

第 2 期南城市保健事業実施計画(データヘルス計画)

第 3 期特定健康診査等実施計画

平成 30 年 3 月 南城市

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

1. 背景・目的 1
2. 計画の位置付け 2
3. 計画期間 3
4. 関係者が果たすべき役割と連携 4
5. 保険者努力支援制度 6

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の明確化

1. 第1期計画に係る評価及び考察 7
2. 第2期計画における健康課題の明確化 15
3. 目標の設定 26

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第3期特定健診等実施計画について 27
2. 特定健診等の基本目標 27
3. 特定健診等の実施 30
4. 特定保健指導の実施 33
5. 個人情報保護 36
6. 結果の報告 36
7. 特定健康診査等実施計画の公表・周知 36

第4章 保健事業の内容

- I 保健事業の方向性 37
- II 重症化予防の取組

 1. 糖尿病性腎症重症化予防 37
 2. 虚血性心疾患重症化予防 46
 3. 脳血管疾患重症化予防 50

- III ポピュレーションアプローチ 56

第5章 地域包括ケアに係る取組 57

第 6 章 計画の評価・見直し	59
第 7 章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い	60
資料編	61
参考資料	
その他の統計資料	
南城市第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）策定の経過	
南城市国民健康保険運営協議会委員名簿	
南城市国民健康保険条例施行規則	

第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）

第 1 章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項

1. 背景・目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査（以下「特定健診等」という。）の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展、市町村国保（以下「保険者等」という。）、国保組合及び後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成 30 年度から国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなりましたが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行います。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正化を進めるため、国民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成 30 年度から新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設されることとなりました。（平成 28 年度から前倒しで実施）

厚生労働省においては、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）（以下「国の指針」という。）の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）（以下「計画」という。）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとしております。

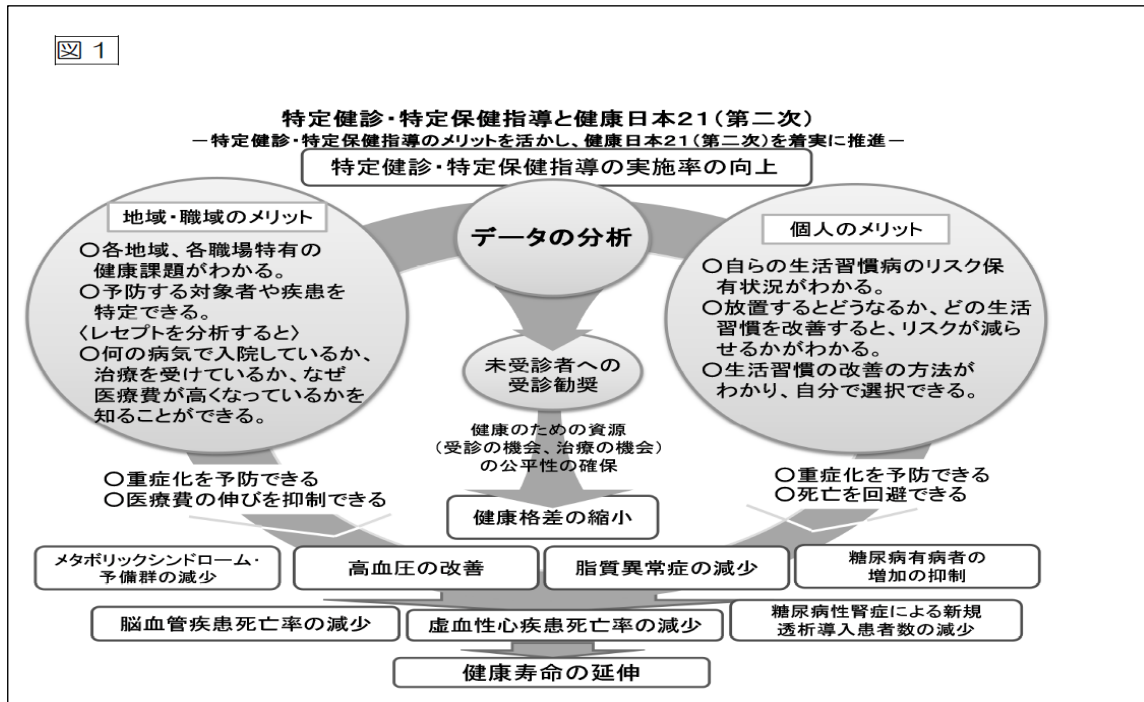
本市においては、国の指針に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び南城市国保の財政基盤強化を図ることを目的として「第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画及び介護保険事業計画との調和を図ります（図表1・2・3）

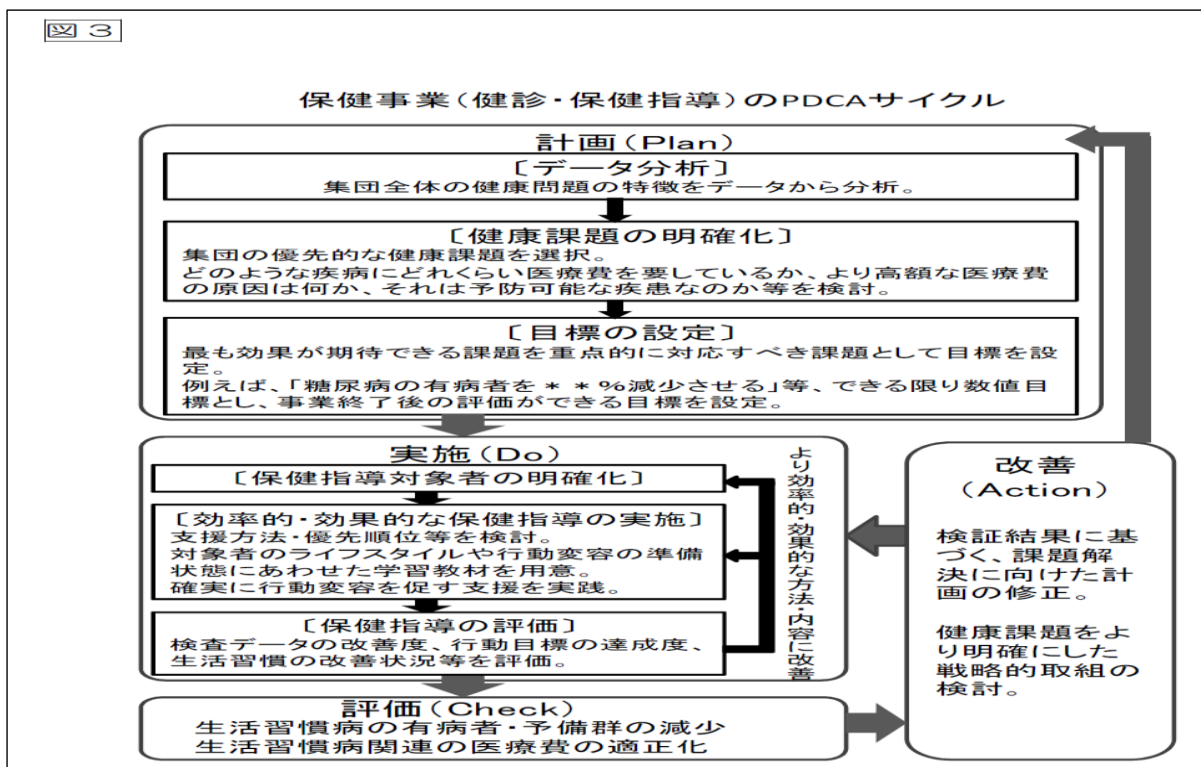
また「特定健診等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画（データヘルス計画）と一体的に策定します。

【図表 2】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画が平成30年度からの6年間を次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図り、本計画期間を平成30年度からの6年間とします。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

1) 実施主体関係部局の役割

本計画は国保担当部局が主体となり策定することが基本ですが、本市においては、保健師等の専門職が配置されている健康増進課が執行委任を受けて策定します。しかし市民の健康の保持増進には複数の課が関わっていることから、関係課と連携をして、計画策定等を進めていきます。

具体的には、国保年金課、生きがい推進課、社会福祉課、財政課とも十分連携を図ります。連携の方策として、国保・健康増進課等連携会議を活用します。

さらに、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えます。(図表4)

2) 外部有識者等との連携

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となります。

KDBシステム※(以下「KDB」という。)の活用による健診データやレセプトデータ等による課題抽出、データ分析及び技術支援等において、国保連合会と連携を図るとともに、国保連合会に設置された支援・評価委員会の幅広い専門的知見を活用するとともに、沖縄県や医師会の支援等を積極的に受けます。

また、国民健康保険運営協議会等の場を通じて地区医師会等地域の保健医療関係者との連携を図ります。さらに、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めるとともに、保険者協議会等を活用します。

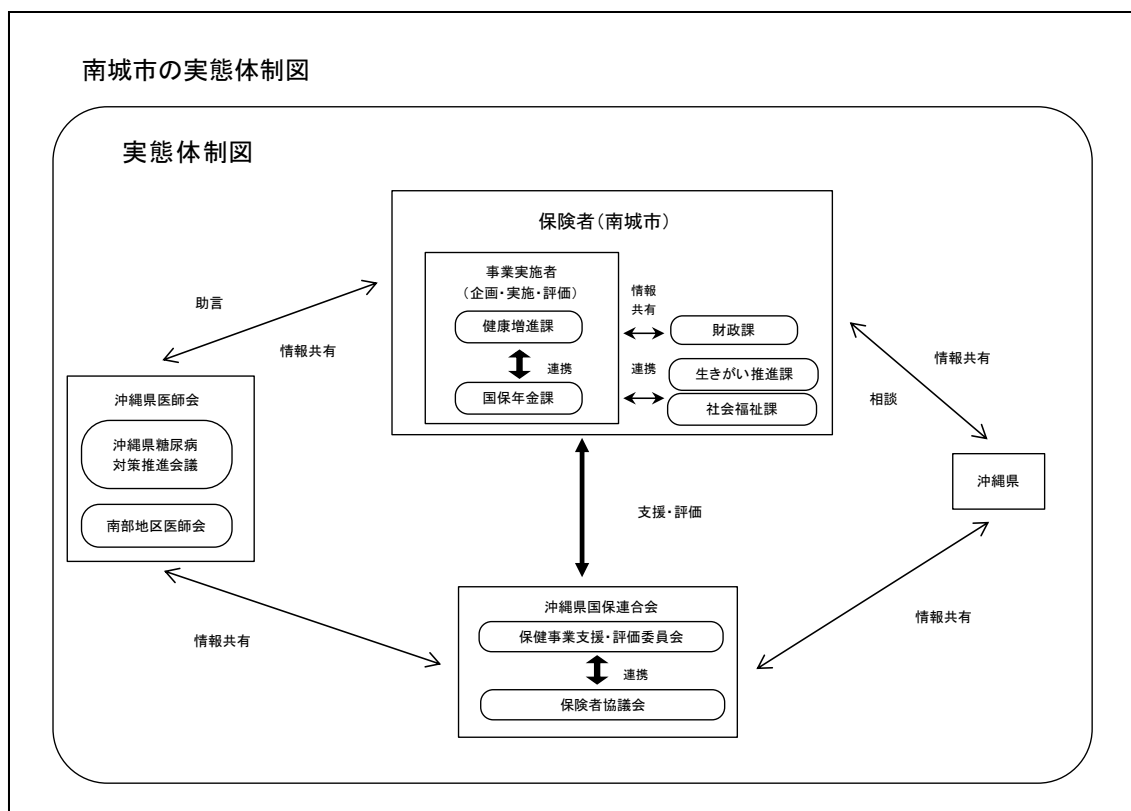
※「KDB システム」とは、国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種制度の審査支払い及び保険者共同電算業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」、「医療(後期高齢者医療を含む)」、「介護保険」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者向けに情報提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築された国保データベースシステム。

同システムを活用することにより、これまで保健師等が手作業で行ってきた健康づくりに関するデータ作成が効率化され、地域の現状把握や健康課題を明確にすることが可能になる。

3) 被保険者の役割

本計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要です。例えば被保険者が集まる場において健康課題の分析結果を示すなど、被保険者に当事者意識を持ってもらい、行動変容を促せるよう工夫します。

【図表 4】



5. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成28年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施しています。(平成30年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料(税)収納率の実施状況を高く評価しています。(図表5)

【図表5】

保険者努力支援制度(評価指標:市町村分)

	評価指標	平成28年度 得点		平成29年度 得点		平成30年度 得点 (30.3時点)	
		南城市	配点	南城市	配点	南城市	配点
		802		2328			
	交付額(万円)	802				2328	
	全国順位(1,741市町村中)	113					
共通指標	① (1) 特定健診受診率	10	20	10	35	20	50
	(2) 特定保健指導実施率	20	20	20	35	30	50
	(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	0	20	0	35	0	50
	② (1) がん検診受診率	10	10	10	20	15	30
	(2) 歯周疾患(病)検診	0	10	0	15	0	25
	③ 重症化予防の取組	40	40	70	70	100	100
	④ (1) 個人へのインセンティブ提供	0	20	0	45	0	70
	(2) 個人へのわかりやすい情報提供	20	20	15	15	25	25
	⑤ 重複服薬者に対する取組	10	10	25	25	35	35
	⑥ (1) 後発医療品の促進の取組	7	15	14	25	20	35
(2) 後発医療品の使用割合	15	15	30	30	40	40	
国保固有指標	① 収納率向上	30	40	30	70	50	100
	② データヘルス計画の取組	10	10	30	30	40	40
	③ 医療費通知の取組	10	10	15	15	25	25
	④ 地域包括ケアの推進	0	5	4	15	5	25
	⑤ 第三者求償の取組	7	10	16	30	21	40
	⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況					35	50
	体制構築加算	70	70	70	70	60	60
	合計点	259	345	359	580	521	850

第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康課題の明確化

1. 第1期計画に係る評価及び考察

1) 第1期計画に係る評価

(1) 全体の経年変化（参考資料1：p62）

被保険者の状況を見ると、国民健康保険加入率は32.7%でH25に比べ低下していますが、同規模と比較し高い割合です。年齢構成をみると65歳～74歳の割合が増加しています。

死亡状況の死因別では、糖尿病による死亡割合はわずかに減少していますが、腎不全による死亡は3倍に増加しています。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると、2号認定者率※は、0.67%から0.60%と若干減少しているものの、同規模0.40%と比較すると依然と高い状況です。

また、総医療費に占める入院費用の割合が同規模と比較して高い状態が続いています。

※2号認定者とは、40歳～64歳の要介護認定者

2) 中長期目標の達成状況

(1) 介護給付費の状況（図表6）

1件当たりの給付費が増加傾向にあります。同規模66,717円に対し、本市は78,851円となっております。

介護給付費の変化(単位:円)

【図表6】

年度	南城市				同規模平均		
	介護給付費	1件当たり給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	1件当たり給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H25年度	30億3234万	76,609	50,233	286,279	67,562	41,726	283,881
H28年度	32億9637万	↑ 78,851	51,512	281,844	66,717	41,744	278,164

【出典】

KDB.NO.3 健・医・介データからみる地域の健康課題
KDB.NO4 市町村別データ同規模保険者比較

H29.12.11時点

(2) 医療費の状況 (図表 7)

一人当たり医療費 (月額) は 23,385 円から 24,924 円と増加していますが、伸び率は、同規模 8.2%に対し、本市 6.6%と低い状況です。しかし、入院費用の伸びは 8.7%と、同規模 8.5%と比較して高い状況です。

【図表 7】

医療費の変化

項目		全体				入院				入院外			
		費用額	増減	伸び率(%)		費用額	増減	伸び率(%)		費用額	増減	伸び率(%)	
				南城市	同規模			南城市	同規模			南城市	同規模
1 総医療費 (円)	H25年度	39億3494万				19億1002万				20億2491万			
	H28年度	39億8239万	4745万	1.21	-0.13	19億7057万	6055万	3.2	0.1	20億1182万	-1309万	-0.65	-0.33
2 一人当たり 医療費(円)	H25年度	23,385				11,351				12,034			
	H28年度	24,924	1,539	6.6	8.2	12,333	982	8.7	8.5	12,591	557	4.6	8.0

H29.12.11現在
医療費については、医科のみの費用とする

【出典】
KDB_NO.1地域全体像の把握
NO.4同規模保険者比較

(3) 最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表8)

総医療費に占める慢性腎不全(透析有)の割合は8.32%から10.19%に増加し、国5.4%の約2倍となっています。

また、各医療費について、一人あたり医療費の伸びをみると、総医療費は、国、県より低いですが、中長期目標疾患医療費は国より高くなっています。内訳をみると、脳・心は国並みに抑えられていますが、慢性腎不全の伸びが大きいことが影響していることがわかります。

高血圧の伸びは、国、県においても同様に低く、降圧薬の後発医薬品の普及が一因と考えられます。短期目標の糖尿病、高血圧等については、薬剤費の影響も考えられるため、患者割合(図表10)もあわせてみていく必要があります。

【図表8】

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

H29.12.11時点 単位:万円

	総医療費	被保険者数(人)	*一人あたり医療費(円)		中長期目標疾患																	
			金額	順位	(中長期・短期)目標疾患医療費計		腎				脳		心									
					同規模	県内	慢性腎不全(透析有)	慢性腎不全(透析無)	脳梗塞 脳出血		狭心症 心筋梗塞											
									伸び	割合	伸び	割合	伸び	割合	伸び	割合						
南城市	H25	39億3493	100	13,880	23,385	193位	5位	9億8263	100	25.0%	3億2730	100	8.32%	914	100	0.23%	1億3876	100	3.53%	7,530	100	1.91%
	H28	39億8239	108	12,966	24,924	209位	8位	9億4085	102	23.6%	4億0560	133	10.19%	1,195	140	0.30%	9,410	73	2.36%	6,714	95	1.69%
沖縄県	H25	1204億3069	100	490,333	20,262	—	—	288億4867	100	24.0%	98億8787	100	8.21%	4億0365	100	0.34%	34億7900	100	2.89%	22億5938	100	1.88%
	H28	1204億8441	110	444,291	22,111	—	—	271億1089	104	22.5%	105億8568	118	8.79%	4億2494	116	0.35%	28億7027	91	2.38%	22億3938	109	1.86%
国	H25	9兆7,159億円	100	35,851,786	22,383	—	—	2兆4,805億円	100	25.5%	5,237億円	100	5.39%	384億円	100	0.40%	2,534億円	100	2.61%	2,294億円	100	2.36%
	H28	9兆6,880億円	110	32,587,866	24,245	—	—	2兆2,399億円	99	23.1%	5,232億円	110	5.40%	338億円	97	0.35%	2,157億円	94	2.23%	1,976億円	95	2.04%

	短期目標疾患												新生物	精神疾患	筋・骨疾患				
	糖尿病		高血圧		脂質異常症		伸び	割合	伸び	割合	伸び	割合							
	伸び	割合	伸び	割合	伸び	割合													
南城市	H25	1億5049	100	3.82%	1億9815	100	5.04%	8,345	100	2.12%	3億7476	100	9.52%	6億6078	100	16.79%	3億0156	100	7.66%
	H28	1億4052	100	3.53%	1億3897	75	3.49%	8,252	106	2.07%	3億1352	90	7.87%	6億9842	113	17.54%	2億9710	105	7.46%
沖縄県	H25	46億4875	100	3.86%	57億2081	100	4.75%	24億4918	100	2.03%	102億7436	100	8.53%	192億4763	100	15.98%	83億6055	100	6.94%
	H28	45億9477	109	3.81%	41億3091	80	3.43%	22億6492	102	1.88%	114億1333	123	9.47%	185億2469	106	15.38%	86億8795	115	7.21%
国	H25	5,201億円	100	5.35%	6,098億円	100	6.28%	3,057億円	100	3.15%	1兆2,183億円	100	12.54%	9,119億円	100	9.39%	8,174億円	100	8.41%
	H28	5,235億円	111	5.40%	4,606億円	83	4.75%	2,855億円	103	2.95%	1兆3,767億円	124	14.21%	9,090億円	110	9.38%	8,190億円	110	8.45%

伸び:平成25年度の一人あたり各医療費を100として算出 (H28年度一人あたり各医療費÷H25年度一人あたり各医療費)

割合:総医療費に占める割合

*1ヶ月あたりの額

最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果

「最大医療資源傷病名」:レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

【出典】KDBシステム:健診・医療介護データからみる地域の健康課題

(4) 中長期的目標疾患 (図表 9)

中長期的目標疾患の被保険者に占める人数割合をみると、人工透析は0.6%から0.8%へと増加しています。また、人工透析患者における糖尿病、高血圧、脂質異常症の割合も増加しています。さらに人工透析者のうち虚血性心疾患をもっている割合は43.4%から50.8%と増加し、心血管系障害をおこし重症化しながら人工透析に至っている実態があります。

【図表 9】

厚生省様式 様式3-7 (H28.5診療分)		中長期的な目標						短期的な目標						
		被保険者数	人工透析		脳血管疾患		虚血性心疾患		糖尿病		高血圧		脂質異常症	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	53	0.6%	24	45.3%	23	43.4%	30	56.6%	50	94.3%	25	47.2%
	40～64歳	5,058	32	0.6%	14	43.8%	14	43.8%	15	46.9%	31	96.9%	13	40.6%
	65～74歳	3,152	21	0.7%	10	47.6%	9	42.9%	15	71.4%	19	90.5%	12	57.1%
H28	全体	8,206	63	0.8%	21	33.3%	32	50.8%	37	58.7%	60	95.2%	31	49.2%
	40～64歳	4,646	27	0.6%	10	37.0%	10	37.0%	12	44.4%	25	92.6%	12	44.4%
	65～74歳	3,560	36	1.0%	11	30.6%	22	61.1%	25	69.4%	35	97.2%	19	52.8%

厚生省様式 様式3-6 (H28.5診療分)		中長期的な目標						短期的な目標						
		被保険者数	脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析		糖尿病		高血圧		脂質異常症	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	537	6.5%	137	25.5%	24	4.5%	243	45.3%	440	81.9%	324	60.3%
	40～64歳	5,058	203	4.0%	44	21.7%	14	6.9%	89	43.8%	164	80.8%	109	53.7%
	65～74歳	3,152	334	10.6%	93	27.8%	10	3.0%	154	46.1%	276	82.6%	215	64.4%
H28	全体	8,206	485	5.9%	123	25.4%	21	4.3%	211	43.5%	366	75.5%	302	62.3%
	40～64歳	4,646	159	3.4%	28	17.6%	10	6.3%	62	39.0%	116	73.0%	85	53.5%
	65～74歳	3,560	326	9.2%	95	29.1%	11	3.4%	149	45.7%	250	76.7%	217	66.6%

厚生省様式 様式3-5 (H28.5診療分)		中長期的な目標						短期的な目標							
		被保険者数		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析		糖尿病		高血圧		脂質異常症	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	465	5.7%	137	29.5%	23	4.9%	237	51.0%	375	80.6%	320	68.8%	
	40~64歳	5,058	172	3.4%	44	25.6%	14	8.1%	79	45.9%	138	80.2%	112	65.1%	
	65~74歳	3,152	293	9.3%	93	31.7%	9	3.1%	158	53.9%	237	80.9%	208	71.0%	
H28	全体	8,206	402	4.9%	123	30.6%	32	8.0%	216	53.7%	345	85.8%	296	73.6%	
	40~64歳	4,646	114	2.5%	28	24.6%	10	8.8%	59	51.8%	95	83.3%	77	67.5%	
	65~74歳	3,560	288	8.1%	95	33.0%	22	7.6%	157	54.5%	250	86.8%	219	76.0%	

(5) 短期目標の達成状況

① 共通リスク(様式3-2~3-4) (図表10)

糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通の血管変化リスクである糖尿病、高血圧、脂質異常症(短期目標疾患)の患者割合をみると、糖尿病は13.3%から11.6%、高血圧は、27.3%から24.6%、脂質異常症は、20.4%から18.6%へといずれも減少しています。しかし糖尿病性腎症は8.4%から11.1%へ、人工透析は2.8%から3.9%へ増加しています。このことは糖尿病や高血圧などの適切な医療を受けずに腎症へと重症化している事が考えられ、糖尿病と高血圧の重症化を予防するため、適切な治療へつなげることが人工透析者の減少につながると考えられます。

【図表10】

厚生省様式 様式3-2 (H28.5診療分)		短期的な目標								中長期的な目標									
		被保険者数		糖尿病		インスリン療法		高血圧		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		糖尿病性腎症		人工透析	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	1,089	13.3%	83	7.6%	810	74.4%	712	65.4%	237	21.8%	243	22.3%	92	8.4%	30	2.8%	
	40~64歳	5,058	510	10.1%	49	9.6%	361	70.8%	326	63.9%	79	15.5%	89	17.5%	47	9.2%	15	2.9%	
	65~74歳	3,152	579	18.4%	34	5.9%	449	77.5%	386	66.7%	158	27.3%	154	26.6%	45	7.8%	15	2.6%	
H28	全体	8,206	949	11.6%	69	7.3%	695	73.2%	631	66.5%	216	22.8%	211	22.2%	105	11.1%	37	3.9%	
	40~64歳	4,646	374	8.0%	36	9.6%	253	67.6%	239	63.9%	59	15.8%	62	16.6%	42	11.2%	12	3.2%	
	65~74歳	3,560	575	16.2%	33	5.7%	442	76.9%	392	68.2%	157	27.3%	149	25.9%	63	11.0%	25	4.3%	

厚生省様式 様式3-3 (H28.5診療分)		短期的な目標						中長期的な目標							
		被保険者数		高血圧		糖尿病		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	2240	27.3%	810	36.2%	1267	56.6%	375	16.7%	440	19.6%	50	2.2%	
	40～64歳	5,058	1027	20.3%	361	35.2%	548	53.4%	138	13.4%	164	16.0%	31	3.0%	
	65～74歳	3,152	1213	38.5%	449	37.0%	719	59.3%	237	19.5%	276	22.8%	19	1.6%	
H28	全体	8,206	2021	24.6%	695	34.4%	1116	55.2%	345	17.1%	366	18.1%	60	3.0%	
	40～64歳	4,646	778	16.7%	253	32.5%	398	51.2%	95	12.2%	116	14.9%	25	3.2%	
	65～74歳	3,560	1243	34.9%	442	35.6%	718	57.8%	250	20.1%	250	20.1%	35	2.8%	

厚生省様式 様式3-4 (H28.5診療分)		短期的な目標						中長期的な目標							
		被保険者数		脂質異常症		糖尿病		高血圧症		虚血性心疾患		脳血管疾患		人工透析	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H25	全体	8,210	1673	20.4%	712	42.6%	1267	75.7%	320	19.1%	324	19.4%	25	1.5%	
	40～64歳	5,058	736	14.6%	326	44.3%	548	74.5%	112	15.2%	109	14.8%	13	1.8%	
	65～74歳	3,152	937	29.7%	386	41.2%	719	76.7%	208	22.2%	215	22.9%	12	1.3%	
H28	全体	8,206	1528	18.6%	631	41.3%	1116	73.0%	296	19.4%	302	19.8%	31	2.0%	
	40～64歳	4,646	592	12.7%	239	40.4%	398	67.2%	77	13.0%	85	14.4%	12	2.0%	
	65～74歳	3,560	936	26.3%	392	41.9%	718	76.7%	219	23.4%	217	23.2%	19	2.0%	

②リスクの健診結果経年変化（図表 11）

健診データの有所見割合をみると、男性の腹囲で 55.8%を示し、特に 40～64 歳は 57.9%と高く、若い世代からの内臓脂肪蓄積、インスリン抵抗性が起きていることが推測されます。

また、男性においては、肝機能（GPT）、尿酸の有所見率の増加、HbA1c（血糖）の有所見が増加しており、特に 65～74 オメタボリックシンドローム該当者（3 項目全て）については、虚血性心疾患をおこす危険性が高いため、優先的に対策が必要です。

【図表 11】

健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する（厚生労働省様式6-2～6-7）

★No. 23（帳票）

性別	年代	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチン	
		25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	合計	686	38.1	974	54.1	527	29.3	349	19.4	161	8.9	725	40.3	1,013	56.3	433	24.1	775	43.1	324	18.0	817	45.4	42	2.3
	H25 40-64	397	41.9	541	57.1	331	35.0	243	25.7	87	9.2	357	37.7	490	51.7	250	26.4	350	37.0	207	21.9	472	49.8	15	1.6
	65-74	289	33.9	433	50.8	196	23.0	106	12.4	74	8.7	368	43.1	523	61.3	183	21.5	425	49.8	117	13.7	345	40.4	27	3.2
H28	合計	681	39.4	963	55.8	534	30.9	415	24.0	133	7.7	638	36.9	1,052	60.9	483	28.0	770	44.6	333	19.3	733	42.4	52	3.0
	40-64	337	41.8	467	57.9	304	37.7	247	30.6	77	9.5	259	32.1	448	55.5	241	29.9	314	38.9	201	24.9	372	46.1	17	2.1
	65-74	344	37.4	496	53.9	230	25.0	168	18.3	56	6.1	379	41.2	604	65.7	242	26.3	456	49.6	132	14.3	361	39.2	35	3.8

性別	年代	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		クレアチン	
		25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
女性	合計	648	36.4	482	27.0	332	18.6	197	11.1	38	2.1	474	26.6	1,020	57.2	68	3.8	702	39.4	176	9.9	1,021	57.3	8	0.4
	H25 40-64	316	35.9	215	24.4	168	19.1	115	13.1	16	1.8	197	22.4	448	50.9	37	4.2	266	30.2	91	10.3	515	58.5	3	0.3
	65-74	332	36.8	267	29.6	164	18.2	82	9.1	22	2.4	277	30.7	572	63.5	31	3.4	436	48.4	85	9.4	506	56.2	5	0.6
H28	合計	576	35.3	440	26.9	299	18.3	194	11.9	30	1.8	428	26.2	980	60.0	74	4.5	671	41.1	210	12.9	908	55.6	10	0.6
	40-64	225	32.7	163	23.7	114	16.5	87	12.6	6	0.9	150	21.8	352	51.1	24	3.5	234	34.0	101	14.7	386	56.0	3	0.4
	65-74	351	37.2	277	29.3	185	19.6	107	11.3	24	2.5	278	29.4	628	66.5	50	5.3	437	46.3	109	11.5	522	55.3	7	0.7

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握（厚生労働省様式6-8）

★No. 24（帳票）

性別	年代	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		男性	合計	1,800	37.9	120	6.7%	353	19.6%	24	1.3%	226	12.6%	103	5.7%	501	27.8%	91	5.1%	45	2.5%	223	12.4%	142	7.9%
H25 40-64	947		30.1	88	9.3%	189	20.0%	19	2.0%	103	10.9%	67	7.1%	264	27.9%	42	4.4%	31	3.3%	121	12.8%	70	7.4%		
65-74	853		53.3	32	3.8%	164	19.2%	5	0.6%	123	14.4%	36	4.2%	237	27.8%	49	5.7%	14	1.6%	102	12.0%	72	8.4%		
H28	合計	1,727	39.3	98	5.7%	301	17.4%	20	1.2%	214	12.4%	67	3.9%	564	32.7%	79	4.6%	36	2.1%	260	15.1%	189	10.9%		
	40-64	807	30.4	71	8.8%	131	16.2%	9	1.1%	72	8.9%	50	6.2%	265	32.8%	32	4.0%	19	2.4%	129	16.0%	85	10.5%		
	65-74	920	52.8	27	2.9%	170	18.5%	11	1.2%	142	15.4%	17	1.8%	299	32.5%	47	5.1%	17	1.8%	131	14.2%	104	11.3%		

性別	年代	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		女性	合計	1,783	48.9	70	3.9%	175	9.8%	10	0.6%	119	6.7%	46	2.6%	237	13.3%	29	1.6%	14	0.8%	121	6.8%	73	4.1%
H25 40-64	881		41.2	48	5.4%	81	9.2%	7	0.8%	51	5.8%	23	2.6%	86	9.8%	12	1.4%	8	0.9%	40	4.5%	26	3.0%		
65-74	902		59.8	22	2.4%	94	10.4%	3	0.3%	68	7.5%	23	2.5%	151	16.7%	17	1.9%	6	0.7%	81	9.0%	47	5.2%		
H28	合計	1,633	47.6	56	3.4%	160	9.8%	9	0.6%	118	7.2%	33	2.0%	224	13.7%	31	1.9%	15	0.9%	107	6.6%	71	4.3%		
	40-64	689	38.3	27	3.9%	67	9.7%	3	0.4%	48	7.0%	16	2.3%	69	10.0%	7	1.0%	6	0.9%	37	5.4%	19	2.8%		
	65-74	944	57.7	29	3.1%	93	9.9%	6	0.6%	70	7.4%	17	1.8%	155	16.4%	24	2.5%	9	1.0%	70	7.4%	52	5.5%		

(6) 特定健診受診率・特定保健指導実施率（図表 12）

特定健診受診率においては、受診率の推移に鈍化が見られましたが、特定保健指導実施率は増加しています。また医療受診勧奨者の医療受診率は 48.5%から 49.9%へ増加しているものの、同規模平均と比較すると未だ低い状況です。

【図表 12】

項目	特定健診				特定保健指導			医療受診勧奨対象者	
	対象者数	受診者数	受診率	同規模内の順位	対象者数	終了者数	実施率	医療受診率	
								南城市	同規模平均
H25年度	8,131	3,581	44.0%	71	569	412	72.4%	48.5%	50.8%
H28年度	7,802	3,358	43.0%	95	476	365	76.7%	49.9%	51.2%

3) 第 1 期に係る考察

第 1 期においては、中長期的目標疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全の 3 疾患の重症化予防対策を進めてきました。その結果、介護 2 号認定者割合の減少、一人当たり医療費の伸び率の抑制、脳血管疾患、虚血性心疾患においては医療費の減少がみられました。また、健診受診者のうち医療受診勧奨対象者の医療受診率は増加しており、保健事業において医療に繋ぐ取り組みも結果に反映されたと考えられます。

しかし、人工透析にかかる医療費は増加し同規模の 2 倍です。また介護 2 号認定者割合は、同規模と比較して依然として高い状況で、脳血管疾患が主原因の多くを占めています。人工透析や脳血管疾患予防のためには、糖尿病、高血圧等の未治療者を減らし、コントロール状況を良好にすることが重要ですが、本市の糖尿病、高血圧治療者数が減少していることから、未治療者・中断者が増加していることが懸念されます。

以上のことから、今後も糖尿病・高血圧の未治療者・中断者対策は最優先すべき課題であり、さらに糖尿病は薬だけでは解決が難しく、治療中であっても食事療法が基本となるため血糖コントロール不良者に対し、医療と連携した保健指導の実施も優先的に取り組む必要があります。さらに糖尿病等重症化の背景となるメタボ該当者の増加、特定健診受診率の伸び悩みといった課題もあります。健診未受診者対策においても、治療中の健診未受診者について医療と連携し取り組む必要があります。

2. 第2期計画における健康課題の明確化

1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況

(1) 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較 (図表 13)

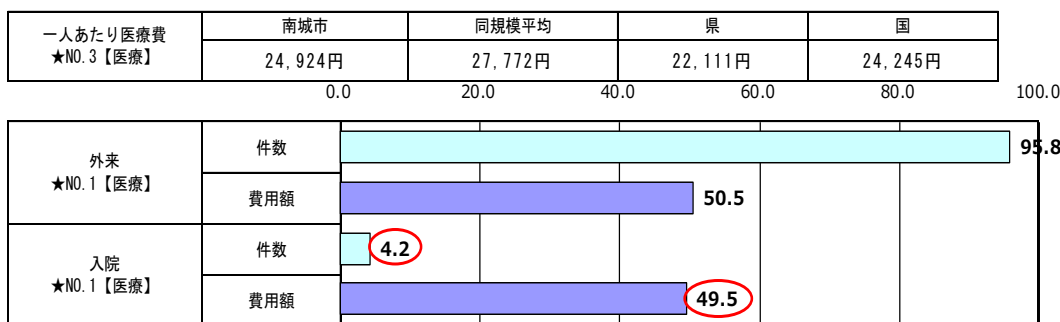
入院件数は全体の 4.2%にも関わらず、費用額全体の 49.5%を占めていることから、重症化予防に取り組むことが重要です。

【図表 13】

「集団の疾患特徴の把握」

★KDBで出力可能な帳票NO

1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較



○入院を重症化した結果としてとらえる

(2) 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか (図表 14)

人工透析で医療費全体の約1割にあたる4億円余を占めています。人工透析患者のうち、虚血性心疾患が50.8%、脳血管疾患が32.3%おり、重症化していることが分かります。また、基礎疾患に糖尿病をもつ方が56.9%を占め、重症化予防への取組みが喫緊の課題です。

ひと月200万円以上の高額な疾患は虚血性心疾患が7.5%を占め、長期入院では脳血管疾患が17.2%を占めています。人工透析を予防することは、ひいては脳・心血管疾患の予防にも繋がることから、糖尿病性腎症重症化予防の取組みが最優先です。

【図表 14】

厚労省様式	対象レセプト		全体	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患
様式3-7 ★NO.19 (CSV)	人工透析患者 (長期化する疾患)	H28.5 診療分	人数 65人	37人 56.9%	21人 32.3%	33人 50.8%
様式2-2 ★NO.12 (CSV)		H28年度 累計	件数 850件	454件 53.4%	261件 30.7%	375件 44.1%
			費用額 4億2569万円	2億2395万円 52.6%	1億4965万円 35.2%	1億7063万円 40.1%

*糖尿病性腎症については人工透析患者のうち、基礎疾患に糖尿病の診断があるものを計上

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト (H28年度)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	がん	その他	
様式1-1 ★NO.10 (CSV)	高額になる疾患 (200万円以上レセ)	人数	61人	5人 8.2%	6人 9.8%	5人 8.2%	46人 75.4%	
		件数	79件	5件 6.3%	6件 7.6%	7件 8.9%	61件 77.2%	
			年代別	40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 13.1%
				40代	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%
				50代	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	5 8.2%
				60代	3 60.0%	4 66.7%	4 57.1%	29 47.5%
		70-74歳	1 20.0%	1 16.7%	3 42.9%	18 29.5%		
費用額	2億4367万円	1836万円 7.5%	1837万円 7.5%	1574万円 6.5%	1億9120万円 78.5%			

*最大医療資源傷病名(主病)で計上

*疾患別(脳・心・がん・その他)の人数は同一人物でも主病が異なる場合があるため、合計人数とは一致しない。

厚労省様式	対象レセプト (H28年度)		全体	精神疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患
様式2-1 ★NO.11 (CSV)	長期入院 (6か月以上の入院)	人数	136人	98人 72.1%	22人 16.2%	8人 5.9%
		件数	1,198件	893件 74.5%	155件 12.9%	66件 5.5%
		費用額	5億2271万円	3億4312万円 65.6%	8982万円 17.2%	3423万円 6.5%

*精神疾患については最大医療資源傷病名(主病)で計上

*脳血管疾患・虚血性心疾患は併発症の欄から抽出(重複あり)

厚労省様式	対象レセプト (H28年5月診療分)		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症	
様式3 ★NO.13~18 (帳票)	生活習慣病の治療者数 構成割合	の基礎 な疾 患	3,832人	498人 13.0%	413人 10.8%	107人 2.8%	
			高血圧	376人 75.5%	348人 84.3%	90人 84.1%	
				糖尿病	217人 43.6%	219人 53.0%	107人 100.0%
					脂質異常症	309人 62.0%	301人 72.9%
			高血圧症	2,093人 54.6%	糖尿病 996人 26.0%	脂質異常症 1,592人 41.5%	高尿酸血症 483人 12.6%

○生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

(3) 何の疾患で介護保険をうけているのか (図表 15)

介護認定者のレセプト分析では、血管疾患の有病率が93.4%であり、筋・骨格疾患の92.7%を上回っています。特に40歳～64歳の2号認定者における原因疾患は63%が脳血管疾患であり、高血圧、糖尿病等の生活習慣病を基礎疾患にもっています。高血圧や糖尿病等のコントロール状況や治療開始時期など重症化を防ぐ視点でみていく必要があります。

65～74歳の1号認定者の91.2%は血管疾患により介護認定を受けており、加齢による血管の傷みも加わってくることから、若いうちから血管疾患共通のリスクである高血圧・糖尿病・脂質異常症の重症化を防ぐことが、より重要となります。

何の疾患で介護保険を受けているのか

【図表 15】

要介護認定状況 ★NO. 47	受給者区分		2号		1号				合計									
	年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計									
	被保険者数	13,429人		4,120人		4,286人		8,406人		21,835人								
認定者数	81人		191人		1,687人		1,878人		1,959人									
	認定率	0.60%		4.6%		39.4%		22.3%		9.0%								
新規認定者数 (*1)	13人		34人		210人		244人		257人									
介護度別人数	要支援1・2	25	30.9%	55	28.8%	406	24.1%	461	24.5%	486	24.8%							
	要介護1・2	27	33.3%	55	28.8%	463	27.4%	518	27.6%	545	27.8%							
	要介護3～5	29	35.8%	81	42.4%	818	48.5%	899	47.9%	928	47.4%							
要介護 突合状況 ★NO. 49	受給者区分		2号		1号				合計									
	年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計									
	介護件数 (全体)		74		205		1,736		1,941		2,015							
	再) 国保・後期		27		125		1,617		1,742		1,769							
	レセプトの診断名より重複して計上) 血管疾患	疾患	順位	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合			
				脳卒中	17	63.0%	脳卒中	75	60.0%	脳卒中	885	54.7%	脳卒中	960	55.1%	脳卒中	977	55.2%
		循環器疾患	2	虚血性心疾患	5	18.5%	虚血性心疾患	44	35.2%	虚血性心疾患	673	41.6%	虚血性心疾患	717	41.2%	虚血性心疾患	722	40.8%
				腎不全	4	14.8%	腎不全	14	11.2%	腎不全	184	11.4%	腎不全	198	11.4%	腎不全	202	11.4%
		合併症	4	糖尿病合併症	6	22.2%	糖尿病合併症	18	14.4%	糖尿病合併症	160	9.9%	糖尿病合併症	178	10.2%	糖尿病合併症	184	10.4%
				基礎疾患 高血圧・糖尿病 脂質異常症	26	96.3%	108	86.4%	1,449	89.6%	1,557	89.4%	1,583	89.5%				
		血管疾患合計	26	96.3%	114	91.2%	1,513	93.6%	1,627	93.4%	1,653	93.4%						
		認知症	4	14.8%	41	32.8%	696	43.0%	737	42.3%	741	41.9%						
筋・骨格疾患		22	81.5%	100	80.0%	1,518	93.9%	1,618	92.9%	1,640	92.7%							

*1) 新規認定者についてはNO.49_要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

*2) 有病状況について、各疾患の割合は国保・後期の介護件数を分母に算出

2) 健診受診者の実態 (図表 16・17)

図表 16 では、中性脂肪、GPT、空腹時血糖、HbA1c、尿酸が高く、男性では 40-64 歳で有所見者が多く、空腹時血糖および HbA1c の有所見は男女とも多く見られました。若い頃からの内臓脂肪の蓄積によりインスリン抵抗性の状態を経てインスリン作用不足になっていることが推測されます。

図表 17 では全国と比較して、男女ともメタボリックシンドローム該当者・予備群が多くみられました。心血管イベント発症予防の観点からも、特に男性のメタボリックシンドローム該当者 (3 項目全て) の方については重点的に保健指導に取り組む必要があります。

【図表 16】

健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する (厚生労働省様式 6-2~6-7)

★NO. 23 (帳票)

性別	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		γ-GTP		
	25以上		85以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	30.6		50.2		28.2		20.5		8.6		28.3		55.7		13.8		49.4		24.1		47.5		1.8		
県	20,395	44.5	27,902	60.9	14,513	31.7	10,862	23.7	3,802	8.3	15,977	34.9	25,201	55.0	13,169	28.8	22,161	48.4	10,595	23.1	21,390	46.7	1,238	2.7	
保険者	合計	681	39.4	963	55.8	534	30.9	415	24.0	133	7.7	638	36.9	1,052	60.9	483	28.0	770	44.6	330	19.3	733	42.4	52	3.0
	40-64	337	41.8	467	57.9	304	37.7	247	30.6	77	9.5	259	32.1	448	55.5	241	29.9	314	38.9	201	24.9	372	46.1	17	2.1
	65-74	344	37.4	496	53.9	230	25.0	168	18.3	56	6.1	379	41.2	604	65.7	242	26.3	456	49.6	132	14.3	361	39.2	35	3.8
女性	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		γ-GTP		
	25以上		90以上		150以上		31以上		40未満		100以上		5.6以上		7.0以上		130以上		85以上		120以上		1.3以上		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
全国	20.6		17.3		16.2		8.7		1.8		17.0		55.2		1.8		42.7		14.4		57.2		0.2		
県	17,387	34.1	13,686	26.8	9,686	19.0	6,130	12.0	1,067	2.1	11,053	21.7	28,592	56.0	2,667	5.2	20,461	40.1	7,166	14.0	28,398	55.6	258	0.5	
保険者	合計	576	35.3	440	26.9	299	18.3	194	11.9	30	1.8	428	26.2	980	60.0	74	4.5	671	41.1	210	12.9	908	55.6	10	0.6
	40-64	225	32.7	163	23.7	114	16.5	87	12.6	6	0.9	150	21.8	352	51.1	24	3.5	234	34.0	101	14.7	386	56.0	3	0.4
	65-74	351	37.2	277	29.3	185	19.6	107	11.3	24	2.5	278	29.4	628	66.5	50	5.3	437	46.3	109	11.5	522	55.3	7	0.7

【図表 17】

メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握（厚生労働省様式6-8）

★NO. 24（帳票）

性別	健診受診者		腹囲のみ		予備群		高血糖		高血圧		脂質異常症		該当者		血糖＋血圧		血糖＋脂質		血圧＋脂質		3項目全て		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	3,306,030	32.4%			564,654	17.1%							897,054	27.1%									
全国	3,306,030	32.4%			564,654	17.1%							897,054	27.1%									
県	45,914	34.7%	3,286	7.2%	9,707	21.1%	633	1.4%	6,639	14.5%	2,408	5.2%	14,346	31.2%	2,329	5.1%	793	1.7%	6,920	15.1%	4,275	9.3%	
保険者	合計	1,727	39.3%	98	5.7%	301	17.4%	20	1.2%	214	12.4%	67	3.9%	564	32.7%	79	4.6%	36	2.1%	260	15.1%	189	10.9%
	40-64	807	30.4%	71	8.8%	131	16.2%	9	1.1%	72	8.9%	50	6.2%	265	32.8%	32	4.0%	19	2.4%	129	16.0%	85	10.5%
	65-74	920	52.8%	27	2.9%	170	18.5%	11	1.2%	142	15.4%	17	1.8%	299	32.5%	47	5.1%	17	1.8%	131	14.2%	104	11.3%
女性	4,531,499	39.8%			262,862	5.8%							424,580	9.4%									
全国	4,531,499	39.8%			262,862	5.8%							424,580	9.4%									
県	51,978	43.1%	1,945	3.7%	4,926	9.5%	251	0.50%	3,570	6.9%	1,086	2.1%	6,659	12.8%	922	1.8%	353	0.7%	3,454	6.6%	1,896	3.6%	
保険者	合計	1,633	47.6%	56	3.4%	160	9.8%	9	0.6%	118	7.2%	33	2.0%	224	13.7%	31	1.9%	15	0.9%	107	6.6%	71	4.3%
	40-64	689	38.3%	27	3.9%	67	9.7%	3	0.4%	48	7.0%	16	2.3%	69	10.0%	7	1.0%	6	0.9%	37	5.4%	19	2.8%
	65-74	944	57.7%	29	3.1%	93	9.9%	6	0.6%	70	7.4%	17	1.8%	155	16.4%	24	2.5%	9	1.0%	70	7.4%	52	5.5%

3) 糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況 (図表 18)

糖尿病治療中でも、合併症を起こしやすい血糖コントロール不良者 (HbA1c7.0 以上) が多く、特に新規受診者 (過去 5 年間健診未受診) は、継続受診者に比べて高い状況です。内服治療に加え、栄養指導等も併せて行いコントロールを良くすることが重要であり、医療との連携が必要です。

血圧および LDL 治療者のコントロールは比較的良好であり、未治療者への適切な医療受診勧奨が課題です。その際、保健活動における住民の声から課題を明らかにし、保健指導を行います。

【図表 18】



< 高血圧治療中断者の住民の声 >

- ・ 症状がなかったので中断した。
- ・ 薬はなるべく避けたい。体も動かしているし大丈夫かなと思った。
- ・ 元々やや高め、下げないほうが調子よい。
- ・ 高いとは思うけど、自分で何とかしたい。
- ・ 民間療法実施中なので大丈夫。

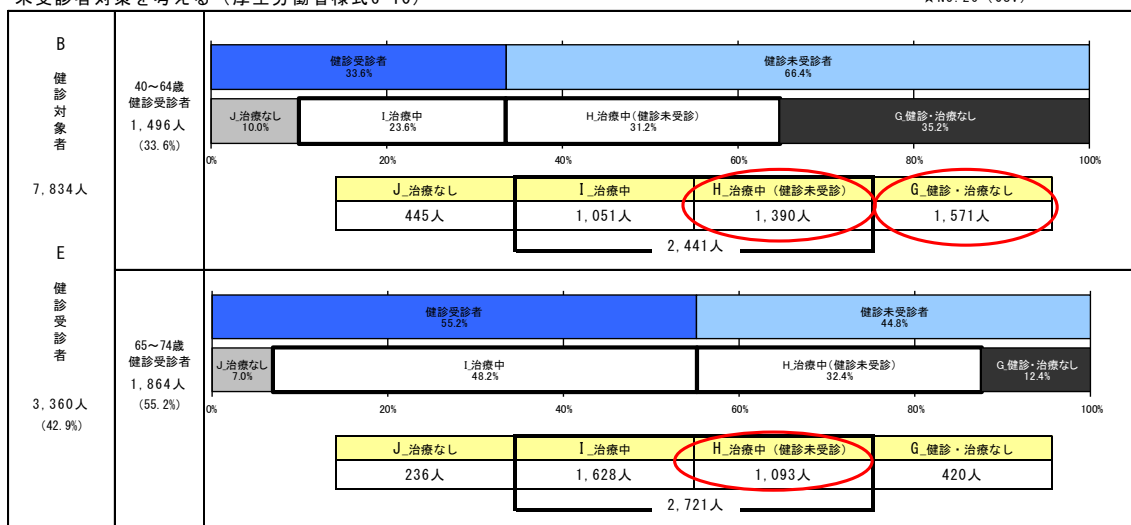
4) 未受診者の把握 (図表 19)

重症化した者の特徴として、健診未受診者、未治療・中断者があげられます。健診も治療も受けていない「G」を見ると、40～64歳の若い年齢層で1,571人(35.2%)と多く、健康状態が把握できず、重症化のリスクが高くなると予想されます。また、健診未受診者のうち治療中の者が2,483名(31.7%)いますが、データがないため健康実態が把握できない状況です。かかりつけ医療機関においては、管理栄養士の配置がない等、十分な栄養指導につながらない可能性もあることから、医療機関と連携を取り、健診受診を促す仕組みづくりが必要です。

【図表 19】

未受診者対策を考える (厚生労働省様式6-10)

★NO.26 (GSV)



○G_健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた保健指導を行い、健診のリピーターを増やす

5) 保健事業の実績及び評価

第1期計画の目的は、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の死亡を減らし、健康格差を縮小することでした。医療、介護及び健診の分析から、医療費が高額で死亡率が高い虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の重症化予防が喫緊の課題であることが明らかになり、最優先事項として取り組み、以下の事業を実施してきました。

(1) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病の重症化予防および人工透析への移行を防止することを目的とし、医療未受診者・糖尿病治療中断者について保健指導を行い、88%の方が病院受診へつながりました。引き続き医療受診勧奨を行うとともに、コントロール状況についても把握する必要があります。また、通院する者のうち重症化するリスクの高い者に対して継続した保健指導を行います。

【表1】

糖尿病性腎症重症化予防対象者

		H26	H27	H28
健診受診者	人	3397	3557	3321
血糖値有所見者※1	人	411	445	474
	割合	12.1%	12.5%	14.3%
うち、保健指導実施者	人	368	314	402
	割合	89.5%	70.6%	84.8%

※1. HbA1c6.5以上のもの

【表2】

治療が必要な者の適切な受診

		H26	H27	H28
血糖値有所見者の未治療者・治療中断者※2	人	105	116	112
	割合	25.5%	26.1%	23.6%
うち、受診勧奨により受診した者	人		56	88
	割合		48.3%	78.6%

※2. HbA1c6.5以上で問診にて糖の治療なしと答えた者

県調整交付金実績報告資料より抜粋

(2) 人工透析予防プロジェクト事業 (H28年度より)

人工透析に至ることを予防し、市民の健康の保持増進及び国保の医療費適正化を図ることを目的とし、今後人工透析へ至る可能性が高いと判断される者について、既存の南部地区医師会糖尿病・慢性腎臓病診療ガイドの基準に基づき、市、かかりつけ医及び腎臓専門医が連携し保健指導等を行いました。

腎臓専門医への紹介対象者（「南部地区医師会糖尿病・慢性腎臓病診療ガイド」より）

- ・蛋白尿が0.5g/gCr以上、もしくは蛋白尿(2+)以上の場合
- ・eGFR50ml/min/1.73m²未満の場合
- ・蛋白尿と尿潜血がともに(+)以上の場合

腎臓専門医紹介対象者のうちどれくらい腎臓専門医にかかったのか 【表3】

		H27	H28
受診者	人	3,592	3,358
腎臓専門医受診対象者	人	185	178
	割合	5.2%	5.3%
うち、腎臓専門医にかかっている	人	40	73
	割合	22.0%	41.0%

プロジェクトにて検討した事例の状況 【表4】

		H28
検討事例数		35
治療状況	プロジェクト登録数	7
	腎臓専門医へ紹介	2
	治療計画をもとにかかりつけ医にて治療継続	3
	その他	2

(3) 要医療者支援事業

将来にわたる脳血管疾患・虚血性心疾患を未然に防ぐことを目的とし、特定健診結果より、重症化予防対象者を中心に積極的な介入および医療と連携した支援を行いました。約3割の方が治療開始しているが、残りの未治療者についても引き続き、医療受診勧奨や値改善のための保健指導に取り組む必要があります。

<対象者>

- ① 血圧Ⅱ度以上（収縮期血圧160以上、もしくは拡張期血圧100以上）の者
- ② LDLコレステロール180mg/dl以上の者

【表5】

血圧Ⅱ度以上（収縮期血圧160以上または拡張期血圧100以上）の者

年度		H26	H27	H28
健診受診者	人	3,443	3,599	3,358
血圧Ⅱ度以上の者	人	59	97	59
	割合	1.7%	2.7%	1.8%
治療開始	人	21	41	16
	割合	35.5%	42.2%	27.1%

【表6】

LDLコレステロール180以上の者

年度		H26	H27	H28
健診受診者	人	3,443	3,599	3,358
LDLコレステロール 180以上の者	人	124	124	127
	割合	3.6%	3.4%	3.8%
治療開始	人	41	44	45
	割合	33.1%	35.5%	35.4%

(4) 2次健診事業

特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者および予備群へ、生活習慣病発症予防、重症化予防のため、保健指導を効果的に行うことを目的とし、特定健診項目にはない検査を実施するとともに保健指導を行いました。

<検査内容> 75g 糖負荷検査
 頸部エコー検査
 FMD 検査（血管内皮検査）
 心電図検査

二次健診実施者

【表7】

年度		H26	H27	H28
実施者	人	45	43	15
健診データ改善	人	18	10	5
	割合	40.0%	23.3%	33.3%
治療開始	人	3	9	5
	割合	6.7%	20.9%	33.3%

(5) 心電図検査

心原性脳梗塞・虚血性心疾患による重症化予防を目的とし、心電図検査受診後、要精査・要医療になったものに対し専門医への受診勧奨や、リスク軽減のための保健指導を行いました。心房細動有所見者のうち、未治療者については治療開始しており、今後は治療中断がないよう継続支援を行います。

H25～H28年度 特定健診 心電図検査の結果

【表 8】

1. 心電図検査 有所見者（要精査・要医療）

	H25			H26			H27			H28		
	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女
健診受診者※1	3,815	1,910	1,905	3,443	1,762	1,681	3,599	1,855	1,744	3,358	1,726	1,632
心電図受診者	1,952	971	981	1,967	965	1,002	2,977	1,535	1,442	2,509	1,278	1,231
心電図受診率	51.2%	50.8%	51.5%	57.1%	54.8%	59.6%	82.7%	82.7%	82.7%	74.7%	74.0%	75.4%
要医療者	24	14	10	6	3	3	8	4	4	18	12	6
要医療率	12.5%	14.1%	10.8%	3.9%	3.8%	4.1%	4.5%	4.4%	4.6%	11.8%	18.8%	8.8%
心房細動	24	20	3	10	10	0	25	21	4	23	23	0
心房細動有所見率	1.2%	2.1%	0.3%	0.5%	1.0%	0.0%	0.8%	1.4%	0.3%	0.9%	1.8%	0.0%
うち、心房細動未治療	5	4	1	3	3	0	6	5	1	6	6 (うち2人中断)	0

※1 国保、国保（狭間）の者

【表 9】

心房細動有所見者のうち、未治療者について

	H25		H26		H27		H28	
心房細動未治療	5		3		6		6	
検査後、異常なしと診断	2	40%	0	0%	1	17%	0	0%
治療開始	3	60%	3	100%	5	83%	6	100%

(6) 生活習慣病の発症予防

将来の生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的とし、40歳未満の方へ健診の機会を提供し、正しい知識の普及と自らの健康状態を自覚できるよう保健指導を行いました。

【表 10】

保健指導の状況

		H26	H27	H28
健診受診者	人	194	200	225
保健指導実施者	人	147	172	192
	割合	75.8%	86.0%	85.3%

3. 目標の設定

1) 成果目標

(1) 中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い脳血管疾患及び虚血性心疾患の総医療費に占める割合を、30年度と比較して最終年度には、それぞれ10%減少させることを目標にします。さらに、糖尿病による新規透析導入者の割合を減少させることを目指します。

しかし、年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、高齢化が進展する昨今では、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とします。

また、軽症時には通院せず、重症化して入院する傾向があることから、重症化予防、医療費適正化へつなげるには、適切な時期での受診を促し、入院にかかる医療費を抑えることを目標とし、まずは入院の伸び率を6年後に国並みとすることを目指します。

(2) 短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とします。特に毎年メタボリックシンドローム該当者及び予備群を4%減少することを目指します。

そのためには、医療機関と十分な連携を図り、医療受診が必要な者に適切な働きかけや治療継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行います。

また根本的な改善に至っていない疾患に糖尿病とメタボリックシンドロームがあげられます。これらは薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが効果的であると考えられるため、医療機関と連携して、栄養指導等の保健指導を行っていきます。具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととします。

さらに生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し健診受診率の向上を目指します。さらに個人の状態に応じた保健指導の実施により生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

第3章 特定健診・特定保健指導の実施（法定義務）

1. 第3期特定健診等実施計画について

1) 計画策定の背景及び基本的考え方

我が国では、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度などにより世界でも高い保険医療水準を達成しています。しかし医療費については、急速な高齢化や生活スタイルの変化、健康格差の拡大により非感染性疾患を中心に増大し続けているのが現状です。そこで平成20年度から、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病の予防に資するためメタボリックシンドロームの概念に基づく特定健康診査・特定保健指導の実施が、「高齢者の医療の確保に関する法律」（以下「法」という。）により、各医療保険者に義務づけられました。

南城市国民健康保険（以下「南城市国保」という。）においても、国の「特定健康診査および特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（法第18条）（以下「基本指針」という。）に基づき、「南城市特定健康診査等実施計画（第1期 平成20～24年度、第2期 平成25～29年度）」（法第19条）を策定し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防の取組を進めてきました。

第3期計画においては、そうした取組をさらに推進し健康づくりの気運を高め、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）受診率及び特定保健指導の実施率を向上させていくこととします。

2) 本計画の位置付け

この計画は、南城市第2次総合計画を上位計画とし、市民の健康増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

この計画の推進にあたっては、国の基本方針を参考に保健事業の効率的な実施を図るため国民健康保険法に規定する、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）と一体的に策定し、目標項目に関連する法律及び各種計画との十分な整合性を図るものとします。

3) 計画の期間

第1期及び第2期計画は5年を1期としていましたが、医療費適正化計画等が見直されたことを踏まえ、第3期（平成30年度以降）からは6年を1期として策定します。

2. 特定健診等の基本目標

1) 第3期計画の目標値設定の考え方

特定健診等の受診率の目標値について、国の基本方針において市町村国保は特定健

診受診率 60%、特定保健指導実施率 60%とされていますが、各医療保険者が第2期の実績を踏まえ、設定することとされています。そこで特定健診受診率については、第3期計画の最終年度に国の示す目標値を達成できるよう段階的に設定し、特定保健指導実施率については、現在国の示す目標値 60%を達成していることから、平成28年度特定保健指導実施率 76.7%を維持するため、目標値を 77%と設定します。

2) 目標事業量

【図表 20-1】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
40-74歳の被保険者数(推計)	7,800人	7,740人	7,680人	7,620人	7,560人	7,500人
特定健診の受診者数	3,900人	4,025人	4,147人	4,267人	4,385人	4,500人
特定健診の受診率	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
特定保健指導該当者数(見込)	600人	620人	639人	657人	674人	693人
特定保健指導の実施者数	462人	477人	492人	506人	520人	534人
特定保健指導の実施率	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%

3) 目標達成に向けた方策

(1) 本市における特定健診の現状

特定健診の受診率は年齢が下がるほど低く、とりわけ働き盛りである40～50歳の受診率は低調でした。この世代は、健康に関心を持ちつつも多忙であり受診行動へ結びつけることが難しい世代です。しかし、生活習慣病対策として早期に介入することで予防効果が多く期待でき、健康管理が気になる世代を中心に働きかけを強め、健診受診率を段階的に向上させていく必要があります。

一方、第2期計画の実施結果分析では、健診を継続的に受診する層としない層の固定化が見られました。今後、健診の受診率を向上させるためには、これまで健診を一度も受けてない人に健診の必要性を訴えるとともに、健診を受けた人が継続して受けるようにしていくことが重要となります。

【図表 20-2】

特定健診・特定保健指導の実施状況 (H24～H28年度)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
40-74歳の被保険者数	8,172人	8,131人	8,078人	8,058人	7,802人
特定健診の受診者数	3,717人	3,581人	3,443人	3,599人	3,358人
特定健診の受診率	45.5%	44.0%	42.6%	44.7%	43.0%
(再掲) 40代 受診率	26.7%	23.8%	22.2%	27.6%	24.3%
(再掲) 40代 リピーター率	62.4%	57.9%	61.0%	70.1%	67.0%
(再掲) 50代 受診率	35.1%	33.4%	33.4%	33.4%	31.7%
(再掲) 50代 リピーター率	70.5%	68.8%	69.6%	74.5%	70.1%
特定保健指導該当者数	600人	569人	550人	573人	476人
特定保健指導の実施者数	402人	412人	417人	419人	365人
(再掲) 積極的支援	105人	109人	112人	105人	86人
(再掲) 動機付け支援	297人	303人	305人	314人	279人
特定保健指導の実施率	67.0%	72.4%	75.8%	73.1%	76.7%

(2) 特定健診等に関する情報提供

・ 受診勧奨啓発資料の工夫

特定健診等の受診を呼びかけるチラシ・リーフレット類や健診受診券等の同封物は定期的に内容を見直し、制度案内とともに継続的な健診の受診と保健指導の必要性を周知します。送付物の記事は健診を受けることのメリット・受けないことのデメリットを記載するなどわかりやすくインパクトのある言葉を使って作成する工夫をします。また、特定健診の検査項目や検査の結果からどのようなことがわかるのかを詳しくお知らせします。

・ 本市ホームページの充実

現在、本市のホームページでは健診日程の案内が主となっていることから、健診の案内とともに対象者自身が生活習慣病の知識や毎年健診を受診することの意義を獲得できるような内容への改変を検討します。また、健康づくり団体などの関連HPとリンクすることで情報の幅を広げます。

(3) 受診環境の整備

・ 休日の健診受診

第2期計画の結果によると特定健診の受診率は、40～50歳代の受診率が低い傾向にありました。働き盛り世代の平日仕事で忙しい方がより受診しやすくなるよう日曜日に集団健診を実施します。

・ がん検診との同時受診

特定健診と健康増進法に基づく各種がん検診を同時に実施できる健診機関の拡充を図り、受診者の利便性向上に努め、併せて、がん検診の受診率向上も図ります。

(4) 特定健診等の未受診者対策

・ 地域の人材を活用した勧奨

地域における健康づくりの推進役である健康づくり推進団体等とも連携し、地域一体となった受診率向上の取組みについて支援します。

・ 本市コールセンターを活用した勧奨

本市市民サービスコールセンターを活用した勧奨について、今後も継続して実施します。

・ 受診勧奨員を活用した勧奨

特定健診における受診勧奨のみに特化した人材を雇用し、未受診者1人1人に対しきめ細やかな受診勧奨を行うことで未受診者の受診率向上に取組みます。

・ はがきによる勧奨

送付対象年齢、送付時期なども含めた効果検証を行い、個々の特性に合わせた内容とすることで、対象者の受診意欲を高められるよう実施します。

- ・ インセンティブによる勧奨
健診受診者へのインセンティブ制度を導入し、健診受診へのきっかけづくりとします。
- ・ 他健診受診者等の把握
職場健診のような特定健診に相当する検査を受け、その結果を証明する書面の提出があった場合は、特定健診を受診したものとみなされ受診率に反映されます。そのため、職場健診を受けている市民の健診データについて、今後事業主との連携を図るなどして把握に努めます。

3. 特定健診等の実施

特定健診の対象となる40歳から74歳までの本市国保の被保険者数は、平成28年度法定報告値で約7,800人にもものぼり本市が特定健診等を直営で実施することは困難な状況にあります。

これらの対象者に対する特定健診等の受診機会を確保するとともに、生活習慣病の危険因子を有する者を早期に発見し、個別のニーズに基づいた生活習慣の改善を支援する質の高い健診・保健指導体制を整備する必要があります。このため「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、一定の条件のもと質の高いサービスを提供できる健診機関を活用し、集団・個別健診ともに外部委託により実施します。

1) 特定健診の実施方法

健診項目は、厚生労働省令第157号「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に定められた「基本的な健診項目」と医師の判断によって追加的に実施することができる「詳細な健診項目」を実施します。(※血中脂質検査のうちLDLコレステロール検査については、中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合はnon-HDLコレステロール検査の測定に変えることができる。)

なお、本市では、国の定めた健診項目に加え、追加の検査(ヘモグロビンA1c・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血)を実施し、行動変容につながる保健指導に活用していきます。

<基本的な健診項目:健診対象者全員が受ける項目>

【図表 21-1】

内 容		
質問(問診)	食事・運動習慣・服薬歴 など	
身体計測	身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲(内臓脂肪面積)	
理学的所見	身体診察	
血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧	
血液検査	脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
	血糖検査	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c
	肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血	
血液検査	腎機能検査	血清クレアチニン、eGFR
	尿酸検査	血清尿酸

【図表 21-2】

< 詳細な健診の項目：一定の基準のもと、医師の判断により選択的に受ける項目 >

内 容	
心電図検査	
眼底検査	
貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値

2) 実施期間

特定健診の実施期間は、当該年度の4月1日から翌年3月31日までとします。

3) 外部委託契約の形態

沖縄県内の特定健診機関に委託して実施します。契約形態は、沖縄県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側のとりまとめ機関である沖縄県国保連合会が集合契約を結ぶほか必要に応じて個々の健診機関と個別に契約を結びます。

4) 外部委託先選定の考え方

法第28条及び実施基準第16条に基づき、特定健診実施機関を選定します。また、各健診実施機関で同じ測定値が得られるようにするため、外部委託先に対して「健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針」における精度管理に関する事項に準拠した精度管理を求めます。

5) 特定健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、沖縄県医師会及び本市ホームページに掲載する。

(参照)URL <http://www.okinawa.med.or.jp/>【沖縄県医師会】
<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>【南城市】

6) 代行機関

特定健診等の実施機関の情報管理、結果データのチェック及び保存、費用請求の審査・支払、決済などに関わる事務を沖縄県国民健康保険団体連合会に委託します。

7) 事業者健診等の健診受診者のデータ収集方法

- ・事業者健診受診者の健診データ収集

未受診者の実態把握の中で、事業者健診を受診してと思われる方へは結果の写しの提供を求めます。

- ・医療通院者のデータ収集

未受診者の実態把握の中で、対象となる健診データ（検査結果表）の写しの提供及び必要時追加問診を行い、医療機関と連携した対象者の健康管理に努めます。

8) 周知や案内の方法

・ 受診案内の方法

特定健診の受診率の向上につながるよう受診券を対象者全員に交付します。4月1日以前から国保に加入していて、年度内に40歳～74歳の誕生日を迎える方については、本市から受診券を年1回送付します。

受診券送付時には、集団健診の日程及びがん検診の同時実施が可能な健診機関一覧などのチラシを同封します。

・ 健診結果

健診結果については、健診機関から市が受け取り、検査結果を確認したうえで市の保健師・管理栄養士から受診者へ結果の説明を行いながら返却します。

【図表 22】

	前年度	当該年度	翌年度
4月		健診機関との契約 健診対象者の抽出、受診券等の印刷・送付(随時可) ↓ (特定健診の開始)	(特定保健指導の実施)
5月			健診データ抽出(前年度分)
6月		健診データ受取 → 保健指導対象者の抽出 費用決済 ↓	
7月			実施実績の分析実施方法、委託先機関の見直し等
8月			
9月		(特定健診・特定保健指導の実施)	
10月			受診・実施率実績の算出 支払基金への報告 (ファイル作成・送付)
11月	契約に関わる 予算手続き		
12月			
1月			
2月			
3月	契約準備	(特定健診・特定保健指導の当年度受付終了)	

4. 特定保健指導の実施

特定保健指導については、本市では保険者が実施することとし、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。

1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成30年版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。

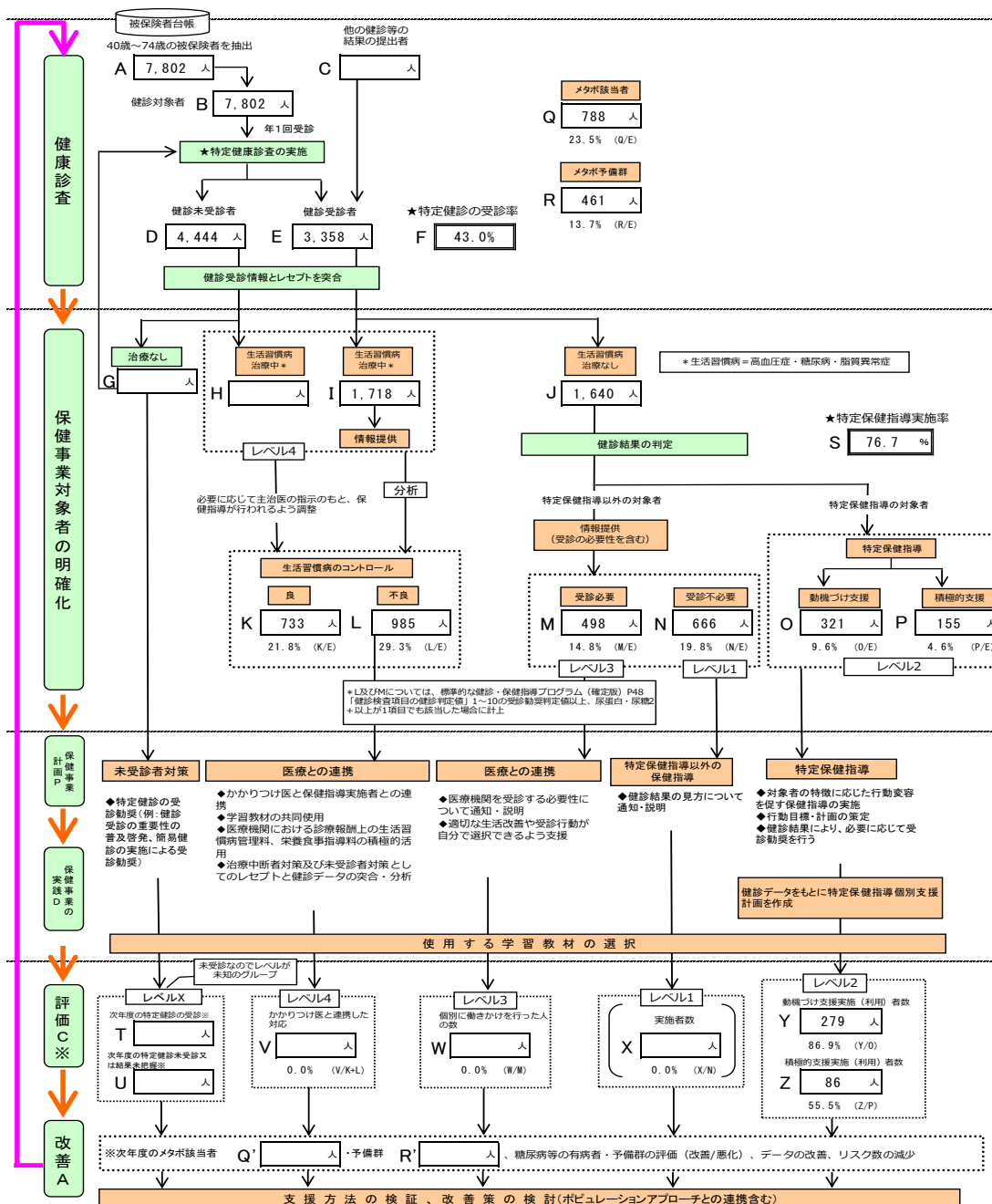
(図表 23)

【図表 23】

糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導
健診から保健指導実施へのフローチャート (平成28年度実績)

H28(法定報告3,358人)
(H29.11.7)

様式6-10



2) 要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法（図表 24）

【図表 24】

要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法

優先順位	様式 6-10	保健指導レベル	支援方法	H28健診データ (受診者の〇%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O: 動機付支援 P: 積極的支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う 	476人 (14.1%)	77%
2	M	情報提供 (受診必要)	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援 	498人 (14.8%)	90%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例: 健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨)	4,444人 ※受診率目標達成 まであと(543)人	25%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	666人 19.8%	10%
5	I	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析 	1,718人 (51.2%)	60%

3) 生活習慣予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成します。(図表 25)

5. 個人情報の保護

1) 基本的な考え方

特定健診・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および南城市個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健診を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

2) 特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健診・特定保健指導の記録の管理は、特定健診等データ管理システムで行います。

6. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度11月1日までに報告します。

7. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

法第19条第3項（保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない）に基づく計画を、本市ホームページ等への掲載により公表、周知します。

第4章 保健事業の内容

I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととします。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションアプローチ[※]を組み合わせ実施していく必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防への取組を行います。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していきます。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化による医療費や介護費用等の実態を広く市民へ周知します。

また生活習慣病は自覚症状がないため、健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の実施が重要となります。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があります。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとします。

※ポピュレーションアプローチ：集団全体で危険因子を下げる方法

ハイリスクアプローチ：より高い危険度（リスク）を有するものに対して、そのリスクを削減することによって疾病を予防する方法（健康日本21企画検討会・計画策定検討会報告書より）

II 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書（平成29年7月10日 重症化予防（国保・後期広域）ワーキンググループ）及び沖縄県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施します。なお、取組にあたっては図表26に沿って実施します。

- (1) 健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2) 治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3) 糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

【図表 26】

【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO	項目	ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1	チーム形成 国保・衛生・広域等)	○				□
2	健康課題の把握	○				□
3	チーム内での情報共有	○				□
4	保健事業の構想を練る 予算等)	○				□
5	医師会等への相談 情報提供)	○				□
6	糖尿病対策推進会議等への相談	○				□
7	情報連携方法の確認	○				□
8	対象者選定基準検討		○			□
9	基準に基づき該当者数試算		○			□
10	介入方法の検討		○			□
11	予算・人員配置の確認	○				□
12	実施方法の決定		○			□
13	計画書作成		○			□
14	募集方法の決定		○			□
15	マニュアル作成		○			□
16	保健指導等の準備		○			□
17	外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	○				□
18	個人情報の取り決め	○				□
19	苦情、トラブル対応	○				□
20	D 介入開始 受診勧奨)		○			□
21	記録、実施件数把握			○		□
22	かかりつけ医との連携状況把握		○			□
23	レセプトにて受診状況把握				○	□
24	募集 複数の手段で)		○			□
25	対象者決定		○			□
26	介入開始 初回面接)		○			□
27	継続的支援		○			□
28	カンファレンス、安全管理		○			□
29	かかりつけ医との連携状況確認		○			□
30	記録、実施件数把握			○		□
31	C 3ヶ月後実施状況評価				○	□
32	6ヶ月後評価 健診・レセプト				○	□
33	1年後評価 健診・レセプト				○	□
34	医師会等への事業報告	○				□
35	糖尿病対策推進会議等への報告	○				□
36	A 改善点の検討		○			□
37	マニュアル修正		○			□
38	次年度計画策定		○			□

* 平成29年7月10日 重症化予防 国保 後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準

対象者の選定基準にあたっては沖縄県プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とします。

- ① 医療未受診者
- ② 医療受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
 - ア. 糖尿病性腎症で通院している者
 - イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2) 選定基準に基づく該当数の把握

① 対象者の抽出

国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」（糖尿病性腎症合同委員会）を基盤とします。（図表 27）

【図表 27】

病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m ²)
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿 (30 未満)	30以上注2
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿 (30~299) 注3	30以上
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上注4
第4期 (腎不全期)	問わない注5	30未満
第5期 (透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能 (eGFR) で把握していきます。尿アルブミン値の把握が難しい者については、CKD※診療ガイド 2012 にて尿アルブミン定量 (mg/dl) に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白 (-)、微量アルブミン尿と尿蛋白 (±)、顕性アルブミン尿 (+) としていることから尿蛋白 (定性) 検査でも腎症病期の推測が可能です。(参考資料 2 : p64)

※CKD…慢性腎臓病

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療受診状況を踏まえて対象者数把握を行いました。(図表 28)

本市において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 112 人 (33.9%・F) でした。また 40~74 歳における糖尿病治療者 955 人中のうち、特定健診受診者が 218 人 (22.8%・G) でしたが、12 人 (5.5%・キ) は中断でした。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 552 人 (57.8%・I) のうち、過去に 1 度でも特定健診受診歴がある者 151 人中 17 人は治療中断であることが分かりました。また、134 人については継続受診中ですがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要となります。

③ 介入方法と優先順位

図表 28 より本市における介入方法を以下の通りとします。

優先順位 1

【受診勧奨】

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療未受診者 (F) . . . 112 人
- ・糖尿病治療中であったが中断者 (オ・キ・ウ) . . . 83 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

優先順位 2

【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い者 (ク) . . . 206 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位 3

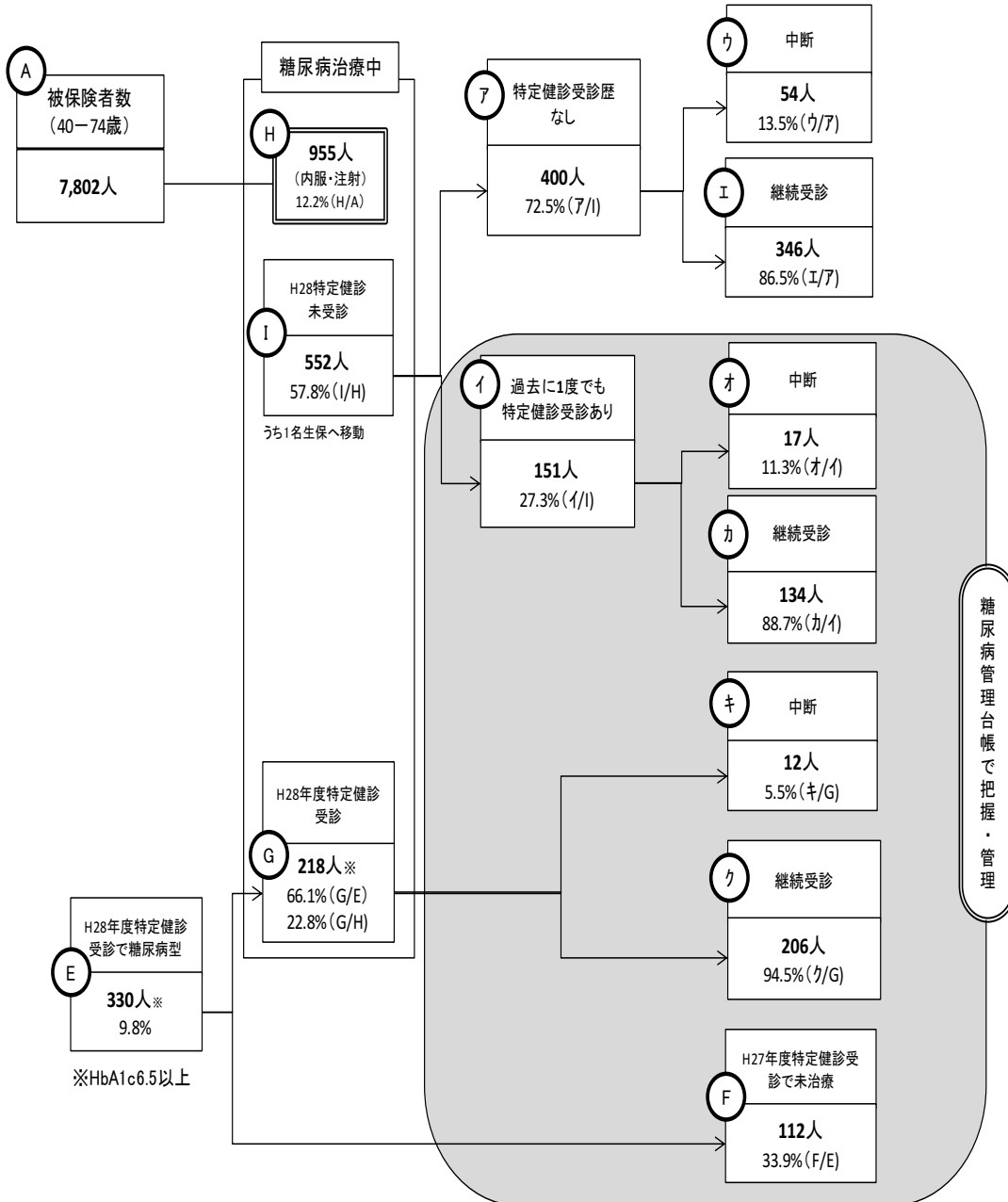
【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者 (カ) . . . 134 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

【図表 28】

糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合)南城市

※「中断」は3か月以上レセプトがない者



糖尿病治療中でHbA1c6.5以下の者(145名)はEより省く
 データ: KDB疾病管理一覧(H29年度累計)
 KDB被保険者台帳(H29年度累計)
 KDB厚生労働省様式1-1(H29.10,H29.11,H29.12)
 健診データH28年度法定報告値

3) 対象者の進捗管理

(1) 糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳（参考資料 3:p65）及び年次計画表（参考資料 4:p65）で行い、担当地区ごとに作成し管理します。

【糖尿病台帳作成手順】

ア. 健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c 6.5%以上は以下の情報を管理台帳に記載します。

- ①HbA1c
- ②血圧
- ③体重
- ④eGFR
- ⑤尿蛋白

* HbA1c 6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載

* HbA1c 6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する

* 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c 6.5%以上になった場合は記載する

イ. 資格（資格異動・転出・死亡）を確認します。

ウ. レセプトを確認し情報を記入します。

<治療状況の把握>

- ・ 特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
- ・ 糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
- ・ データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
- ・ がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記入

(2) 管理台帳記載後、結果の確認

前年のデータと比較し介入対象者を把握します。

(3) 担当地区の対象者数の把握

- ア. 未治療者・中断者（医療受診勧奨者）
- イ. 腎症重症化ハイリスク者（保健指導対象者）

4) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。本市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととします。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用して行います。(図表 29)

【図表 29】

糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える	
☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる	
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資料
<p>インスリン非依存状態:2型糖尿病</p> <p>① 病態の把握は検査値を中心に行われる</p> <p style="text-align: center;">経年表</p> <p>② 自覚症状が乏しいので中断しがち</p> <p>③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。 → 糖尿病のコントロールのみでなく、 個々人の状況を確認し対応する</p>	<p>未受診者の保健指導</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階? <p>7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼(網膜症)～失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ… ③糖尿病性神経障害とそのすずみ方 ④糖尿病性神経障害～起こる体の部位と症状のあらわれ方～</p> <p>8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)</p>
<p>食事療法・運動療法の必要性</p> <p>① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という)「代謝改善」という言い方</p> <p>② 2～3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが達成できない場合は薬を開始する</p> <p>○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで達成可能な場合 6.0%未満 ○薬物療法で、低血糖などの副作用なく達成可能な場合</p>	<ol style="list-style-type: none"> 9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょう? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料
<p>薬物療法</p> <p>① 経口薬、注射薬は少量～ 血糖コントロールの状態を見ながら増量</p> <p>② 体重減少、生活習慣の改善によって血糖コントロールを見る</p> <p>③ 血糖コントロール状況を見て糖毒性が解除されたら薬は減量・中止になることもある</p> <p>④ その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能の評価</p> <p>⑤ インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価 → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬</p>	<p>23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞けど?</p> <p>4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過～私はどの段階?</p> <p>薬が必要になった人の保健指導</p> <p>24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択</p> <p>25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています</p> <p>26. ビグアナイド薬とは</p> <p>27. チアゾリジン薬とは</p> <p>28. SGLT2阻害薬とは</p>

(2) 2次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため、可逆的な糖尿病性腎症第2期を逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)の方へは市の集団健診等を活用して尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防に繋がります。

5) 医療との連携

(1) 医療未受診者について

医療未受診者・治療中断者を医療につなぐ場合、南部地区糖尿病連携マニュアルの紹介状等を使用します。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらいます。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては沖縄県プログラムに準じて行います。

6) 高齢者福祉部門（生きがい推進課）との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で、生活支援等の必要が出てきた場合は、地域包括支援センター等と連携していきます。

7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行います。その際は糖尿病管理台帳の情報及びKDB等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表（参考資料 5、p66）を用いて行っていきます。

(1) 短期的評価

① 受診勧奨者に対する評価

- ア. 受診勧奨対象者への介入率
- イ. 医療受診率
- ウ. 医療未受診者への再勧奨数

② 保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
 - ・ HbA1c の変化
 - ・ eGFR の変化（1年で25%以上の低下、1年で5ml/1.73m²以上低下）
 - ・ 尿蛋白の変化
 - ・ 服薬状況の変化

8) 実施期間及びスケジュール

4月 対象者の選定基準の決定

5月 対象者の抽出（概数の試算）、介入方法、実施方法の決定

5月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、
対象者へ介入（通年） （図表 25）

2. 虚血性心疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン 2012 改訂版、血管機能非侵襲的評価法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていきます。（参考資料 2 : p64）

※血管機能非侵襲的評価法とは…皮膚の切開等の手術を伴わず、短時間で簡便に測定できる血管機能評価法で、頸動脈エコー検査、血管内皮機能検査（FMD）、脈波伝播速度（PWV）、足関節上腕血圧比（ABI）などがあります。

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて行います。（参考資料 6、p67）

(2) 重症化予防対象者の抽出

① 心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の一つです。「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」（心電図健診判定マニュアル：日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会）ことから心電図検査所見において ST 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要があります。本市において平成 28 年度健診受診者 3,358 人のうち心電図検査実施者は 2,509 人（75.0%）であり、そのうち ST 所見があったのは 57 人でした（図表 30）。ST 所見あり 57 人中のうち 17 人は要精査であり、その後の受診状況をみると 3 人は未受診でした（図表 31）。医療未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要があります。また要精査には該当しないが ST 所見ありの 40 人へは心電図における ST とはどのような状態であるのかを健診データと合わせて対象者に応じた保健指導を実施していく必要があります。

本市は同規模と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多く、メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため心電図検査の全数実施に向けた取組みが重要です。

心電図検査結果

【図表30】

	健診受診者数(a)		心電図検査(b)		ST所見あり(c)		その他所見(d)		異常なし(e)		治療中(f)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	平成28年度	3,358	100	2,509	75%	57	2.3%	734	29%	1,618	64%	100

ST所見ありの医療機関受診状況(H28年度)

【図表31】

ST所見あり(a)		要精査(b)		医療機関受診あり(c)		受診なし(d)	
(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)
57	2.3%	17	29.8%	14	82.4%	3	29.4%

② 心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上もしくは拡張期血圧90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目です。心電図検査を実施しない場合、図表32に沿って対象者を抽出します。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又はLDLコレステロールに関連することからタイプ別に把握していきます。またCKDステージとの関連もあり、ステージに応じて対象者を把握していきます。

心電図以外の保健指導対象者の把握

【図表32】

平成28年度	受診者	① 心電図検査実施			実施なし	治療中	
		ST変化	その他の変化	異常なし			
	3,358	57 1.7%	734 21.9%	1,618 48.2%	849 25.3%	100 3.0%	
メタボ該当者	767 22.8%	17 2.2%	155 20.2%	281 36.6%	278 36.2%	36 4.7%	
メタボ予備群	1478 44.0%	6 0.4%	1116 75.5%	227 15.4%	115 7.8%	14 0.9%	
メタボなし	2114 63.0%	34 1.6%	463 21.9%	1,110 52.5%	456 21.6%	51 2.4%	
LDL	140-159	332 9.9%	3 0.9%	68 20.5%	200 60.2%	58 17.5%	3 0.9%
	160-179	137 4.1%	1 0.7%	24 17.5%	79 57.7%	31 22.6%	2 1.5%
	180-	84 2.5%	1 1.2%	16 19.0%	46 54.8%	20 23.8%	1 1.2%
【参考】総コレステロール測定者	2,807人						
Non-HDL	190-	278 9.9%	5 1.8%	59 21.2%	169 60.8%	38 13.7%	7 2.5%
	170-189	354 12.6%	8 2.3%	83 23.4%	226 63.8%	32 9.0%	5 1.4%
CKD	G3aA1~	553 16.5%	7 1.3%	142 25.7%	237 42.9%	130 23.5%	37 6.7%

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要です。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながります。保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

【図表 33】

虚血性心疾患に関する症状

<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも15秒以上症状が持続 ・同じような状況で症状がある ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある ・首や肩、歯へ放散する痛み ・冷汗や吐気を伴う
--

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞
どんな時に症状があるか	労作時	安静時・労作時間関係なく	
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛
時間	3～5分程度 (休むとよくなる)	数分～20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)

(2) 2次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、参考資料 7 (p68) に基づき健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があります。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT (内膜中膜複合体厚) の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは2次健診において、これらの検査を実施します。

(3) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみた LDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病 (CKD) が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととします。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっています。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討を行います。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していきます。

5) 高齢者福祉部門 (生きがい推進課) との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で、生活支援等の必要が出てきた場合は、地域包括支援センター等と連携していきます。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は心電図管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価については虚血性心疾患の総医療費に占める割合で行います。

(1) 短期的評価

- ア. 心電図精査対象者の受療率、治療状況
- イ. リスクコントロール状況 (高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少)

7) 実施期間及びスケジュール

- 4 月 対象者の選定基準の決定
- 5 月 対象者の抽出 (概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5 月～特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入 (通年)

3. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、及び高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていきます。(図表 34、35)

【脳卒中の分類】

【図表 34】

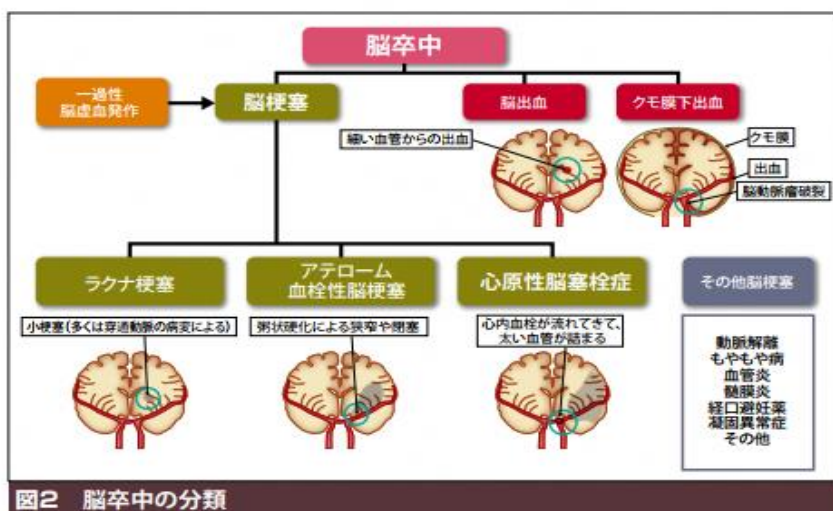


図2 脳卒中の分類

(脳卒中予防の提言より引用)

脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

リスク因子 ○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳 出 血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより実態を把握します。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握が明確になります。

特定健診受診者における重症化予防対象者 【図表 36】

脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●					○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●			○	○
	心原性脳梗塞	●			●		○	○
脳 出 血	脳出血	●						
	くも膜下出血	●						
リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高BMDBM)	心房細動	メタリックシント ローム	慢性腎臓病(CDK)	
特定健診受診者における重症化 予防対象者		Ⅱ度高血圧以上	HbA1c6.5以上 (治療中7.0%以上)	LDL180mg/dl 以上	心房細動	メタボ該当者	尿蛋白(2+)以上	eGFR50未満 (70歳以上40未満)
受診者数 3,358人		128人 3.8%	240人 7.1%	135人 4.0%	26人 1.0%	788人 23.5%	50人 1.5%	114人 3.4%
治療なし		61人 3.1%	112人 3.8%	124人 4.8%	5人	160人 9.8%	8人 0.5%	19人 1.2%
治療あり		67人 4.8%	128人 35.4%	11人 1.4%	21人	628人 36.6%	42人 2.5%	95人 5.6%
臓器障害あり		2人 3.3%	11人 9.8%	2人 1.6%		16人 10.0%	8人 100%	19人 100%
臓 器 障 害 あ り の う ち	CKD(専門医対象)	1人	9人	2人		13人	8人	19人
	尿蛋白(2+)以上	0人	4人	1人		2人	8人	0人
	尿蛋白(+)and尿潜血(+)	1人	2人	0人		5人	0人	0人
	eGFR50未満 (70歳以上は40未満)	0人	4人	2人		6人	0人	19人
	心電図所見あり	1人	2人	0人		3人	0人	1人

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子です。重症化予防対象者をみるとⅡ度高血圧以上が128人(3.8%)であり、61人は未治療者でした。また未治療者のうち2人(3.3%)は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要です。また、治療中であってもⅡ度高血圧である者も67人(4.8%)みられました。治療中でリスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導が必要となります。

(2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子ですが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要があります。

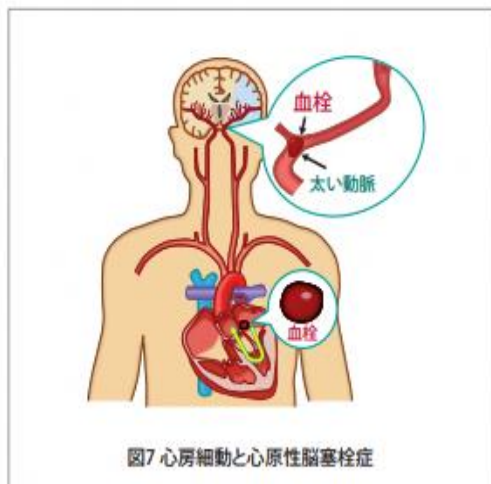
図表 37 は血圧に基づいた脳心血管リスク層別化です。降圧薬治療者を除いているため、高リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要です。

【図表 37】

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定		H28(法定報告3,358人)H29.11.7								
血圧に基づいた脳心血管リスク層別化		特定健診受診結果より (降圧薬治療者を除く)								
リスク層 (血圧以外のリスク因子)	血圧分類 (mmHg)	至適血圧	正常血圧	正常高値血圧	I度 高血圧	II度 高血圧	III度 高血圧	低リスク群	中リスク群	高リスク群
		~119 /~79	120~129 /80~84	130~139 /85~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上	3ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬 治療	1ヶ月以内の 指導で 140/90以上 なら降圧薬 治療	ただちに 降圧薬治療
	1,973	685 34.7%	555 28.1%	382 19.4%	290 14.7%	47 2.4%	14 0.7%	21 1.1%	150 7.6%	180 9.1%
リスク第1層	267	155 13.5%	62 11.2%	25 6.5%	21 7.2%	4 8.5%	0 0.0%	21 100%	4 2.7%	0 0.0%
リスク第2層	1,031	343 52.3%	310 50.1%	196 51.3%	146 50.3%	29 61.7%	7 50.0%	--	146 97.3%	36 20.0%
リスク第3層	675	187 34.2%	183 27.3%	161 33.0%	123 42.4%	14 29.8%	7 50.0%	--	--	144 80.0%
再掲)	糖尿病	188 27.9%	57 30.5%	51 27.9%	33 20.5%	43 35.0%	2 14.3%	2 28.6%		
重複あり	慢性腎臓病 (CKD)	301 44.6%	88 47.1%	84 45.9%	70 43.5%	52 42.3%	5 35.7%	2 28.6%		
	3個以上の危険因子	342 50.7%	78 41.7%	90 49.2%	99 61.5%	64 52.0%	8 57.1%	3 42.9%		

(参考) 高血圧治療ガイドライン2014 日本高血圧学会

(3) 心電図検査における心房細動の実態



心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流によって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高くなります。しかし、心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能です。図表 38 は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況です。

(脳卒中予防の提言より引用)

特定健診における心房細動有所見者状況(H28年度)

【図表 38】

年代	心電図検査受診者		心房細動有所見者				日循疫学調査*	
	男性	女性	男性		女性		男性	女性
	人	人	人	%	人	%	%	%
合計	1278	1231	23	1.8%	3	0.2%	-	-
40歳代	130	108	1	0.8%	0	0.0%	0.2	0.04
50歳代	209	181	2	1.0%	0	0.0%	0.8	0.1
60歳代	681	657	13	1.9%	3	0.5%	1.9	0.4
70～74歳	258	285	7	2.7%	0	0.0%	3.4	1.1

* 日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有所見率

* 日本循環器学会疫学調査70～74歳の値は70～79歳

心房細動有所見者の治療の有無(H28年度) 【図表 39】

心房細動有所見者		治療の有無			
		未治療者		治療中	
人	%	人	%	人	%
26	1.0%	5	19.2%	21	80.8%

心電図検査において26人が心房細動の所見でした。有所見率を見ると年齢が高くなるに伴い増加しています。特に40代～60代においては日本循環器学会疫学調査と比較しても高いことが分かります。また26人のうち21人は既に治療が開始されていますが、未治療の5人については、特定健診受診で心電図検査を受ける事で発見ができ、治療に繋がりました(表9:p25)。心房細動は重篤な脳梗塞のリスクであるため、早期発見・早期治療および継続受診が重要であり、介護予防および重症化予防の観点からも、心電図検査全数実施の費用対効果は大きいと考えられます。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であつたにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中でリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

(2) 心電図検査の実施

脳卒中予防への提言では「自覚症状のない心房細動は発見が困難である。」と記載されており、そのため「健康診断における心電図などを通じて早期発見を促していくことが重要となります。」と述べられています。本市では、心電図検査を実施し、心房細動がみられた方については確実に医療へ繋がります。

(3) 2次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があります。血管機能非侵襲的評価法に関するガイドライン JCS2013 より「心血管疾患の主要原因である動脈硬化病変には、プラークと血管機能不全の2つの側面がある。プラークについては画像診断の進歩により、正確な評価ができるようになった。」「最も優れている画像診断の一つとして、頸動脈超音波による頸動脈 IMT（内膜中膜複合体厚）の測定がある」「血液、尿生体組織に含まれる体内環境の変化を示すバイオマーカーのなかにも、心血管イベントの予測能が優れたものが存在する。代表的なものとして尿中アルブミンがあげられる」とあることから対象者へは2次健診において、これらの検査を実施していきます。

(4) 対象者の管理

ア. 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行います。（参考資料 8：p69）

イ. 心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していきます。

（参考資料 9、p69）

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施します。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集します。

5) 高齢者福祉部門（生きがい推進課）との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で、生活支援等の必要が出てきた場合は、地域包括支援センター等と連携します。

6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとします。その際は血圧管理台帳および心房細動管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用していきます。

また、中長期的評価については、脳血管疾患の総医療費に占める割合で行います。

(1) 短期的評価

- ア. 高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少
- イ. 心房細動有所見者の治療状況

7) 実施期間及びスケジュール

4月 対象者の選定基準の決定

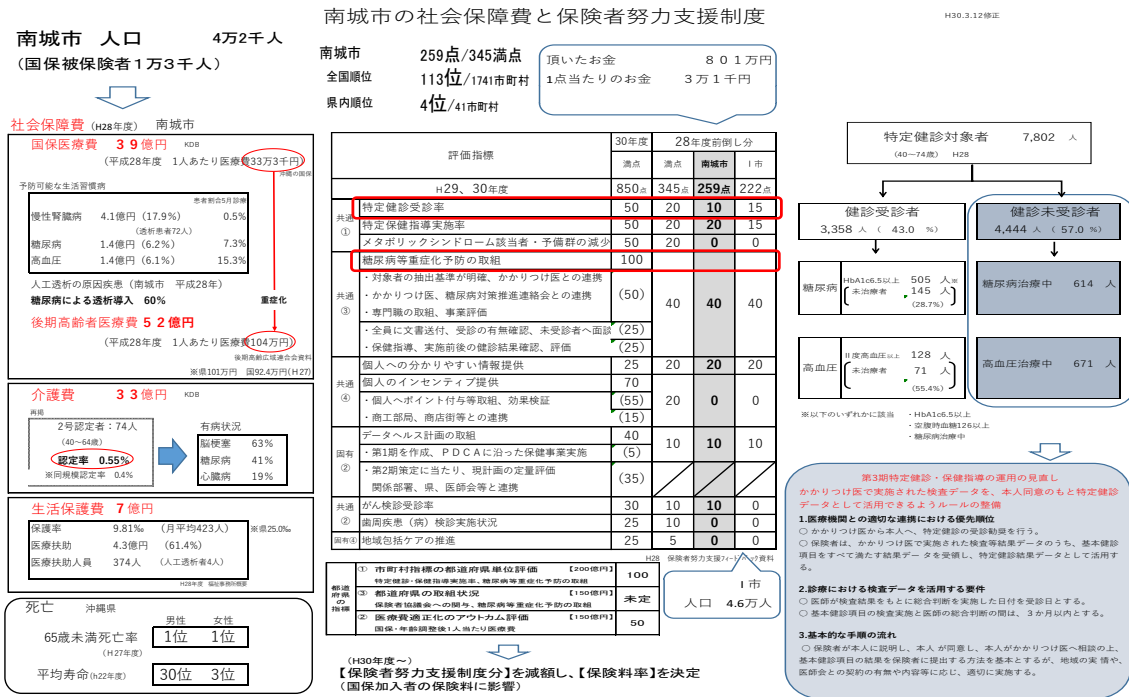
5月 対象者の抽出（概数の試算）、介入方法、実施方法の決定

5月～特定健診結果が届き次第血圧台帳、心房細動管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入（通年）

Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していきます。(図表40・41)

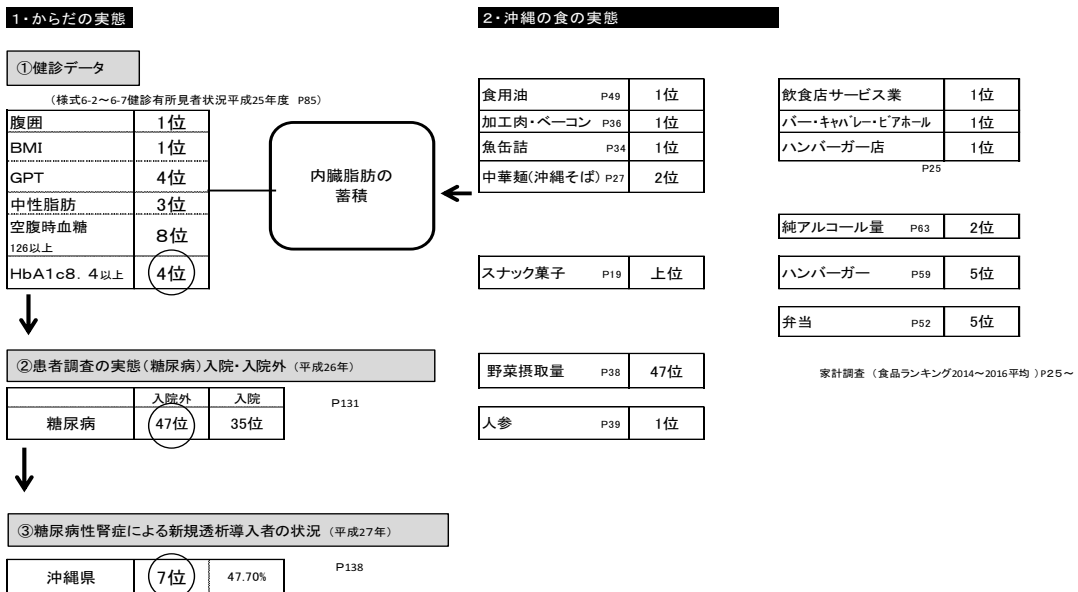
【図表40】



【図表41】

沖縄県の健診結果と生活を科学的に解明する

H29.10.5
 ⑤ 都道府県や市町村の実態を見る基礎資料冊子P記載



第5章 地域包括ケアに係る取組

「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える2040年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表されました。

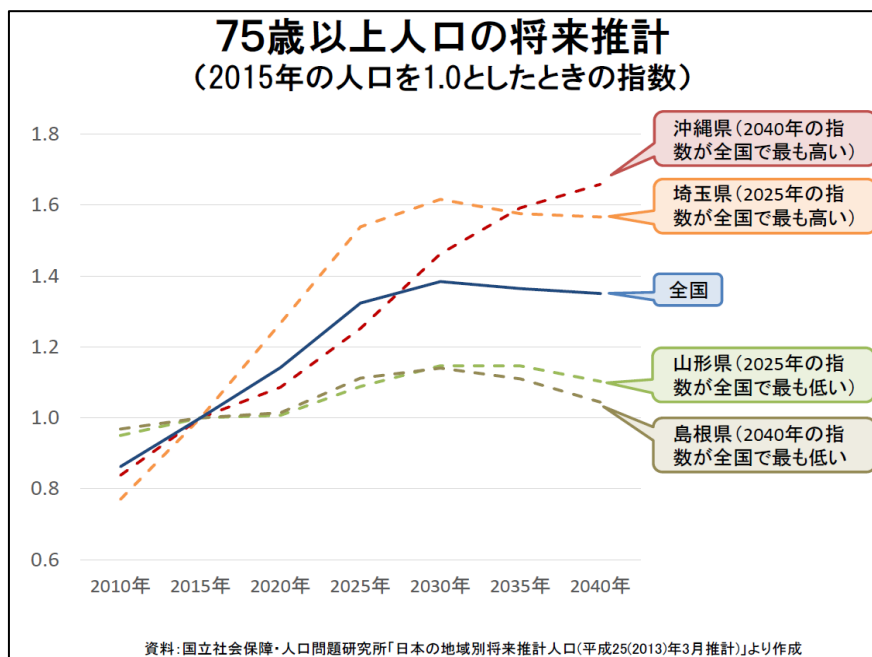
重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めています（図表15）。要介護になる原因疾患のうち脳血管疾患等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、市民一人ひとりの健康寿命の延伸につながります。

要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえKDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施します。第4章の重症化予防の取組も介護予防に繋がるものと考えます。

本県は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を1.0としたときの指数で2040年が1.66と全国一高くなると推計されています。（図表42）

国保では被保険者のうち、65歳以上の高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合は約半数を占めています。このような状況を鑑みると、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は非常に重要です。

【図表42】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となります。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアを構築し地域で元気に暮らしていく市民を増やします。(参考資料 10 : p70)

第6章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

毎年進捗状況を確認するとともに、本計画の最終年度において、総合的に評価します。計画の最終年度においては、次期計画の策定を円滑に行うため上半期に駆り評価を行います。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められています。

※評価における4つの指標（参考資料11・12：p72）

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	<ul style="list-style-type: none">・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む)・保健指導実施のための専門職の配置・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	<ul style="list-style-type: none">・保健指導等の手順・教材はそろっているか・必要なデータは入手できているか。・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	<ul style="list-style-type: none">・特定健診受診率、特定保健指導率・計画した保健事業を実施したか。・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	<ul style="list-style-type: none">・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的には、KDBに収載される健診・医療・介護のデータを用い、受診率・受療率、医療の動向等 evaluates (p75-p87)

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価します。特に優先すべき課題である重症化予防事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとします。

第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

本計画は、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知することにより公表します。

2. 個人情報の取扱い

特定健診・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および南城市個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた南城市の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

参考資料 8 血圧評価表

参考資料 9 心房細動管理台帳

参考資料 10 生活習慣病有病状況

参考資料 11 評価イメージ 1

参考資料 12 評価イメージ 2

【参考資料1】

様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみた南城市の位置

項目		南城市 (H25)		南城市 (H28)		同規模平均 (H28)		県 (H28)		国 (H28)		データ元 (CSV)				
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合					
1	① 人口構成	総人口	39,658		42,016		9,030,767		1,373,576		124,852,975					
		65歳以上 (高齢化率)	8,406	21.2	9,740	23.2	2,626,654	29.1	239,486	17.4	29,020,766	23.2	KDB_NO.5 人口の状況			
		75歳以上	4,286	10.8	5,156	12.3			119,934	8.7	13,989,864	11.2	KDB_NO.3			
		65~74歳	4,120	10.4	4,584	10.9			119,552	8.7	15,030,902	12.0	健診・医療・介護 データからみる地域の健康課題			
		40~64歳	13,429	33.9	13,886	33.0			448,207	32.6	42,411,922	34.0				
	39歳以下	17,823	44.9	18,346	43.7			685,883	49.9	53,420,287	42.8					
	② 産業構成	第1次産業	11.5		9.5		11.4		5.4		4.2		KDB_NO.3			
		第2次産業	18.1		17.8		27.5		15.4		25.2		健診・医療・介護 データからみる地域の健康課題			
		第3次産業	70.4		72.7		61.1		79.2		70.6					
	③ 平均寿命	男性	80.3				79.2		79.4		79.6					
女性		86.8				86.4		87.0		86.4		KDB_NO.1				
④ 健康寿命	男性	64.2				65.1		64.5		65.2		地域全体像の把握				
	女性	66.1				66.8		66.5		66.8						
2	① 死亡の状況	標準化死亡率 (SMR)	86.7		92.7		104.8		97.8		100					
			75.7		86.4		101.5		87.5		100					
		がん	90	44.3	104	46.4	32,164	46.4	2,965	48.0	367,905	49.6				
		心臓病	62	30.5	66	29.5	19,517	28.2	1,600	25.9	196,768	26.5	KDB_NO.1			
		脳疾患	33	16.3	34	15.2	11,781	17.0	893	14.5	114,122	15.4	地域全体像の把握			
		糖尿病	5	2.5	2	0.9	1,340	1.9	187	3.0	13,658	1.8				
		腎不全	3	1.5	10	4.5	2,559	3.7	243	3.9	24,763	3.3				
	自殺	10	4.9	8	3.6	1,902	2.7	287	4.6	24,294	3.3					
	② 早世予防からみた死亡 (65歳未満)	合計	55		61		13.4		2,049		142,481		11.0			
		男性	38		42		16.2		1,386		95,212		14.3			
	女性	17		19		9.7		663		47,262		7.6				
3	① 介護保険	1号認定者数 (認定率)	1,708	20.0	1,941	22.9	539,696	20.5	54,602	22.9	5,885,270	21.2				
		新規認定者	25	0.3	2	0.4	8,952	0.3	122	0.3	105,636	0.3				
	2号認定者	90	0.67	74	0.60	11,164	0.4	2,288	0.5	151,813	0.4					
	② 有病状況	糖尿病	338		383		18.6		125,636		22.3		1,350,152	22.1		
		高血圧症	906		988		48.4		306,174		54.6		27,224	47.1	3,101,200	50.9
		脂質異常症	523		552		27.1		159,862		28.4		14,881	25.6	1,741,866	28.4
		心臓病	1,051		1,151		55.8		349,548		62.5		30,191	52.3	3,529,682	58.0
		脳疾患	544		579		28.4		154,945		27.9		15,052	26.1	1,538,683	25.5
		がん	171		191		9.7		58,440		10.3		4,558	7.8	631,950	10.3
	筋・骨格	963		1,058		51.6		303,462		54.1		27,292	47.3	3,067,196	50.3	
精神	597		753		36.2		213,558		37.8		19,275	33.0	2,154,214	35.2		
③ 介護給付費	1件当たり給付費 (全体)	76,609		78,851		66,717		71,386		58,284						
	居宅サービス	50,233		51,512		41,744		52,569		39,662						
	施設サービス	286,279		281,844		278,164		282,196		281,186						
④ 医療費等	要介護認定別医療費 (40歳以上)	10,570		10,323		8,281		9,703		7,980						
	認定あり	4,539		4,591		4,037		4,397		3,816						
	認定なし															
4	① 国保の状況	被保険者数	13,880		12,966		2,264,375		444,291		32,587,866					
		65~74歳	3,220	23.2	3,598	27.7			103,448	23.3	12,461,613	38.2				
		40~64歳	5,765	41.5	5,067	39.1			168,937	38.0	10,946,712	33.6				
		39歳以下	4,895	35.3	4,301	33.2			171,906	38.7	9,179,541	28.2				
	加入率	35.0		32.7		25.1		32.3		26.9						
	② 医療の概況 (人口千対)	病院数	1		1		833		94		8,255		0.3			
		診療所数	14		16		6,529		874		96,727		3.0			
		病床数	209		209		135,296		18,893		1,524,378		46.8			
		医師数	19		23		16,982		7.5		3,552		8.0			
		外来患者数	538.2		548.5		698.5		507.9		668.1					
入院患者数	23.1		24.1		23.6		20.0		18.2							
③ 医療費の状況	一人当たり医療費	23,385	県内5位 同規模193位	24,924	県内8位 同規模209位	27,772	22,111	24,245								
	受診率	561,221		572,578		722,103		527.86		686.286		KDB_NO.3				
	費用の割合	51.5		50.5		56.9		52.4		60.1		健診・医療・介護 データからみる地域の健康課題				
	件数の割合	95.9		95.8		96.7		96.2		97.4		健診・医療・介護 データからみる地域の健康課題				
	費用の割合	48.5		49.5		43.1		47.6		39.9		KDB_NO.1				
	件数の割合	4.1		4.2		3.3		3.8		2.6		地域全体像の把握				
1件あたり在院日数	17.5日		18.0日		17.0日		17.1日		15.6日							
④ 医療費分析 生活習慣病に占める割合 (最大医療費疾患名 (調剤含む))	がん	374,758,180		313,517,810		23.9		17.3		25.6						
	慢性腎不全 (透析あり)	327,305,170		405,609,500		17.9		9.1		9.7		KDB_NO.3				
	糖尿病	150,495,090		140,523,720		6.2		9.9		7.0		9.7				
	高血圧症	198,155,720		138,979,550		6.1		8.9		6.3		8.6				
	精神	660,789,510		698,422,680		30.8		19.6		28.0		16.9				
筋・骨格	301,565,620		297,102,070		13.1		15.2		13.1		15.2					

項目		南城市 (H25)		南城市 (H28)		同規模平均 (H28)		県 (H28)		国 (H28)		データ元 (CSV)			
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合				
4	⑤	費用額 (1件あたり) 入院 県内順位 順位総数42 入院の()内 は入院日数 外来	糖尿病	557,674	25位 (18)	605,589	21位 (19)						KDB_No.3 健診・医療・介護 データからみる地域		
			高血圧	600,290	20位 (18)	582,645	26位 (18)								
			脂質異常症	580,262	15位 (17)	545,327	24位 (15)								
			脳血管疾患	672,734	14位 (21)	751,217	6位 (21)								
			心疾患	742,534	9位 (16)	676,638	19位 (16)								
			腎不全	782,449	19位 (17)	873,032	11位 (19)								
			精神	440,564	29位 (26)	453,569	28位 (26)								
			悪性新生物	697,673	13位 (15)	681,129	21位 (15)								
			糖尿病	38,473	23位	41,986	18位								
			高血圧	33,559	20位	34,643	15位								
			脂質異常症	31,424	17位	33,331	10位								
			脳血管疾患	44,089	11位	42,985	14位								
			心疾患	53,272	22位	62,750	17位								
			腎不全	207,409	19位	204,208	17位								
精神	35,313	18位	34,984	16位											
悪性新生物	47,077	24位	50,545	33位											
6	⑥	健診有無別 一人当たり 点数	健診対象者 一人当たり	健診受診者	2,783	2,350	2,895	1,919	2,346			KDB_No.3 健診・医療・介護 データからみる地域			
			健診未受診者	10,495	10,158	12,883	10,954	12,339							
			生活習慣病対象者 一人当たり	健診受診者	8,744	7,768	7,709	6,836	6,742						
			健診未受診者	32,979	33,573	34,303	39,024	35,459							
7	⑦	健診・レセ 突合	受診勧奨	1,892	52.8	1,796	53.5	359,875	55.6	54,166	55.9	4,427,360	56.1	KDB_No.1 地域全体の把握	
			医療機関受診率	1,736	48.5	1,675	49.9	331,214	51.2	49,936	51.6	4,069,618	51.5		
			医療機関非受診率	156	4.4	121	3.6	28,661	4.4	4,230	4.4	357,742	4.5		
5	①-⑱	特定健診の 状況 県内順位 順位総数42 メタボ該当・予 備群 レベル	健診受診者	3,582	3,360	647,170	96,836	7,898,427				KDB_No.3 健診・医療・介護 データからみる地域 の健康課題 KDB_No.1 地域全体の把握			
			受診率	43.8	県内21位 同規模71位	42.9	県内19位 同規模95位	39.8	37.5	全国25位	36.4				
			特定保健指導終了者 (実施率)	409	72.0	366	76.7	29629	38.1	7,845	50.6		198,683	21.1	
			非肥満高血糖	289	8.1	253	7.5	68,180	10.5	6,227	6.4		737,886	9.3	
			メタボ	該当者	738	20.6	788	23.5	115,126	17.8	21,916		22.6	1,365,855	17.3
				男性	501	27.8	564	32.7	78,359	27.4	15,055		32.9	940,335	27.5
				女性	237	13.3	224	13.7	36,767	10.2	6,861		13.4	425,520	9.5
				予備群	528	14.7	461	13.7	69,101	10.7	14,505		15.0	847,733	10.7
			BMI	男性	353	19.6	301	17.4	47,257	16.5	9,655		21.1	588,308	17.2
				女性	175	9.8	160	9.8	21,844	6.0	4,850		9.5	259,425	5.8
				総数	1,456	40.6	1,403	41.8	205,718	31.8	41,588		42.9	2,490,581	31.5
				腹囲	男性	974	54.1	963	55.8	139,882	48.9		27,902	60.9	1,714,251
			女性	482	27.0	440	26.9	65,836	18.2	13,686	26.8		776,330	17.3	
			総数	250	7.0	224	6.7	33,976	5.2	6,193	6.4		372,685	4.7	
			男性	38	2.1	39	2.3	5,403	1.9	901	2.0		59,615	1.7	
			女性	212	11.9	185	11.3	28,573	7.9	5,292	10.4		313,070	7.0	
			血糖のみ	34	0.9	29	0.9	4,666	0.7	913	0.9		52,296	0.7	
			血圧のみ	345	9.6	332	9.9	48,120	7.4	10,137	10.5		587,214	7.4	
			脂質のみ	149	4.2	100	3.0	16,315	2.5	3,455	3.6		208,214	2.6	
血糖・血圧	120	3.4	110	3.3	19,030	2.9	3,328	3.4	212,002	2.7					
血糖・脂質	59	1.6	51	1.5	6,579	1.0	1,228	1.3	75,032	0.9					
血圧・脂質	344	9.6	367	10.9	53,745	8.3	10,556	10.9	663,512	8.4					
血糖・血圧・脂質	215	6.0	260	7.7	35,772	5.5	6,804	7.0	415,310	5.3					
6	①-⑭	生活習慣の 状況	服薬	高血圧	1,410	39.4	1,385	41.2	229,611	35.5	35,736	36.9	2,650,283	33.6	KDB_No.1 地域全体の把握
			糖尿病	319	8.9	363	10.8	53,445	8.3	8,886	9.2	589,711	7.5		
			脂質異常症	772	21.6	795	23.7	154,568	23.9	19,747	20.4	1,861,221	23.6		
			既往歴	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	93	3.1	108	4.2	20,399	3.3	2,781	3.2	246,252	3.3	
			心臓病 (狭心症・心筋梗塞等)	135	4.6	116	4.2	35,833	5.8	3,985	4.5	417,378	5.5		
			腎不全	7	0.2	17	0.6	3,288	0.5	477	0.5	39,184	0.5		
			貧血	182	5.5	169	5.5	56,999	9.2	5,051	6.2	761,573	10.2		
			喫煙	489	13.7	469	14.0	87,621	13.5	14,476	14.9	1,122,649	14.2		
			週3回以上朝食を抜く	175	12.5	398	15.2	38,837	6.9	10,244	18.2	585,344	8.7		
			週3回以上食後間食	175	12.5	400	15.2	68,351	12.0	9,397	16.7	803,966	11.9		
			週3回以上就寝前夕食	378	26.9	636	24.2	82,506	14.5	13,503	23.9	1,054,516	15.5		
			食べる速度が速い	421	29.9	891	33.5	151,438	26.6	17,001	31.4	1,755,597	26.0		
			20歳時体重から10kg以上増加	946	38.2	736	45.8	176,120	31.1	25,674	46.4	2,192,264	32.1		
			1回30分以上運動習慣なし	849	58.7	1,451	53.0	355,238	62.0	32,954	57.5	4,026,105	58.8		
1日1時間以上運動なし	725	51.4	822	51.8	258,590	45.1	27,541	49.9	3,209,187	47.0					
睡眠不足	320	22.8	377	24.1	139,179	24.3	16,386	30.1	1,698,104	25.1					
毎日飲酒	619	20.1	637	21.6	155,329	25.3	14,259	22.1	1,886,293	25.6					
時々飲酒	744	24.1	729	24.7	124,825	20.3	18,519	28.7	1,628,466	22.1					
一日飲酒量	1合未満	990	57.4	926	56.1	257,268	63.8	22,185	50.1	3,333,836	64.0				
	1~2合	465	27.0	485	29.4	97,734	24.3	12,695	28.7	1,245,341	23.9				
	2~3合	189	11.0	178	10.8	37,372	9.3	5,994	13.5	486,491	9.3				
	3合以上	81	4.7	62	3.8	10,629	2.6	3,385	7.6	142,733	2.7				

【参考資料 3】

糖尿病管理台帳（永年）															
番号	追加年度	地区	氏名	性別	年度年齢	診療開始日 合併症の有無	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	転出 死亡	備考
						糖尿病	糖	服薬							
						高血圧	糖	HbA1c							
						虚血性心疾患	糖	体重							
						脳血管疾患	以外	BMI							
						糖尿病性腎症	以外	血圧							
							CKD	GFR							
							CKD	尿蛋白							
						糖尿病	糖	服薬							
						高血圧	糖	HbA1c							
						虚血性心疾患	糖	体重							
						脳血管疾患	以外	BMI							
						糖尿病性腎症	以外	血圧							
							CKD	GFR							
							CKD	尿蛋白							

【参考資料 4】

糖尿病管理台帳からの年度計画（南城市）

H29.5..12作成

考え方	ポイント	地区担当が実施すること	専門職や他への紹介
<p>①糖尿病管理台帳作成</p> <p>↓</p> <p>年1回 健診データを入れ込む</p> <p>↓</p> <p>ポイントごとに整理してから</p> <p>↓</p> <p>台帳に載っている人全てに関わる</p> <p>②台帳に年間を通じて情報を入れ込む</p> <p>↓</p> <p>地区担当が必要になる (保健師活動指針)</p> <p>↓</p> <p>・継続的に訪問するためには地区担当制が必要になる ・地区担当者が変わっても継続して関わる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>糖尿病の問題性</p> <p>(図1にあるように)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心・脳ですでに起こっているケースもある 腎でも起こる </div> <p>↓</p> <p>治療してもコントロールが悪い</p> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>★糖尿病の治療とは何か</p> </div>	<p>糖尿病台帳の全体数 (621) 名</p> <p>①健診未受診者 (182) 名</p> <p>②未治療者 (89) 名</p> <p>③HbA1cコントロール不良 (158) 名</p> <p>④尿蛋白</p> <p>(-) (308) 名</p> <p>(±) (48) 名</p> <p>(+) (69) 名</p> <p>⑤eGFR</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>値の変化</p> <p>1年で25%以上低下 (3) 名</p> <p>1年で5ml/分/1.73ml以上低下 (86) 名</p> </div> <p>⑥①にも関係するが 記入すべき内容</p> <p>——備考欄に</p> <ul style="list-style-type: none"> ①死亡、その原因 ②脳・心疾患 — 手術 ③透析 ④癌 など 	<p>確認すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①レセプトで治療しているかどうか ②他の保険者に行っているかどうか <p>レセプトを確認 訪問・面接か —— 保健指導</p> <p>他のリスク(血圧・メタボなど)</p> <p>尿アルブミン検査 の情報を入れ込む</p> <p>顕性腎症</p>	<p>後期高齢者 — 被保険者台帳 社保へ</p> <p>経年表でみていく</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>尿アルブミン検査の継続</p> <p>栄養士中心</p> <p>↓</p> <p>各種専門職</p> <p>↑</p> <p>腎専門医</p> </div>

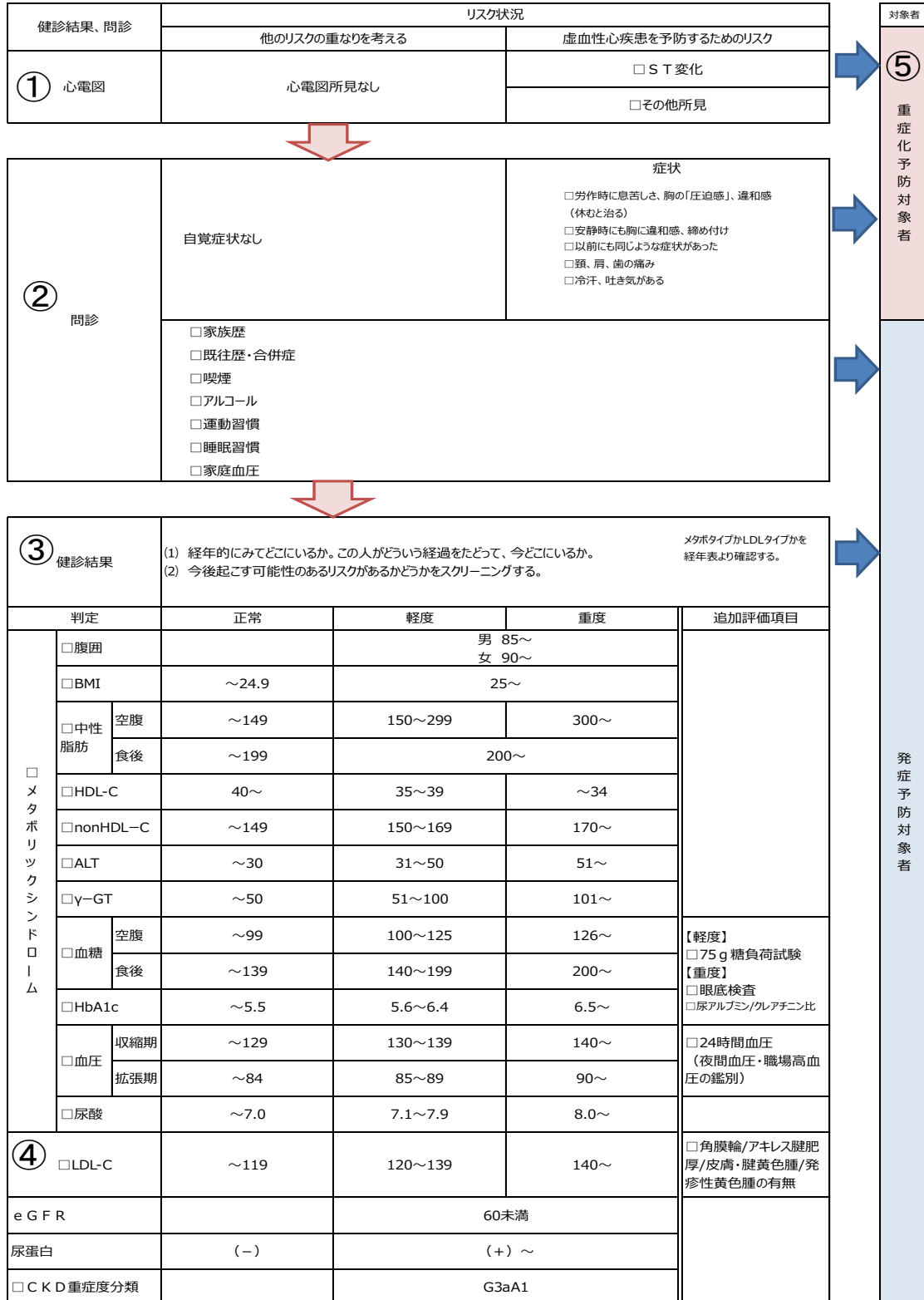
【参考資料5】

様式6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み評価

項目	実合表	保険者						同規模保険者(平均)		データ基	
		28年度		29年度		30年度		28年度同規模保険者数259			
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合		
1	① 被保険者数	A	13,640人		0人					KDB 厚生労働省様式 様式3-2	
	② (再掲)40-74歳		8,983人		0人		0人				
2	① 対象者数	B	7,802人		0人		0人			市町村国保 特定健康診査・特定保健指導 状況概況報告書	
	② 受診者数	C	3,358人		0人		0人				
	③ 受診率		43.0%		0.0%		0.0%				
3	① 特定保健指導対象者数		476人								
	② 実施率		76.7%								
4	健診データ	① 糖尿病型	E	505人	15.0%	0人	0.0%	0人	0.0%		特定健診結果
		② 未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	145人	28.7%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		③ 治療中(質問票 服薬あり)	G	360人	71.3%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		④ コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上	J	178人	49.4%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑤ 血圧 130/80以上	J	91人	51.1%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑥ 肥満 BMI25以上	J	100人	56.2%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑦ コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満	K	185人	51.4%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑧ 第1期 尿蛋白(-)	M	368人	72.9%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑨ 第2期 尿蛋白(±)		63人	12.5%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑩ 第3期 尿蛋白(+)以上		66人	13.1%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑪ 第4期 eGFR30未満		11人	2.2%	0人	0.0%	0人	0.0%		
5	レセプト	① 糖尿病受療率(被保険者対)		73.0人		#DIV/0!		#DIV/0!		KDB 厚生労働省様式 様式3-2	
		② (再掲)40-74歳(被保険者対)		108.4人		#DIV/0!		#DIV/0!			
		③ レセプト件数 (40-74歳)	入院外(件数)	4,850件	(559.7)				5,486件	(804.8)	KDB 疾病別医療費分析 (生活習慣病)
		④ (再掲)40-74歳 (再掲)40-74歳		27件	(3.1)				40件	(5.8)	
		⑤ 糖尿病治療中	H	996人	7.3%	0人	0.0%	0人	0.0%		KDB 厚生労働省様式 様式3-2
		⑥ (再掲)40-74歳		974人	10.8%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑦ 健診未受診者	I	614人	63.0%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑧ インスリン治療	O	73人	7.3%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑨ (再掲)40-74歳		70人	7.2%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑩ 糖尿病性腎症	L	107人	10.7%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑪ (再掲)40-74歳		106人	10.9%	0人	0.0%	0人	0.0%		
		⑫ 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		37人	3.71%	0人	0.00%	0人	0.00%		
		⑬ (再掲)40-74歳		37人	3.80%	0人	0.00%	0人	0.00%		
		⑭ 新規透析患者数		7	18.9%						
		⑮ (再掲)糖尿病性腎症※		5	71.4%						
		⑯ 【参考】後高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)		1,044人	2.6%						KDB 厚生労働省様式 様式3-2 ※後期ユーザー
6	医療費	① 総医療費		39億8239万円				29億9383万円		KDB 健診・医療・介護データから みる地域の健康課題	
		② 生活習慣病総医療費		22億6526万円				17億2834万円			
		③ (総医療費に占める割合)		56.9%				57.7%			
		④ 生活習慣病 対象者 一人あたり	健診受診者	7,768円				7,709円			
		⑤ 健診未受診者		33,573円				34,303円			
		⑥ 糖尿病医療費		1億4052万円				1億7157万円			
		⑦ (生活習慣病総医療費に占める割合)		6.2%				9.9%			
		⑧ 糖尿病入院外総医療費		5億6979万円							
		⑨ 1件あたり		41,986円							
		⑩ 糖尿病入院総医療費		4億3905万円							
		⑪ 1件あたり		605,589円							
		⑫ 在院日数		19日							
		⑬ 慢性腎不全医療費		4億1756万円				1億6920万円			
		⑭ 透析有り		4億0561万円				1億5806万円			
		⑮ 透析なし		1195万円				1114万円			
7	介護	① 介護給付費		32億9637万円				31億7863万円			
		② (2号認定者)糖尿病合併症		6件	22.2%	0件	0.0%	0件	0.0%		
8	① 死亡	糖尿病(死因別死亡数)		2人	0.6%			5人	1.1%	KDB 健診・医療・介護データから みる地域の健康課題	

【参考資料 7】

虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

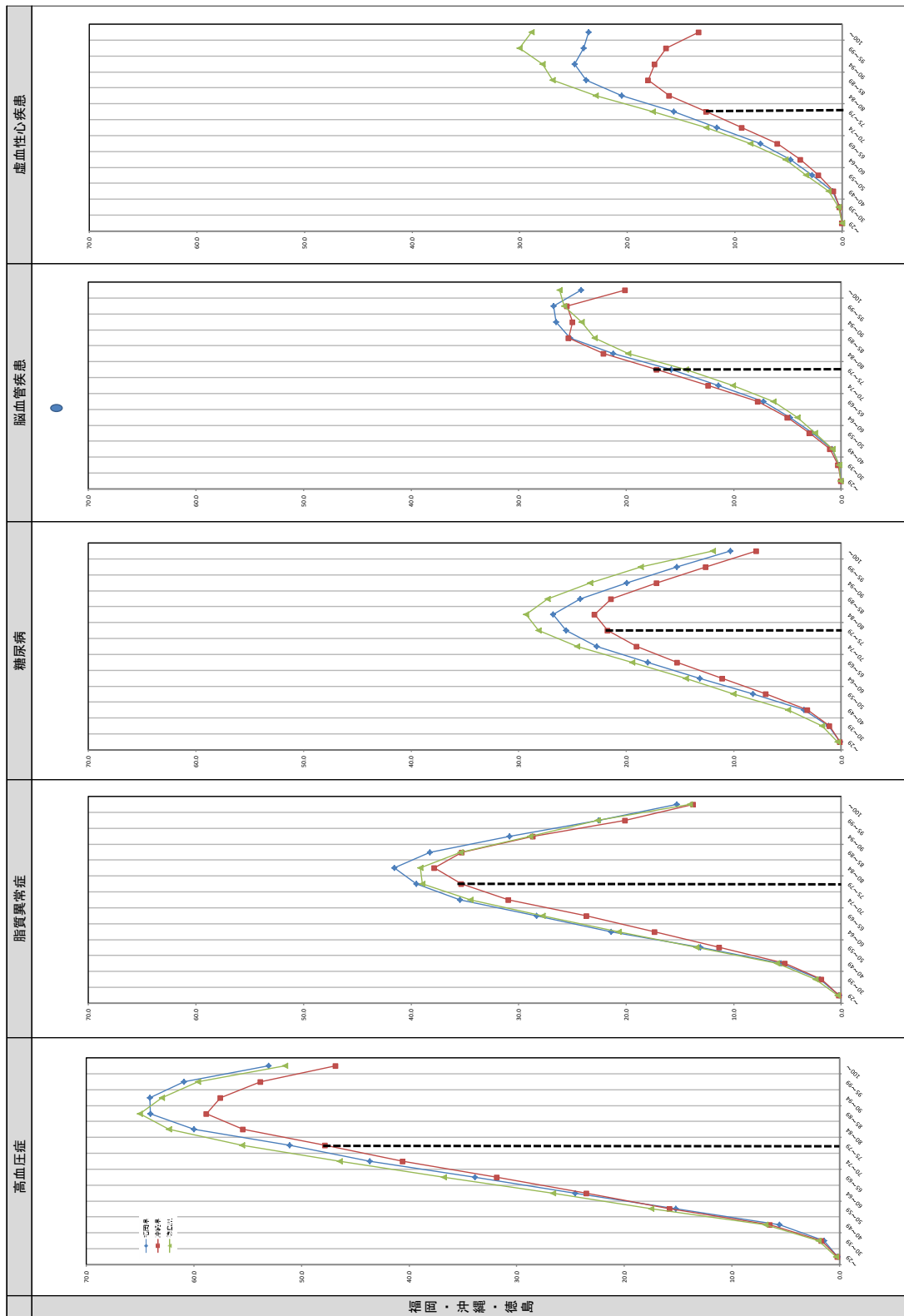


参考) 脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

生活習慣病有病状況

平成29年5月診療分(国保データベース(KDB)システム_平成28年7月作成分)

【参考資料10】



目標に沿った 成果の見える化

県内11市一人当たり医療費の年次推移

3位との差 ¥11,402 ¥17,134 ¥13,094 ¥8,351 ¥20,777 ¥19,889 ¥4,798

順位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	27-28伸び率	平成20年度から28年度までの伸び率	順位
1	南城市 259,309	南城市 268,374	南城市 284,517	南城市 297,164	南城市 309,389	南城市 317,274	南城市 331,771	南城市 343,287	糸満市 352,462	石垣市 107.2	石垣市 144.7	1
2	糸満市 252,281	那覇市 261,947	糸満市 274,215	那覇市 282,357	糸満市 298,477	南城市 311,288	糸満市 325,811	糸満市 342,972	南城市 333,954	名護市 105.5	糸満市 139.7	2
3	那覇市 251,934	糸満市 257,265	那覇市 273,115	糸満市 280,030	那覇市 296,296	那覇市 302,937	那覇市 310,994	那覇市 323,399	那覇市 329,156	豊見城市 103.9	豊見城市 135.2	3
4	名護市 247,979	名護市 255,303	名護市 266,711	名護市 274,944	名護市 287,073	豊見城市 292,423	名護市 306,108	名護市 311,754	名護市 328,833	うるま市 103.9	宮古島市 133.7	4
5	豊見城市 238,546	豊見城市 248,097	豊見城市 260,364	豊見城市 273,846	豊見城市 282,271	名護市 292,167	浦添市 293,409	豊見城市 310,342	豊見城市 322,573	浦添市 103.6	浦添市 133.1	5
6	沖縄県 232,306	浦添市 245,424	浦添市 255,867	沖縄県 258,882	浦添市 270,323	沖縄県 276,918	豊見城市 289,816	浦添市 298,458	浦添市 309,119	糸満市 102.8	名護市 132.6	6
7	浦添市 232,204	沖縄県 240,265	沖縄県 250,596	浦添市 258,483	沖縄県 267,774	浦添市 276,610	沖縄県 287,062	沖縄県 297,339	沖縄県 304,262	沖縄県 102.0	沖縄県 131.0	7
8	宜野湾市 229,382	宜野湾市 235,086	宜野湾市 244,161	宜野湾市 246,793	宜野湾市 256,500	宜野湾市 262,996	宜野湾市 278,997	宜野湾市 287,820	宜野湾市 286,716	那覇市 101.8	那覇市 130.7	8
9	うるま市 224,500	うるま市 229,803	うるま市 232,740	うるま市 240,421	うるま市 246,432	うるま市 251,679	うるま市 262,419	うるま市 272,224	うるま市 282,887	沖縄県 101.5	南城市 128.8	9
10	沖縄市 210,334	沖縄市 215,811	沖縄市 223,688	宮古島市 232,385	沖縄市 234,645	宮古島市 250,080	宮古島市 260,298	宮古島市 267,469	沖縄市 268,668	宜野湾市 99.6	沖縄市 127.8	10
11	宮古島市 197,855	宮古島市 209,774	宮古島市 221,366	沖縄市 228,597	宮古島市 234,491	沖縄市 242,874	沖縄市 252,560	沖縄市 264,838	石垣市 268,564	宮古島市 98.9	うるま市 126.0	11
12	石垣市 185,651	石垣市 190,379	石垣市 202,201	石垣市 215,522	石垣市 220,815	石垣市 228,149	石垣市 244,360	石垣市 250,455	宮古島市 264,443	南城市 97.3	宜野湾市 125.0	12

資料:おきなわの国保 ※1人当たり費用額は・・・療養諸費(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養費、訪問看護、食事療養費+療養費+移送費)を被保険者数(年度平均)で割った額

医療費の変化

H29.7.5作成

医療費分析の経年比較

(1)総医療費

KDB帳票No.1「地域の全体像の把握」

項目	総医療費(円)					
	全体		入院		入院外	
	費用額	増減	費用額	増減	費用額	増減
H24年度	37億4,624万円	-	18億2,442万円	-	19億2,182万円	-
H25年度	39億3,494万円	1億8,870万円	19億0,844万円	8,402万円	20億2,649万円	1億0,467万円
H26年度	41億6,647万円	2億3,153万円	21億2,906万円	2億2,062万円	20億3,740万円	1,091万円
H27年度	41億9,863万円	3,217万円	20億9,092万円	△3,815万円	21億0,771万円	7,031万円
H28年度	39億8,239万円	△2億1,624万円	19億7,057万円	△1億2,035万円	20億1,182万円	△9,589万円
H29年度						

(2)一人当たり医療費

	項目	1人当たり医療費(円)			伸び率(%)		
		全体	入院	入院外	全体	入院	入院外
H 2 4 年 度	保険者 (地区)	22,507	10,950	11,557			
	同規模	24,537	10,883	13,954			
	県	19,184	8,925	10,259			
	国	21,557	8,837	12,720			
H 2 5 年 度	保険者 (地区)	23,385	11,351	12,034	2.4	2.3	2.6
	同規模	25,918	11,244	14,674	1.5	1.2	3.4
	県	20,286	9,435	10,851	3.7	3.7	3.6
	国	22,779	9,225	13,554	2.6	1.8	4.2
H 2 6 年 度	保険者 (地区)	25,049	12,795	12,254	7.1	12.7	1.8
	同規模	26,479	11,480	14,999	2.2	2.1	2.2
	県	20,938	9,894	11,044	3.2	4.9	1.8
	国	23,292	9,387	13,905	2.3	1.8	2.6
H 2 7 年 度	保険者 (地区)	25,366	12,638	12,728	1.3	(1.2)	3.9
	同規模	27,983	11,826	16,157	5.7	3.0	7.7
	県	21,759	10,196	11,563	3.9	3.1	4.7
	国	24,452	9,585	14,867	5.0	2.1	6.9
H 2 8 年 度	保険者 (地区)	24,926	12,338	12,588	(1.7)	(2.4)	(1.1)
	同規模	27,773	11,970	15,803	(0.8)	1.2	(2.2)
	県	22,111	10,525	11,586	1.6	3.2	0.2
	国	24,253	9,677	14,576	(0.8)	1.0	(2.0)
H 2 9 年 度	保険者 (地区)						
	同規模						
	県						
	国						

※KDBの1人当たり医療費は、月平均額での表示となる。

疾病の発生状況の経年変化(1)
 疾病の発生状況(中長期的な目標疾患)

H29.7.5作成

KDB帳票「厚労省様式3-2.5.6」医療費分析(1)細小分類 累計

疾患	虚血性心疾患								
	患者数 (様式3-5)	増減数	伸び率	狭心症新規(千人当たり)		入院医療費(円)			
				保険者	同規模	狭心症	伸び率	心筋梗塞	伸び率
平成24年	439	-	-	3.768	3.434	43,210,670	-	6,395,720	-
平成25年	472	33	7.5	3.382	3.456	42,610,170	-1.4	13,141,330	105.5
平成26年	446	-26	-5.5	3.730	3.316	67,212,770	57.7	13,698,390	4.2
平成27年	427	-19	-4.3	3.762	3.236	45,429,650	-32.4	8,885,940	-35.1
平成28年	413	-14	-3.3	3.519	3.151	40,985,320	-9.8	12,374,740	39.3
平成29年									

様式3-5毎年5月診療分(KDB7月作成)

疾患	脳血管疾患								
	患者数 (様式3-6)	増減数	伸び率	脳梗塞新規(千人当たり)		入院医療費(円)			
				保険者	同規模	脳出血	伸び率	脳梗塞	伸び率
平成24年	537	-	-	4.969	3.343	67,594,470	-	49,460,270	-
平成25年	546	9	1.7	5.670	3.312	50,738,930	-24.9	68,250,490	38.0
平成26年	509	-37	-6.8	5.624	3.243	14,497,080	-71.4	70,932,940	3.9
平成27年	505	-4	-0.8	5.576	3.13	44,222,750	205.0	52,734,780	-25.7
平成28年	498	-7	-1.4	4.662	2.976	39,034,120	-11.7	47,479,610	-10.0
平成29年									

様式3-6毎年5月診療分(KDB7月作成)

疾患	糖尿病性腎症							
	患者数 (様式3-2)	増減数	伸び率	新規患者数(千人当たり)		入院医療費(円)		
				保険者	同規模	糖尿病	伸び率	
平成24年	89	-	-	0.991	0.764	13,527,690	-	
平成25年	97	8	9.0	0.989	0.758	14,985,080	10.8	
平成26年	108	11	11.3	0.829	0.770	19,102,100	27.5	
平成27年	100	-8	-7.4	1.130	0.757	21,464,730	12.4	
平成28年	107	7	7.0	1.051	0.764	9,426,930	-56.1	
平成29年								

様式3-2毎年5月診療分(KDB7月作成)

疾患	慢性閉塞性肺疾患(COPD)			
	患者数(千人当たり)-入院		患者数(千人当たり)-入院外	
	保険者	同規模	保険者	同規模
平成24年	0.030	0.020	0.709	0.662
平成25年	0.042	0.025	0.654	0.942
平成26年	0.054	0.032	0.589	0.899
平成27年	0.012	0.046	0.622	0.986
平成28年	0.013	0.050	0.570	1.063
平成29年				

疾病別医療費分析細小(82)分類 28年度累計

疾病の発生状況の経年変化(2) 短期的な目標疾患
共通する基礎疾患(短期的な目標疾患)

H29.7.5作成

KDB帳票「厚労省様式3-1」「医療費分析(1)細小分類 No.40」

疾患	糖尿病			高血圧			脂質異常症			高尿酸血症							
	患者数	増減	増減率	新規患者数(千人当たり)		増減率	患者数	増減	増減率	新規患者数(千人当たり)		増減率	患者数	増減	増減率		
				保険者	同規模					保険者	同規模					保険者	同規模
平成24年	1139			14.501	13.905		16.077	14.209		13.195	12.714		496			3.888	2.637
平成25年	1125	-14	-1.2	14.058	14.016	47	16.007	14.206	2.08	61	3.63	47	9.48			3.662	2.716
平成26年	1077	-48	-4.3	14.844	14.124	2259	16.073	13.772	-2.3	9	0.52	-9	-1.7			3.878	2.712
平成27年	1023	-54	-5.0	15.582	14.166	2143	18.095	13.986	-5.1	1632	-117	-6.7	0			3.836	2.831
平成28年	996	-27	-2.6	15.112	14.039	2093	17.732	13.936	-2.3	1592	-40	-2.5	-51			4.403	2.86
平成29年																	

質問票調査の経年比較
生活習慣の変化

H28.9作成

KDB帳票No.22「質問票項目集計集」(保険者、同規模別)

項目	服薬	喫煙	週3回以上 朝食を抜く	週3回以上 夕食後間食	週3回以上 就寝前夕食	食べる速度 が速い	20歳時体重 から10kg 体重増加	1日30分以上 上運動なし		睡眠不足	毎日飲酒	時々飲酒
								1日1時間以 上運動なし	54.4			
H24年度	483	15.6	15.3	14.1	26.4	31.9	20.6	58.5	54.4	24.5	17.7	22.1
H25年度	484	13.7	12.4	12.4	26.8	29.9	28.9	59.1	52.8	22.9	19.5	23.7
H26年度	39.4	13.0	15.5	15.1	29.2	31.9	46.7	54.9	50.7	22.7	20.7	24.8
H27年度	9.0	13.5	15.1	15.6	25.2	32.9	45.8	53.4	51.2	25.0	22.4	24.7
H28年度	108	13.9	15.2	15.2	24.2	33.4	45.7	53.0	51.8	24.0	21.6	24.7
H29年度	23.8											

毎年5月診療分(KDB 7月作成)

特定健診受診率、特定保健指導実施率、受診勧奨者経年比較 KDB帳票No.1、No.3

項目	特定健診						特定保健指導			受診勧奨者	
	対象者数	受診者数	受診率	同規模内の順位	対象者数	終了者数	実施率	医療機関受診率			
								南城市	同規模平均		
H24年度	8,172	3,717	45.5%	38位	600	402	67.0%	49.3%	51.5%		
H25年度	8,131	3,581	44.0%	56位	569	412	72.4%	47.5%	46.9%		
H26年度	8,223	3,462	42.1%	84位	550	413	75.1%	47.1%	51.4%		
H27年度	8,082	3,601	44.6%	72位	573	419	73.1%	53.5%	55.6%		
H28年度	7,834	3,360	42.9%	95位	477	366	76.7%	49.9%	51.2%		
H29年度											

人工透析の医療費

1) 国民健康保険(0~74歳)

H29.614作成

	年度	被保険者数	人工透析		外来医療費		
					医療費 (調剤含む)	人工透析にかかる医療費 *慢性腎不全(透析あり)を計上	
						C	D
					人数	人数	被保険者100万対
南城市 国保	H24	13,938	54	3,874	19億2367万円	2億5020万円	13.01
	H25	13,880	62	4,467	20億2491万円	2億6922万円	13.30
	H26	13,851	65	4,693	20億3825万円	2億9134万円	14.29
	H27	13,639	67	4,912	21億0679万円	3億0025万円	14.25
	H28	12,965	71	5,476	20億1182万円	2億9132万円	14.48
	H29						
同規模	H24	2,445,635	7,363	3,011	4083億3357万円	313億2567万円	7.67
	H25	2,390,411	7,455	3,119	4258億2907万円	329億1656万円	7.73
	H26	2,370,188	7,542	3,182	4264億2970万円	330億9291万円	7.76
	H27	2,283,290	7,386	3,235	4502億3944万円	334億0260万円	7.42
	H28	2,264,275	7,483	3,305	4408億4956万円	334億4959万円	7.59
	H29						
県	H24	497,213	1,770	3,560	609億8281万円	78億1044万円	12.81
	H25	490,333	1,794	3,659	644億2855万円	81億0943万円	12.59
	H26	479,640	1,842	3,840	642億6571万円	81億6035万円	12.70
	H27	464,151	1,849	3,984	655億0438万円	84億1348万円	12.84
	H28	444,286	1,846	4,155	631億5447万円	83億2626万円	13.18
	H29						
全国	H24	30,485,404	78,149	2,563	4兆6484億8721万円	3376億9742万円	7.26
	H25	30,032,316	80,873	2,693	4兆9354億5518万円	3616億8727万円	7.33
	H26	32,318,324	90,710	2,807	5兆0785億2906万円	3755億7951万円	7.40
	H27	33,767,446	95,436	2,826	5兆9867億2610万円	4304億8935万円	7.19
	H28	32,587,223	95,178	2,921	5兆8181億5513万円	4276億0241万円	7.35
	H29						

2)後期高齢者医療(65～74歳)

H24-H28(H29.614)

	年度	被保険者数	人工透析		外来医療費		
					医療費 (調剤含む)	人工透析にかかる医療費 *慢性腎不全(透析あり)を計上	
						C	D
人数	人数	被保険者100万対	円	円	%		
南城市	H24	74	6	81,081	5644万円	3619万円	64.13
	H25	48	4	83,333	4053万円	2429万円	59.93
	H26	40	3	75,000	2757万円	1769万円	64.15
	H27	33	3	90,909	2585万円	1553万円	60.10
	H28	31	1	32,258	2167万円	1281万円	59.08
	H29						
同規模	H24	34,944	3,249	92,977	288億8639万円	132億7785万円	45.97
	H25	34,047	3,323	97,600	302億5368万円	140億4618万円	46.43
	H26	33,596	3,454	102,810	308億2465万円	145億9185万円	47.34
	H27	32,886	3,539	107,614	322億9987万円	152億6824万円	47.27
	H28	32,681	3,641	111,410	323億8506万円	156億4928万円	48.32
	H29						
県	H24	2,314	222	95,938	19億3304万円	9億8068万円	50.73
	H25	1,842	176	95,548	17億1333万円	8億2174万円	47.96
	H26	1,562	144	92,190	14億1015万円	6億8764万円	48.76
	H27	1,363	135	99,046	12億4238万円	6億1097万円	49.18
	H28	1,171	121	103,330	11億0256万円	5億6604万円	51.34
	H29						
全国	H24	348,643	35,318	101,301	3063億7304万円	1449億7123万円	47.32
	H25	345,547	36,607	105,939	3344億3676万円	1557億5176万円	46.57
	H26	347,261	38,533	110,963	3440億4669万円	1641億5040万円	47.71
	H27	341,024	39,174	114,872	3607億8154万円	1734億1403万円	48.07
	H28	329,733	39,288	119,151	3509億7894万円	1717億8428万円	48.94
	H29						

3)後期高齢者医療(75歳以上)

H24-H28(H29.614)

	年度	被保険者数	人工透析		外来医療費					
					医療費 (調剤含む)		人工透析にかかる医療費 *慢性腎不全(透析あり)を計上			
					A	B		C	D	D/C
					人数	人数	被保険者100万対	円	円	%
南城市	H24	4,595	35	7,617	14億9854万円	1億0823万円	7.22			
	H25	4,740	34	7,173	16億0669万円	1億1138万円	6.93			
	H26	4,872	46	9,442	16億7723万円	1億3249万円	7.90			
	H27	5,036	41	8,141	17億9142万円	1億6191万円	9.04			
	H28	5,182	45	8,684	18億0639万円	1億6482万円	9.12			
	H29									
同規模	H24	1,364,427	7,247	5,311	4660億3097万円	244億7192万円	5.25			
	H25	1,368,036	7,316	5,348	5097億0803万円	263億9171万円	5.18			
	H26	1,412,751	7,747	5,484	5220億7191万円	275億4598万円	5.28			
	H27	1,452,234	8,164	5,622	5612億7651万円	297億0954万円	5.29			
	H28	1,521,705	8,777	5,768	5676億9050万円	320億2298万円	5.64			
	H29									
県	H24	125,638	1,038	8,262	421億2529万円	35億5242万円	8.43			
	H25	129,850	1,086	8,363	459億1186万円	38億2228万円	8.33			
	H26	133,641	1,148	8,590	476億0250万円	40億7433万円	8.56			
	H27	137,591	1,176	8,547	503億3778万円	43億0304万円	8.55			
	H28	141,352	1,226	8,673	504億6362万円	43億2977万円	8.58			
	H29									
全国	H24	12,691,599	73,439	5,786	4兆3976億5969万円	2527億9279万円	5.75			
	H25	12,951,296	77,312	5,969	5兆0612億0245万円	2809億2632万円	5.55			
	H26	13,856,734	84,800	6,120	5兆2768億8007万円	3049億5274万円	5.78			
	H27	15,503,217	97,007	6,257	6兆1112億6566万円	3537億4669万円	5.79			
	H28	16,586,433	105,866	6,383	6兆4258億9253万円	3888億6316万円	6.05			
	H29									

KDBシステム「地域の全体像の把握」「医療費分析(1)最少分類」「疾病別医療費分析(大分類)後期のみ」

中長期的・短期的な目標となる疾患の医療費の状況

H29.6.14作成

入院医療費			H24	18億2257万円	…(A)	医療費(入院)に占める割合の比較				
			H25	19億1002万円						
			H26	21億2822万円						
			H27	20億9184万円						
			H28	19億7057万円						
			H29							
最大医療資源傷病名			年度	医療費	南城市	同規模	県	国		
				B	B/A	C	D	E		
中長期	腎	慢性腎不全(透析あり)	H24	6238万円	3.42	2.20	3.31	2.24		
			H25	5809万円	3.04	2.13	3.15	2.30		
			H26	7307万円	3.43	2.23	3.33	2.32		
			H27	9235万円	4.41	2.19	3.54	2.37		
			H28	1億1406万円	5.79	2.24	3.93	2.46		
			H29							
	脳	脳出血・脳梗塞	H24	1億1705万円	6.42	4.62	5.19	4.96		
			H25	1億1899万円	6.23	4.72	5.31	5.04		
			H26	8543万円	4.01	4.75	5.10	5.08		
			H27	9696万円	4.64	4.32	4.28	4.56		
			H28	8051万円	4.09	4.33	4.38	4.55		
			H29							
	心	狭心症・心筋梗塞	H24	4961万円	2.72	3.25	2.67	3.90		
			H25	5575万円	2.92	3.26	2.88	3.96		
			H26	8091万円	3.80	3.06	3.01	3.77		
			H27	5432万円	2.60	3.07	3.05	3.78		
			H28	5336万円	2.71	3.00	2.99	3.60		
			H29							
短期	糖尿病	H24	1353万円	0.74	1.35	0.98	1.32			
		H25	1499万円	0.78	1.26	1.02	1.28			
		H26	1910万円	0.90	1.19	0.98	1.24			
		H27	2146万円	1.03	1.20	0.80	1.17			
		H28	1117万円	0.57	1.18	0.79	1.15			
		H29								
	高血圧症	H24	1336万円	0.73	0.54	0.38	0.49			
		H25	1095万円	0.57	0.47	0.37	0.45			
		H26	835万円	0.39	0.42	0.31	0.40			
		H27	752万円	0.36	0.39	0.32	0.34			
		H28	829万円	0.42	0.36	0.29	0.32			
		H29								
	脂質異常症	H24	100万円	0.06	0.08	0.05	0.07			
		H25	202万円	0.11	0.08	0.04	0.07			
		H26	50万円	0.02	0.08	0.06	0.08			
		H27	256万円	0.12	0.09	0.06	0.08			
		H28	249万円	0.13	0.09	0.07	0.08			
		H29								
図-1(中長期・短期)合計			H24	2億5694万円	14.10	12.03	12.58	12.99		
			H25	2億6078万円	13.65	11.92	12.77	13.09		
			H26	2億6736万円	12.56	11.74	12.79	12.88		
			H27	2億7517万円	13.15	11.27	12.05	12.30		
			H28	2億6988万円	13.70	11.19	12.45	12.16		
			H29							

中長期的・短期的な目標となる疾患の医療費の状況

		H24	19億2367万円	…(A)	医療費(外来)に占める割合の比較			
		H25	20億2491万円					
外来医療費 (調剤含む)		H26	20億3825万円					
		H27	21億0679万円					
		H28	20億1182万円					
		H29						
最大医療資源傷病名			医療費	南城市	同規模	県	国	
			B	B/A	C	D	E	
中長期	腎	慢性腎不全(透析あり)	H24	2億5020万円	13.01	7.67	12.81	7.26
			H25	2億6922万円	13.30	7.73	12.59	7.33
			H26	2億9134万円	14.29	7.76	12.70	7.40
			H27	3億0025万円	14.25	7.42	12.84	7.19
			H28	2億9132万円	14.48	7.59	13.18	7.35
			H29					
	脳	脳出血・脳梗塞	H24	1546万円	0.80	1.16	0.76	1.01
			H25	1990万円	0.98	1.13	0.76	0.99
			H26	1773万円	0.87	1.09	0.75	0.95
			H27	1663万円	0.79	0.94	0.66	0.81
			H28	1352万円	0.67	0.79	0.54	0.67
			H29					
	心	狭心症・心筋梗塞	H24	1617万円	0.84	1.31	0.97	1.34
			H25	1934万円	0.96	1.27	1.00	1.32
			H26	2152万円	1.06	1.25	1.07	1.30
			H27	1851万円	0.88	1.12	0.96	1.16
			H28	1279万円	0.64	0.97	0.83	1.00
			H29					
短期	糖尿病	H24	1億3209万円	6.87	8.74	6.30	8.08	
		H25	1億4245万円	7.03	9.10	6.58	8.42	
		H26	1億4412万円	7.07	9.23	6.70	8.50	
		H27	1億4419万円	6.84	9.11	6.76	8.29	
		H28	1億3714万円	6.82	9.39	6.84	8.45	
		H29						
	高血圧症	H24	1億9109万円	9.93	11.97	8.97	10.87	
		H25	1億8589万円	9.18	11.37	8.52	10.33	
		H26	1億6635万円	8.16	10.33	7.64	9.32	
		H27	1億5125万円	7.18	9.31	6.86	8.26	
		H28	1億3052万円	6.49	8.72	6.27	7.69	
		H29						
	脂質異常症	H24	8276万円	4.30	5.31	3.84	5.29	
		H25	8124万円	4.01	5.24	3.75	5.25	
		H26	7646万円	3.75	5.08	3.55	5.07	
		H27	7763万円	3.68	4.96	3.55	4.91	
		H28	8003万円	3.98	4.98	3.52	4.85	
		H29						
図-1(中長期・短期)合計		H24	6億8777万円	35.75	36.16	33.65	33.85	
		H25	7億1805万円	35.46	35.84	33.20	33.64	
		H26	7億1752万円	35.20	34.74	32.41	32.54	
		H27	7億0845万円	33.63	32.86	31.63	30.63	
		H28	6億6533万円	33.07	32.44	31.19	30.02	
		H29						

KDBシステム「地域の全体像の把握」「医療費分析(1)最少分類」「疾病別医療費分析(大分類)後期のみ」

様式1-1 高額レセプトの状況(南城市)

H29.6.22

高額になる疾患 1ヶ月200万円以上レセプト

		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	がん	その他
H24	人数	52人	4人	2人	14人	36人
			7.7%	3.8%	26.9%	69.2%
	件数	66件	4件	3件	16件	43件
			6.1%	4.5%	24.2%	65.2%
	費用額	1億8298万円	1080万円	852万円	4163万円	1億2204万円
			5.9%	4.7%	22.8%	66.7%
H25	人数	63人	2人	9人	16人	39人
			3.2%	14.3%	25.4%	61.9%
	件数	76件	2件	9件	19件	46件
			2.6%	11.8%	25.0%	60.5%
	費用額	2億2864万円	491万円	2907万円	5477万円	1億3990万円
			2.1%	12.7%	24.0%	61.2%
H26	人数	77人	2人	12人	16人	50人
			2.6%	15.6%	20.8%	64.9%
	件数	92件	2件	13件	20件	57件
			2.2%	14.1%	21.7%	62.0%
	費用額	3億0579万円	707万円	4802万円	6039万円	1億9032万円
			2.3%	15.7%	19.7%	62.2%
H27	人数	86人	3人	8人	15人	63人
			3.5%	9.3%	17.4%	73.3%
	件数	103件	4件	8件	15件	76件
			3.9%	7.8%	14.6%	73.8%
	費用額	3億0151万円	1415万円	2564万円	3900万円	2億2273万円
			4.7%	8.5%	12.9%	73.9%
H28	人数	61人	5人	6人	5人	46人
			8.2%	9.8%	8.2%	75.4%
	件数	79件	5件	6件	7件	61件
			6.3%	7.6%	8.9%	77.2%
	費用額	2億4367万円	1836万円	1837万円	1574万円	1億9120万円
			7.5%	7.5%	6.5%	78.5%
H29	人数					
	件数					
	費用額					

高額になる疾患 1ヶ月80万円以上レセプト

		全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	がん	その他
H24	人数	316人	30人 9.5%	22人 7.0%	70人 22.2%	229人 72.5%
	件数	586件	66件 11.3%	26件 4.4%	110件 18.8%	384件 65.5%
	費用額	7億5869万円	7474万円 9.9%	3668万円 4.8%	1億5000万円 19.8%	4億9727万円 65.5%
H25	人数	326人	18人 5.5%	21人 6.4%	83人 25.5%	235人 72.1%
	件数	581件	62件 10.7%	24件 4.1%	119件 20.5%	376件 64.7%
	費用額	7億9571万円	6327万円 8.0%	4914万円 6.2%	1億7443万円 21.9%	5億0887万円 64.0%
H26	人数	349人	21人 6.0%	25人 7.2%	76人 21.8%	262人 75.1%
	件数	678件	48件 7.1%	31件 4.6%	129件 19.0%	470件 69.3%
	費用額	9億7809万円	5753万円 5.9%	6817万円 7.0%	1億9150万円 19.6%	6億6089万円 67.6%
H27	人数	346人	25人 7.2%	21人 6.1%	84人 24.3%	256人 74.0%
	件数	693件	63件 9.1%	25件 3.6%	148件 21.4%	457件 65.9%
	費用額	9億7792万円	7716万円 7.9%	4838万円 4.9%	2億0245万円 20.7%	6億4993万円 66.5%
H28	人数	335人	26人 7.8%	22人 6.6%	64人 19.1%	249人 74.3%
	件数	641件	50件 7.8%	28件 4.4%	114件 17.8%	449件 70.0%
	費用額	8億7797万円	6551万円 7.5%	4567万円 5.2%	1億4135万円 16.1%	6億2544万円 71.2%
H29	人数					
	件数					
	費用額					

様式2-1 長期入院(6ヶ月以上の入院)の状況

		全体	精神疾患	脳血管疾患	虚血性心疾患
H24	人数	135人	95人 70.4%	24人 17.8%	11人 8.1%
	件数	1,259件	911件 72.4%	164件 13.0%	73件 5.8%
	費用額	5億3995万円	3億3677万円 62.4%	1億0844万円 20.1%	4097万円 7.6%
H25	人数	129人	96人 74.4%	17人 13.2%	12人 9.3%
	件数	1,262件	925件 73.3%	143件 11.3%	82件 6.5%
	費用額	5億4603万円	3億4493万円 63.2%	9471万円 17.3%	4046万円 7.4%
H26	人数	132人	101人 76.5%	14人 10.6%	7人 5.3%
	件数	1,330件	1,008件 75.8%	113件 8.5%	66件 5.0%
	費用額	5億7864万円	3億7910万円 65.5%	7581万円 13.1%	3571万円 6.2%
H27	人数	147人	103人 70.1%	23人 15.6%	10人 6.8%
	件数	1,376件	998件 72.5%	165件 12.0%	85件 6.2%
	費用額	6億1784万円	3億8072万円 61.6%	9976万円 16.1%	4547万円 7.4%
H28	人数	136人	98人 72.1%	22人 16.2%	8人 5.9%
	件数	1,308件	975件 74.5%	168件 12.8%	71件 5.4%
	費用額	5億7016万円	3億7444万円 65.7%	9729万円 17.1%	3665万円 6.4%
H29	人数				
	件数				
	費用額				

様式2-2.3-7 人工透析患者(長期化する疾患)の状況

		全体	糖尿病性腎症	脳血管疾患	虚血性心疾患
H 2 4	人数	65人	40人 61.5%	30人 46.2%	30人 46.2%
	件数	786件	458件 58.3%	329件 41.9%	341件 43.4%
	費用額	3億5947万円	2億0796万円 57.9%	1億5103万円 42.0%	1億5372万円 42.8%
H 2 5	人数	58人	31人 53.4%	26人 44.8%	24人 41.4%
	件数	791件	454件 57.4%	324件 41.0%	345件 43.6%
	費用額	3億7790万円	2億2006万円 58.2%	1億5354万円 40.6%	1億7099万円 45.2%
H 2 6	人数	65人	37人 56.9%	28人 43.1%	32人 49.2%
	件数	857件	443件 51.7%	288件 33.6%	426件 49.7%
	費用額	4億2440万円	2億1982万円 51.8%	1億5733万円 37.1%	2億2535万円 53.1%
H 2 7	人数	66人	35人 53.0%	25人 37.9%	36人 54.5%
	件数	903件	495件 54.8%	269件 29.8%	442件 48.9%
	費用額	4億5930万円	2億4945万円 54.3%	1億4059万円 30.6%	2億2769万円 49.6%
H 2 8	人数	65人	37人 56.9%	21人 32.3%	33人 50.8%
	件数	929件	499件 53.7%	289件 31.1%	409件 44.0%
	費用額	4億6599万円	2億4647万円 52.9%	1億6557万円 35.5%	1億8536万円 39.8%
H 2 9	人数				
	件数				
	費用額				

市町村国保 年次推移 平成20年度～平成28年度 市町村国保法定報告書

特定健康診査

No	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			H20-H28 (増減率)				
	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率	市町村	対象数	受診率					
1	北太田町	118	69	58.5	竹 町	1,011	628	62.1	多良町	370	234	63.2	北太田町	258	170	65.9	徳島町	262	184	69.1	伊予市	272	174	64.0	伊予市	289	184	63.2	国 村	32.8	22.1	67.4
2	北条町	375	217	58.1	多良町	381	231	60.6	国 村	543	335	61.2	北太田町	110	72	65.5	伊予市	308	194	63.0	伊予市	293	178	60.8	伊予市	271	173	62.8	国 村	48.3	34.9	72.3
3	竹 町	1,019	547	53.7	伊予市	378	224	59.3	北太田町	339	201	61.1	北太田町	339	213	62.8	伊予市	1,185	696	58.7	北太田町	103	60	58.9	伊予市	102	63	61.8	伊予市	288	186	64.6
4	北条町	365	193	52.9	徳島町	290	144	57.6	北太田町	336	198	58.9	国 村	1,036	613	59.2	国 村	528	310	58.7	伊予市	1,196	680	56.9	伊予市	337	204	60.5	徳島町	279	175	62.7
5	伊予市	253	145	57.3	伊予市	346	205	59.5	伊予市	301	181	60.0	伊予市	843	496	58.8	北太田町	101	58	57.4	伊予市	311	174	55.6	北太田町	320	192	60.0	伊予市	1,127	663	58.8
6	伊予市	383	196	51.2	北太田町	110	61	55.5	伊予市	371	214	57.8	伊予市	359	210	58.5	伊予市	1,057	611	57.1	伊予市	311	174	55.6	北太田町	107	64	59.8	伊予市	330	193	58.5
7	国 村	1,280	640	50.0	国 村	1,277	701	54.9	北太田町	111	63	56.8	伊予市	354	210	59.2	伊予市	345	192	55.7	国 村	509	283	55.6	国 村	494	279	56.5	伊予市	301	170	56.5
8	国 村	558	271	48.6	伊予市	344	186	54.1	国 村	1,226	646	52.7	伊予市	535	291	54.4	北太田町	828	458	55.3	伊予市	1,075	56	52.3	伊予市	312	176	56.4	伊予市	789	442	56.0
9	伊予市	936	425	45.4	伊予市	331	179	54.1	伊予市	327	171	52.3	伊予市	1,167	632	54.2	伊予市	1,202	630	52.4	伊予市	965	502	52.1	伊予市	312	170	54.5	伊予市	426	226	53.0
10	伊予市	1,093	478	43.7	伊予市	352	175	49.3	伊予市	1,137	560	49.3	伊予市	1,223	639	52.2	伊予市	327	169	51.7	伊予市	813	414	50.9	伊予市	1,083	583	53.8	伊予市	1,073	576	53.4
11	伊江村	1,633	862	52.8	伊予市	939	447	48.1	伊予市	889	418	47.0	伊予市	142	74	52.1	伊予市	339	174	51.3	伊予市	1,031	527	50.1	伊江村	1,420	747	52.6	伊予市	1,142	612	53.6
12	伊予市	348	145	41.7	伊江村	1,582	721	45.6	伊予市	124	56	45.2	伊予市	318	162	50.6	伊予市	118	60	50.8	伊予市	1,190	595	50.0	伊予市	800	414	51.8	伊予市	103	55	53.4
13	伊予市	2,306	956	41.5	伊予市	1,124	505	44.9	伊予市	1,556	694	44.6	伊予市	2,697	1,118	41.5	伊予市	328	166	50.6	伊予市	2,046	1,006	49.2	伊予市	800	414	51.8	伊予市	935	478	51.2
14	伊予市	129	51	39.5	伊予市	2,328	1,024	44.4	伊予市	2,347	1,045	44.5	伊予市	136	64	47.1	伊予市	2,092	1,032	49.3	伊予市	132	64	48.5	伊予市	1,177	581	49.4	伊予市	329	172	52.3
15	伊予市	2,377	923	38.8	伊予市	1,255	532	42.4	伊予市	1,581	664	42.0	伊予市	2,097	981	46.8	伊予市	138	68	49.3	伊予市	335	156	48.0	伊予市	585	2,681	48.0	伊予市	98	51	52.0
16	伊予市	165	63	38.2	伊予市	823	343	41.7	伊予市	151	66	43.7	伊予市	2,341	1,074	45.9	伊予市	9,628	4,665	48.5	伊予市	1,461	701	48.0	伊予市	117	56	47.9	伊予市	1,371	711	51.9
17	伊予市	158	60	38.0	伊予市	2,136	857	40.1	伊予市	826	350	42.5	伊予市	960	437	45.5	伊予市	770	276	35.7	伊予市	578	270	46.9	伊予市	2,317	1,036	44.3	伊予市	115	57	49.6
18	伊予市	9,721	3,666	37.1	伊予市	9,647	3,820	39.6	伊予市	5,543	2,236	40.2	伊予市	8,172	3,171	38.9	伊予市	1,473	666	45.2	伊予市	329	154	46.8	伊予市	2,988	1,337	44.7	伊予市	2,279	1,033	48.0
19	伊予市	2,192	771	35.2	伊予市	2,354	932	39.6	伊予市	9,682	3,757	38.8	伊予市	2,391	1,005	42.0	伊予市	2,342	1,038	44.3	伊予市	2,333	1,044	44.7	伊予市	8,058	3,599	44.2	伊予市	1,947	913	46.9
20	北太田町	1,162	419	36.1	伊予市	2,100	803	38.6	伊予市	2,081	803	38.6	伊予市	2,554	1,021	41.4	伊予市	1,929	650	42.5	伊予市	3,225	1,391	43.1	伊予市	337	149	44.2	伊予市	2,893	1,327	45.9
21	伊予市	5,574	1,954	35.1	伊予市	3,049	1,097	36.0	伊予市	3,641	1,399	38.2	伊予市	3,641	1,399	38.2	伊予市	2,359	1,035	43.9	伊予市	3,225	1,391	43.1	伊予市	337	149	44.2	伊予市	2,893	1,327	45.9
22	伊予市	10,976	3,621	33.0	伊予市	5,669	2,035	35.9	伊予市	8,030	2,995	37.3	伊予市	2,404	1,015	42.2	伊予市	2,542	1,115	43.9	伊予市	3,338	996	42.8	伊予市	1,979	865	43.2	伊予市	2,726	982	43.1
23	伊予市	7,952	2,511	31.6	伊予市	11,114	3,590	32.3	伊予市	11,893	4,315	36.6	伊予市	2,916	1,201	41.2	伊予市	2,947	1,217	41.3	伊予市	2,959	1,212	41.0	伊予市	2,944	1,269	43.1	伊予市	2,944	1,269	43.1
24	伊予市	3,256	987	30.3	伊予市	2,973	1,056	35.5	伊予市	2,883	1,072	37.2	伊予市	5,456	2,057	37.7	伊予市	3,242	1,249	38.5	伊予市	5,812	2,280	39.2	伊予市	2,443	977	40.0	伊予市	3,023	1,260	41.0
25	伊予市	12,015	3,593	29.9	伊予市	11,890	3,895	32.9	伊予市	17,995	6,282	34.9	伊予市	54,777	19,598	35.8	伊予市	5,944	2,239	37.6	伊予市	3,242	1,249	38.5	伊予市	2,443	977	40.0	伊予市	3,023	1,260	41.0
26	伊予市	3,122	888	28.4	伊予市	4,997	1,610	32.2	伊予市	10,989	3,500	34.7	伊予市	5,084	1,905	37.5	伊予市	5,024	1,907	38.0	伊予市	258	1,001	39.2	伊予市	11,022	4,397	40.0	伊予市	3,023	1,260	41.0
27	伊予市	5,665	1,600	28.2	伊予市	6,166	2,166	35.1	伊予市	20,469	8,999	34.4	伊予市	11,085	4,136	37.3	伊予市	360,838	96,817	37.1	伊予市	4,955	1,843	37.2	伊予市	253,021	97,892	38.7	伊予市	10,511	4,138	39.4
28	伊予市	24,861	6,741	27.1	伊予市	55,264	17,423	31.5	伊予市	161	54	33.5	伊予市	5,050	1,784	35.3	伊予市	3,124	1,144	36.6	伊予市	3,133	1,154	36.8	伊予市	4,964	1,886	38.0	伊予市	4,901	1,884	38.4
29	伊予市	4,993	1,337	26.8	伊予市	3,075	1,023	33.3	伊予市	3,156	1,056	33.5	伊予市	3,443	1,138	35.1	伊予市	54,009	19,253	35.6	伊予市	53,638	19,108	35.6	伊予市	24,454	8,957	36.6	伊予市	2,618	997	38.1
30	伊予市	25,035	6,472	25.9	伊予市	10,039	3,004	29.9	伊予市	16,155	6,217	34.3	伊予市	16,004	5,276	33.1	伊予市	2,837	1,009	35.6	伊予市	24,591	8,752	35.6	伊予市	3,175	1,155	36.4	伊予市	8,793	3,313	37.7
31	伊予市	3,083	781	25.3	伊予市	8,933	2,596	29.1	伊予市	3,066	1,007	32.8	伊予市	2,633	974	34.1	伊予市	34.3	14	40.8	伊予市	2,797	989	35.5	伊予市	25,903	8,657	36.5	伊予市	5,693	3,642	37.6
32	伊予市	9,984	2,491	24.9	伊予市	3,101	900	29.0	伊予市	9,044	2,797	30.9	伊予市	7,936	2,462	31.0	伊予市	9,159	3,024	33.0	伊予市	10,004	3,509	35.1	伊予市	52,156	18,715	35.9	伊予市	23,012	8,534	37.1
33	伊予市	15,961	3,795	23.8	伊予市	24,888	7,169	28.9	伊予市	31,131	988	31.6	伊予市	10,087	3,374	33.4	伊予市	25,243	8,275	32.8	伊予市	24,894	8,663	34.8	伊予市	8,997	3,226	35.9	伊予市	23,885	8,758	36.7
34	伊予市	15,469	12,493	22.5	伊予市	18,008	4,849	26.9	伊予市	25,528	7,739	30.3	伊予市	18,079	6,046	33.4	伊予市	24,922	8,167	32.8	伊予市	34.7	14	40.8	伊予市	24,591	8,752	35.6	伊予市	24,591	8,752	35.6
35	伊予市	8,812	1,852	21.0	伊予市	25,075	6,412	25.6	伊予市	15,855	4,411	27.8	伊予市	9,210	3,213	32.7	伊予市	10,054	3,291	32.7	伊予市	9,101	3,024	33.2	伊予市	17,427	5,935	34.1	伊予市	16,545	5,842	35.3
36	伊予市	18,026	3,732	20.7	伊予市	15,994	3,934	24.6	伊予市	5,003	1,367	27.3	伊予市	24,086	7,973	33.1	伊予市	15,880	5,169	32.6	伊予市	5,096	1,616	31.7	伊予市	15,427	5,086	33.2				

市町村国保 年次推移 平成20年度～平成28年度 市町村国保法定報告値

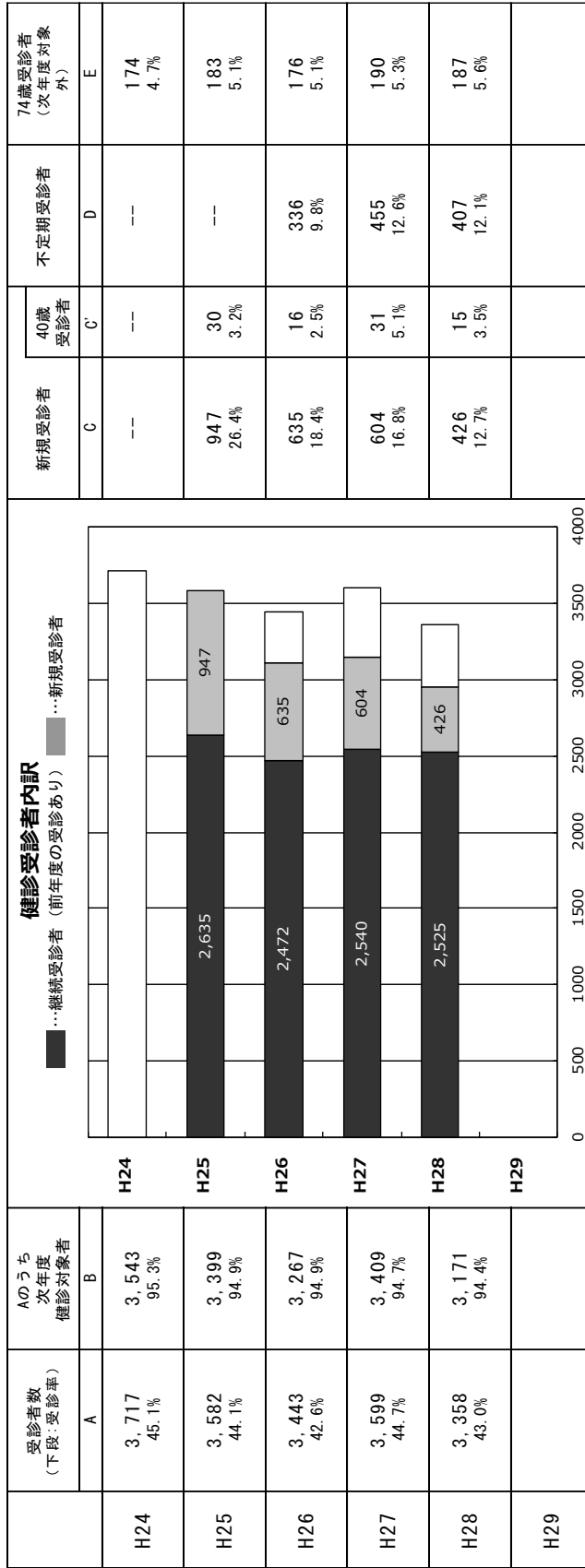
特定保健指導

NO	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		H30+28 (増減率)	H30+28 (絶対値)																							
	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率	対象数	終了率																									
1	北大東村	11	30	73.0	伊平川町	39	35	89.7	伊平川町	40	38	95.0	伊平川町	37	34	91.9	伊平川町	31	179	98.9	伊平川町	27	27	100.0	国	26	24	92.3	5.77	30.6	1												
2	伊平川町	41	30	73.0	伊平川町	51	37	72.5	伊平川町	112	89	79.5	伊平川町	108	77	71.3	伊平川町	33	30	90.9	伊平川町	177	165	93.2	伊平川町	99	90	90.9	-0.48	48.2	2												
3	深原町	12	8	66.7	深原町	633	439	69.4	伊平川町	672	450	67.0	伊平川町	617	414	67.1	伊平川町	110	95	86.4	伊平川町	57	48	84.2	伊平川町	41	36	87.8	6.25	26.8	3												
4	藤原町	242	147	60.7	藤原町	239	145	60.7	藤原町	607	404	66.5	藤原町	207	146	70.5	藤原町	532	409	76.9	藤原町	162	136	84.0	藤原町	478	405	84.7	-0.63	58.4	4												
5	藤原町	13	7	53.8	藤原町	564	332	58.9	藤原町	647	411	63.5	藤原町	125	84	67.2	藤原町	211	157	74.4	藤原町	31	26	83.9	藤原町	356	299	84.0	8.47	37.4	5												
6	藤原町	50	26	52.0	藤原町	17	10	58.8	藤原町	263	160	60.8	藤原町	208	132	63.5	藤原町	437	324	74.1	藤原町	105	86	81.9	藤原町	49	41	83.7	-7.52	33.4	6												
7	藤原町	228	116	50.9	藤原町	313	166	53.0	藤原町	188	114	60.6	藤原町	624	413	66.2	藤原町	44	32	72.7	藤原町	530	402	75.8	藤原町	184	148	80.4	-5.67	83.9	7												
8	藤原町	601	294	48.9	藤原町	430	218	50.7	藤原町	582	339	58.2	藤原町	58	35	60.3	藤原町	96	62	64.6	藤原町	544	416	76.5	藤原町	12	9	75.0	3.26	71.3	8												
9	伊平川町	40	19	47.5	伊平川町	464	235	50.6	伊平川町	219	125	57.1	伊平川町	652	381	58.4	伊平川町	11	7	63.6	伊平川町	879	628	71.4	伊平川町	12	9	75.0	74.4	74.4	9												
10	伊平川町	768	361	47.0	伊平川町	16	8	50.0	伊平川町	209	119	56.9	伊平川町	16	9	56.3	伊平川町	32	22	68.8	伊平川町	550	417	75.8	伊平川町	34	25	73.5	13.25	21.6	10												
11	伊平川町	273	128	46.9	伊平川町	115	57	49.6	伊平川町	473	258	54.5	伊平川町	404	252	62.4	伊平川町	38	26	68.4	伊平川町	52	37	71.2	伊平川町	573	419	73.1	伊平川町	77	56	72.7	-10.28	42.8	11								
12	藤原町	29	13	44.8	藤原町	132	65	49.2	藤原町	419	233	55.6	藤原町	157	93	59.2	藤原町	78	53	67.9	藤原町	891	629	70.6	藤原町	843	607	72.0	伊平川町	14	10	71.4	-1.11	-30.9	12								
13	藤原町	9	4	44.4	藤原町	248	117	47.2	藤原町	111	65	58.6	藤原町	140	89	63.6	藤原町	13	9	69.2	藤原町	392	269	68.6	藤原町	366	261	71.3	8.78	45.5	13												
14	藤原町	95	42	44.2	藤原町	865	408	47.2	藤原町	217	113	52.1	藤原町	184	97	52.7	藤原町	560	346	61.8	藤原町	428	282	65.9	藤原町	55	35	63.6	伊平川町	80	57	71.3	-17.91	12.4	14								
15	伊平川町	171	74	43.3	伊平川町	119	55	46.2	伊平川町	238	123	51.7	伊平川町	117	60	51.3	伊平川町	906	501	55.3	伊平川町	197	121	61.4	伊平川町	639	399	62.4	伊平川町	271	191	70.5	8.39	52.0	15								
16	伊平川町	536	207	37.9	伊平川町	359	159	44.3	伊平川町	1,158	587	50.7	伊平川町	177	108	61.0	伊平川町	189	124	65.6	伊平川町	122	76	62.3	伊平川町	1,227	610	49.7	-3.32	24.8	16												
17	藤原町	417	154	36.9	藤原町	72	31	43.1	藤原町	141	71	50.4	藤原町	476	243	51.1	藤原町	45	24	53.3	藤原町	57	36	63.2	伊平川町	1,526	941	61.7	伊平川町	34	23	67.6	-1.42	31.9	17								
18	藤原町	356	125	35.1	藤原町	212	90	42.5	藤原町	202	101	50.0	藤原町	737	370	50.2	藤原町	446	236	52.9	藤原町	421	253	60.1	伊平川町	1,526	941	61.7	伊平川町	6	4	66.7	-30.00	-16.7	18								
19	藤原町	2,333	795	34.1	藤原町	214	90	42.1	藤原町	465	232	49.9	藤原町	1,457	725	50.4	藤原町	332	175	52.7	藤原町	446	236	52.9	藤原町	421	253	60.1	伊平川町	18	11	61.1	伊平川町	2,229	1,411	63.3	伊平川町	6	4	66.7	-30.00	-16.7	18
20	藤原町	163	55	33.8	藤原町	12	5	41.7	藤原町	771	377	48.9	藤原町	185	91	49.2	藤原町	715	359	50.2	藤原町	202	118	58.4	藤原町	144	99	60.4	伊平川町	248	151	60.9	伊平川町	76	50	65.8	21.05	61.8	19				
21	伊平川町	1,521	493	32.4	伊平川町	208	86	41.3	伊平川町	207	101	48.8	伊平川町	323	158	48.9	伊平川町	42	24	57.1	伊平川町	1,618	973	60.1	伊平川町	582	347	59.6	伊平川町	298	192	64.4	-5.49	5.2	21								
22	藤原町	116	36	31.0	藤原町	720	278	38.6	藤原町	129	62	48.1	藤原町	176	83	47.2	藤原町	669	381	57.0	藤原町	371	222	59.8	伊平川町	173	103	59.5	伊平川町	118	76	64.4	-0.08	23.4	22								
23	藤原町	53	16	30.2	藤原町	703	267	38.0	藤原町	445	212	47.6	藤原町	191	90	47.1	藤原町	1,589	903	56.8	藤原町	995	592	59.5	伊平川町	915	519	56.7	伊平川町	160	98	61.3	0.73	5.0	23								
24	伊平川町	215	64	29.8	伊平川町	191	70	36.6	伊平川町	295	131	44.4	伊平川町	998	467	46.8	伊平川町	214	104	48.6	伊平川町	295	166	56.3	伊平川町	649	383	59.0	伊平川町	90	51	56.7	伊平川町	175	107	61.1	9.25	16.3	24				
25	伊平川町	15,512	4,385	28.2	伊平川町	16,660	5,930	36.0	伊平川町	17,173	7,234	42.1	伊平川町	19	9	47.4	伊平川町	738	414	56.1	伊平川町	26	15	57.7	伊平川町	15,727	8,669	56.4	伊平川町	1,495	910	60.9	1.53	29.3	25								
26	伊平川町	182	51	28.0	伊平川町	31	11	35.5	伊平川町	106	43	40.6	伊平川町	786	409	52.0	伊平川町	196	91	46.4	伊平川町	155	86	55.5	伊平川町	318	183	57.5	伊平川町	145	81	55.9	伊平川町	136	82	60.3	1.88	31.3	26				
27	伊平川町	788	215	27.3	伊平川町	207	70	33.8	伊平川町	180	72	40.0	伊平川町	409	187	45.7	伊平川町	196	91	46.4	伊平川町	1,623	819	50.5	伊平川町	340	177	52.1	伊平川町	25	15	60.0	-39.86	-13.2	27								
28	伊平川町	95	24	25.3	伊平川町	3,121	993	31.8	伊平川町	28	11	39.3	伊平川町	730	330	45.2	伊平川町	203	94	46.3	伊平川町	72	40	55.6	伊平川町	247	127	51.4	伊平川町	15,361	9,012	58.7	0.65	28.1	28								
29	伊平川町	350	81	23.1	伊平川町	1,595	486	30.5	伊平川町	740	283	38.2	伊平川町	187	82	43.9	伊平川町	409	188	46.0	伊平川町	11	6	54.5	伊平川町	787	404	51.3	伊平川町	871	505	58.0	1.41	25.0	29								
30	伊平川町	67	15	22.4	伊平川町	53	15	28.3	伊平川町	11	4	36.4	伊平川町	57	24	42.1	伊平川町	200	109	54.5	伊平川町	4	2	50.0	伊平川町	4	2	50.0	伊平川町	462	265	57.4	2.94	13.6	30								
31	伊平川町	538	110	20.3	伊平川町	872	244	28.0	伊平川町	1,566	543	34.7	伊平川町	814	340	41.8	伊平川町	997	436	43.6	伊平川町	346	187	54.0	伊平川町	836	431	51.6	伊平川町	34	17	50.0	伊平川町	29	16	55.2	15.84	56.5	31				
32	伊平川町	223	40	17.9	伊平川町	534	141	26.4	伊平川町	140	47	33.6	伊平川町	12	5	41.7	伊平川町	392	202	51.5	伊平川町	175	88	50.3	伊平川町	696	345	49.6	伊平川町	1,367	751	54.9	2.23	20.2	32								
33	伊平川町	53	9	17.0	伊平川町	157	40	25.5	伊平川町	811	268	33.0	伊平川町	34	14	41.2	伊平川町	193	85	44.0	伊平川町	824	423	51.3	伊平川町	3,011	1,420	47.2	伊平川町	493	240	48.7	伊平川町	676	370	54.7	2.85	39.2	33				
34	伊平川町	1,375	228	16.6	伊平川町	798	181	22.7	伊平川町	13	4	30.8	伊平川町	39	16	41.0	伊平川町	117	50	50.9	伊平川町	70	37	46.7	伊平川町	163	79	48.5	伊平川町	50	26	52.0	34.21	2.5	34								
35	伊平川町	1,098,247	156,041	14.2	伊平川町	988,997	211,988	21.4	伊平川町	3,418	1,034	30.3	伊平川町	10	4	40.0	伊平川町	1,584	627	39.6	伊平川町	46	23	50.0	伊平川町	2,833	1,356	47.9	伊平川町	614	318	51.8	0.61	32.3	35								
36	伊平川町	919	132	14.4	伊平川町	10	2	20.0	伊平川町	1,303	393	30.2	伊平川町	1,455	560	39.0	伊平川町	3,391	1,293	38																							

特定健診受診率の推移

	対象者数	受診者数 B	受診率 B/A	継続受診者数		新規受診者数		不定期受診者数	
				人数	割合 D/B(前年)	人数	割合 C/B	人数	割合 D/B
H24	8,250	3,717	45.1%	--	--	--	--	--	--
H25	8,131	3,582	44.1%	2,635	70.9%	947	26.4%	--	--
H26	8,078	3,443	42.6%	2,472	69.0%	635	18.4%	336	9.8%
H27	8,058	3,599	44.7%	2,540	73.8%	604	16.8%	455	12.6%
H28	7,802	3,358	43.0%	2,525	70.2%	426	12.7%	407	12.1%
H29									

* 継続受診者は前年度と比較して算出
 * 新規受診者は過去に1回も受診したことがない者
 * 不定期受診者とは前年度には受診していないものの、過去に健診を受診したことがある者



受診者総数	5年連続受診者		4回受診		3回受診		2回受診		1回のみ受診	
	A	B	B/A	B	C	C/A	D	D/A	E	E/A
5,439	1,326	790	24.4%	14.5%	844	15.5%	1,004	18.5%	1,475	27.1%

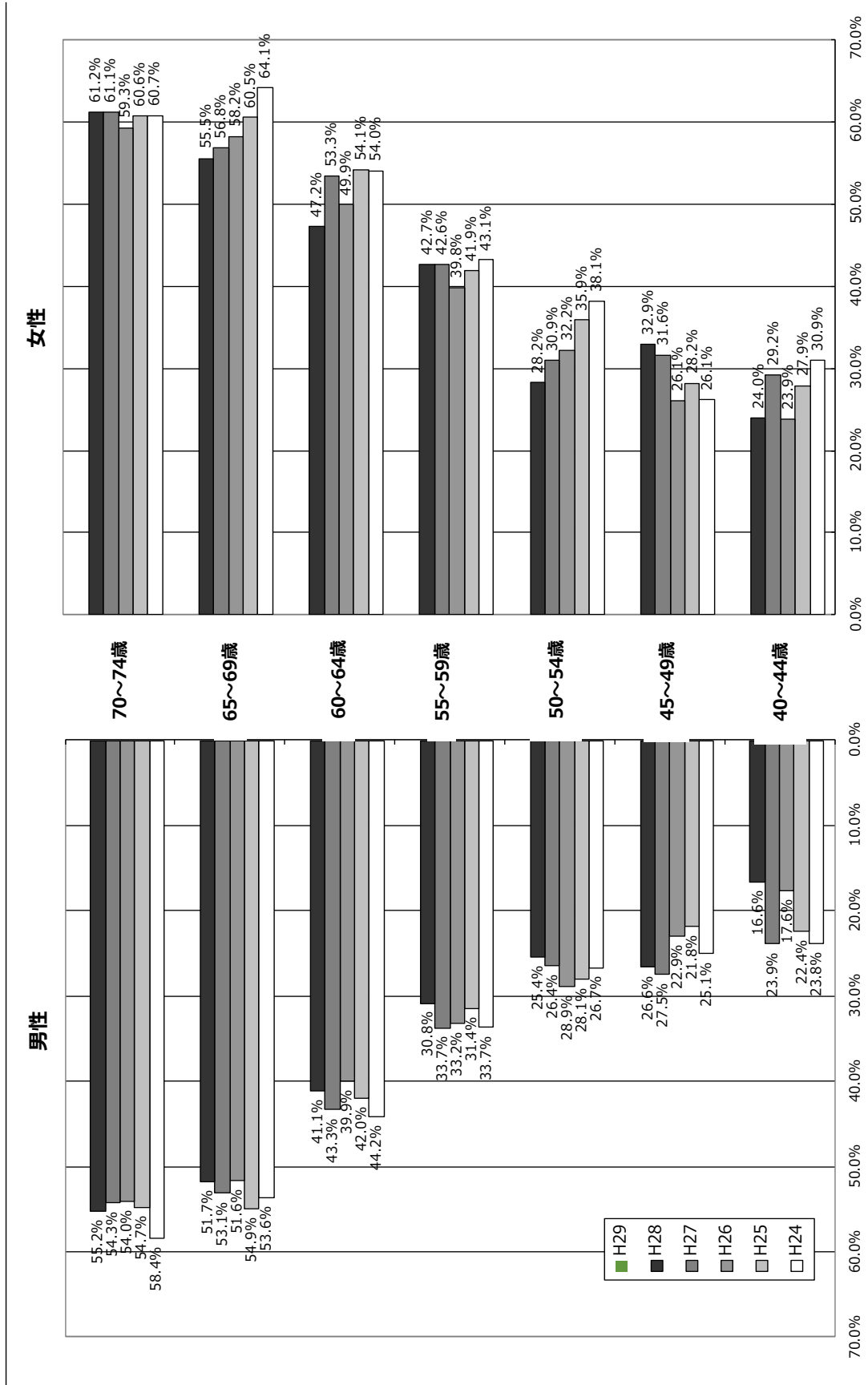
性・年齢階級別で受診率をみる

	40～44歳		45～49歳		50～54歳		55～59歳		60～64歳		65～69歳		70～74歳					
	対象者	受診率	対象者	受診率	対象者	受診率	対象者	受診率	対象者	受診率	対象者	受診率	対象者	受診率				
H24	719	26.6%	671	171	25.5%	894	276	30.9%	1,255	469	37.4%	1,357	798	58.8%	1,635	973	59.5%	
H25	680	166	24.4%	676	164	24.3%	828	256	30.9%	1,155	411	35.6%	1,379	796	57.7%	1,670	961	57.5%
H26	650	131	20.2%	693	167	24.1%	792	239	30.2%	1,058	379	35.8%	1,599	876	54.8%	1,572	889	56.6%
H27	642	167	26.0%	704	204	29.0%	742	209	28.2%	1,014	378	37.3%	1,887	1,035	54.8%	1,422	820	57.7%
H28	627	122	19.5%	659	191	29.0%	683	181	26.5%	933	332	35.6%	1,135	2,120	53.5%	1,252	728	58.1%
H29																		
H24	441	105	23.8%	407	102	25.1%	566	151	26.7%	766	258	33.7%	686	368	53.6%	831	485	58.4%
H25	429	96	22.4%	417	91	21.8%	524	147	28.1%	694	218	31.4%	688	378	54.9%	875	479	54.7%
H26	386	68	17.6%	436	100	22.9%	491	142	28.9%	636	211	33.2%	823	425	51.6%	816	441	54.0%
H27	385	92	23.9%	448	123	27.5%	454	120	26.4%	608	205	33.7%	985	523	53.1%	722	392	54.3%
H28	385	64	16.6%	413	110	26.6%	421	107	25.4%	558	172	30.8%	1,108	573	51.7%	629	347	55.2%
H29																		
H24	278	86	30.9%	264	69	26.1%	328	125	38.1%	489	211	43.1%	671	430	64.1%	804	488	60.7%
H25	251	70	27.9%	259	73	28.2%	304	109	35.9%	461	193	41.9%	691	418	60.5%	795	482	60.6%
H26	264	63	23.9%	257	67	26.1%	301	97	32.2%	422	168	39.8%	775	451	58.2%	756	448	59.3%
H27	257	75	29.2%	256	81	31.6%	288	89	30.9%	406	173	42.6%	902	512	56.8%	700	428	61.1%
H28	242	58	24.0%	246	81	32.9%	262	74	28.2%	375	160	42.7%	1,012	562	55.5%	623	381	61.2%
H29																		

伸び率をみる

	総数						男性						女性						
	H24		H28		伸び率		H24		H28		伸び率		H24		H28		伸び率		
	対象者	受診率	対象者	受診率	伸び率	対象者	受診率	対象者	受診率	伸び率	対象者	受診率	対象者	受診率	伸び率	対象者	受診率	伸び率	
総数	8,250	3,717	45.1%	7,802	3,358	43.0%	4,607	1,871	40.6%	4,373	1,726	39.5%	3,643	1,846	50.7%	3,429	1,632	47.6%	-3.1%
40代	1,390	362	26.0%	1,286	313	24.3%	848	207	24.4%	798	174	21.8%	542	155	28.6%	488	139	28.5%	-0.1%
50代	2,149	745	34.7%	1,616	513	31.7%	1,332	409	30.7%	979	279	28.5%	817	336	41.1%	637	234	36.7%	-4.4%
60代	3,076	1,637	53.2%	3,648	1,804	49.5%	1,596	770	48.2%	1,967	926	47.1%	1,480	867	58.6%	1,681	878	52.2%	-6.4%
70代	1,635	973	59.5%	1,252	728	58.1%	831	485	58.4%	629	347	55.2%	804	488	60.7%	623	381	61.2%	0.5%
再)40～64歳	5,258	1,946	37.0%	4,430	1,495	33.7%	3,090	1,018	32.9%	2,636	806	30.6%	2,168	928	42.8%	1,794	689	38.4%	-4.4%
再)65～74歳	2,992	1,771	59.2%	3,372	1,863	55.2%	1,517	853	56.2%	1,737	920	53.0%	1,475	918	62.2%	1,635	943	57.7%	-4.6%

特定健診受診率の推移



国保特定健診結果からみるアウトカム(結果)評価

H30.3.28

あなみツール(有所見状況)にて算出

1 血圧

	受診者数 血圧測定者 人数	正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
		正常		正常高値		I度		II度		III度以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
H20	2,970	1,307	44.0%	703	23.7%	766	25.8%	157	5.3%	37	1.2%
H23	3,738	1,874	50.1%	809	21.6%	863	23.1%	154	4.1%	38	1.0%
H24	3,715	2,073	55.8%	709	19.1%	761	20.5%	145	3.9%	27	0.7%
H25	3,581	2,044	57.1%	744	20.8%	654	18.3%	122	3.4%	17	0.5%
H26	3,442	1,958	56.9%	745	21.6%	630	18.3%	95	2.8%	10	0.3%
H27	3,599	2,011	55.9%	712	19.8%	711	19.8%	151	4.2%	14	0.4%
H28	3,358	1,840	54.8%	758	22.6%	632	18.8%	104	3.1%	24	0.7%
H29											

2 HbA1c(血糖) NGSP値

	受診者数 A1c測定者 人数	正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値		受診勧奨判定値					
		5.5%以下		5.6~5.9		6.0~6.4		6.5~6.9		7.0~7.9		8.0以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
H20	2,949	1,165	39.5%	1,164	39.5%	390	13.2%	230	7.8%	73	2.5%	62	2.1%
H23	3,720	1,373	36.9%	1,438	38.7%	586	15.8%	152	4.1%	114	3.1%	57	1.5%
H24	3,664	1,542	42.1%	1,303	35.6%	496	13.5%	156	4.3%	108	2.9%	59	1.6%
H25	3,536	1,503	42.5%	1,259	35.6%	470	13.3%	152	4.3%	102	2.9%	43	1.2%
H26	3,397	1,294	38.1%	1,310	38.6%	515	15.2%	146	4.3%	86	2.5%	43	1.3%
H27	3,557	1,424	40.0%	1,345	37.8%	482	13.6%	147	4.1%	110	3.1%	49	1.4%
H28	3,321	1,290	38.8%	1,227	36.9%	474	14.3%	157	4.7%	117	3.5%	56	1.7%
H29													

3 LDLコレステロール(脂質)

	受診者数 LDL測定者 人数	正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
		120未満		120~139		140~159		160~179		180以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
H20	2,970	1,340	45.1%	800	26.9%	510	17.2%	319	10.7%	119	4.01%
H23	3,738	1,833	49.0%	940	25.1%	583	15.6%	382	10.2%	126	3.37%
H24	3,717	1,915	51.5%	930	25.0%	519	14.0%	237	6.4%	116	3.12%
H25	3,581	1,744	48.7%	902	25.2%	569	15.9%	366	10.2%	127	3.55%
H26	3,442	1,706	49.6%	860	25.0%	506	14.7%	370	10.7%	122	3.54%
H27	3,599	1,792	49.8%	877	24.4%	545	15.1%	263	7.3%	122	3.39%
H28	3,358	1,719	51.2%	784	23.3%	505	15.0%	215	6.4%	135	4.02%
H29											

4 メタボリックシンドローム

	受診者数 人数	非該当		メタボ予備群		メタボリック該当					
		非該当		メタボ予備群		該当者		再掲)2項目		再掲)3項目	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
H20	2,969	1,951	65.7%	437	14.7%	582	19.6%	423	14.2%	159	5.4%
H23	3,738	2,312	61.9%	603	16.1%	823	22.0%	581	15.5%	242	6.5%
H24	3,717	2,380	64.0%	536	14.4%	801	21.5%	580	15.6%	221	5.9%
H25	3,581	2,314	64.6%	529	14.8%	738	20.6%	523	14.6%	215	6.0%
H26	3,442	2,206	64.1%	531	15.4%	705	20.5%	497	14.4%	208	6.0%
H27	3,599	2,309	64.2%	524	14.6%	766	21.3%	522	14.5%	244	6.8%
H28	3,358	2,109	62.8%	461	13.7%	788	23.5%	528	15.7%	260	7.7%
H29											

有所見者割合の経年変化
 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省6-2~6-7)

☆No.23帳票

性別	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		9/77\geq		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
男性	745	40.4	1007	54.7	559	30.3	401	21.8	162	8.8	727	39.5	1023	55.5	440	23.9	824	44.7	380	20.6	782	42.5	62	3.4	
H24	40-64	433	43.0	576	57.3	367	36.5	284	28.2	94	9.3	373	37.1	503	50.0	261	25.9	402	40.0	250	24.9	466	46.3	24	2.4
65-74	312	37.3	431	51.6	192	23.0	117	14.0	68	8.1	354	42.3	520	62.2	179	21.4	422	50.5	130	15.6	316	37.8	38	4.5	
合計	680	38.0	969	54.2	526	29.4	345	19.3	163	9.1	719	40.2	1006	56.2	429	24.0	769	43.0	320	17.9	811	45.3	42	2.3	
H25	40-64	393	41.9	537	57.2	330	35.1	240	25.6	88	9.4	353	37.6	485	51.7	247	26.3	347	37.0	203	21.6	468	49.8	15	1.6
65-74	287	33.8	432	50.8	196	23.1	105	12.4	75	8.8	366	43.1	521	61.3	182	21.4	422	49.6	117	13.8	343	40.4	27	3.2	
合計	652	36.9	960	54.4	504	28.6	369	20.9	155	8.8	717	40.6	1084	61.4	444	25.2	754	42.7	317	18.0	784	44.4	48	2.7	
H26	40-64	348	38.7	497	55.3	321	35.7	235	26.1	89	9.9	328	36.5	514	57.2	263	29.3	337	37.5	197	21.9	441	49.1	16	1.8
65-74	304	35.1	463	53.5	183	21.1	134	15.5	66	7.6	389	44.9	570	65.8	181	20.9	417	48.2	120	13.9	343	39.6	32	3.7	
合計	704	38.2	1015	55.0	545	29.5	411	22.3	139	7.5	700	37.9	1094	59.3	477	25.9	783	42.4	370	20.1	821	44.5	42	2.3	
H27	40-64	383	40.9	522	55.7	339	36.2	280	29.9	82	8.8	330	35.2	512	54.6	259	27.6	368	39.3	231	24.7	446	47.6	14	1.5
65-74	321	35.4	493	54.3	206	22.7	131	14.4	57	6.3	370	40.7	582	64.1	218	24.0	415	45.7	139	15.3	375	41.3	28	3.1	
合計	655	39.2	927	55.5	512	30.7	397	23.8	132	7.9	607	36.3	1010	60.5	467	28.0	742	44.4	315	18.9	707	42.3	48	2.9	
H28	40-64	320	41.6	442	57.4	287	37.3	232	30.1	76	9.9	236	30.6	422	54.8	228	29.6	295	38.3	188	24.4	354	46.0	17	2.2
65-74	335	37.2	485	53.9	225	25.0	165	18.3	56	6.2	371	41.2	588	65.3	239	26.6	447	49.7	127	14.1	353	39.2	31	3.4	
合計																									
H29	40-64																								
65-74																									

性別	BMI		腹囲		中性脂肪		GPT		HDL-C		空腹時血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL-C		9/77\geq		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
女性	661	35.9	498	27.1	328	17.8	223	12.1	49	2.7	484	26.3	1079	58.6	63	3.4	734	39.9	241	13.1	1003	54.5	12	0.7	
H24	40-64	319	34.6	225	24.4	161	17.4	129	14.0	23	2.5	231	25.0	498	54.0	27	2.9	301	32.6	125	13.5	511	55.4	3	0.3
65-74	342	37.3	273	29.8	167	18.2	94	10.3	26	2.8	253	27.6	581	63.4	36	3.9	433	47.2	116	12.6	492	53.7	9	1.0	
合計	646	36.4	481	27.1	331	18.6	196	11.0	38	2.1	468	26.4	1016	57.2	68	3.8	699	39.4	174	9.8	1018	57.4	8	0.5	
H25	40-64	315	36.0	214	24.4	168	19.2	114	13.0	16	1.8	193	22.0	446	50.9	37	4.2	264	30.1	89	10.2	513	58.6	3	0.3
65-74	331	36.8	267	29.7	163	18.1	82	9.1	22	2.4	275	30.6	570	63.4	31	3.4	435	48.4	85	9.5	505	56.2	5	0.6	
合計	581	34.6	445	26.5	299	17.8	180	10.7	41	2.4	434	25.8	1022	60.8	62	3.7	661	39.3	198	11.8	953	56.7	5	0.3	
H26	40-64	266	34.0	197	25.2	145	18.5	111	14.2	22	2.8	177	22.6	426	54.5	29	3.7	247	31.6	94	12.0	451	57.7	1	0.1
65-74	315	35.0	248	27.6	154	17.1	69	7.7	19	2.1	257	28.6	596	66.3	33	3.7	414	46.1	104	11.6	502	55.8	4	0.4	
合計	604	35.0	462	26.8	301	17.4	203	11.8	41	2.4	440	25.5	1021	59.2	81	4.7	716	41.5	220	12.8	977	56.6	9	0.5	
H27	40-64	269	33.9	202	25.4	139	17.5	112	14.1	15	1.9	185	23.3	415	52.3	31	3.9	273	34.4	124	15.6	458	57.7	5	0.6
65-74	335	36.0	260	27.9	162	17.4	91	9.8	26	2.8	255	27.4	606	65.1	50	5.4	443	47.6	96	10.3	519	55.7	4	0.4	
合計	547	35.0	417	26.6	289	18.5	184	11.8	29	1.9	405	25.9	932	59.6	74	4.7	627	40.1	197	12.6	874	55.8	10	0.6	
H28	40-64	207	32.1	150	23.3	108	16.8	79	12.3	6	0.9	137	21.3	322	50.0	24	3.7	212	32.9	92	14.3	364	56.5	3	0.5
65-74	340	36.9	267	29.0	181	19.7	105	11.4	23	2.5	268	29.1	610	66.2	50	5.4	415	45.1	105	11.4	510	55.4	7	0.8	
合計																									
H29	40-64																								
65-74																									

メタボリック該当者・予備軍の経年比較
メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

☆No.24帳票

性別	健診受診者			予備群			脂質異常症			該当者													
	人数	割合	人数	人数	割合	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合											
男性	腹囲のみ			高血糖			高血圧			血糖+血圧			血糖+脂質			血圧+脂質			3項目全て				
	人数	割合	人数	人数	割合	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	1842	40.7	106	5.8%	335	18.2%	21	1.1%	218	11.8%	96	5.2%	566	30.7%	109	5.9%	46	2.5%	239	13.0%	172	9.3%	
	40-64	1006	33.0	76	7.6%	187	18.6%	9	0.9%	104	10.3%	74	7.4%	313	31.1%	47	4.7%	30	3.0%	143	14.2%	93	9.2%
	65-74	836	56.4	30	3.6%	148	17.7%	12	1.4%	114	13.6%	22	2.6%	253	30.3%	62	7.4%	16	1.9%	96	11.5%	79	9.4%
	合計	1789	38.9	118	6.6%	353	19.7%	24	1.3%	225	12.6%	104	5.8%	498	27.8%	89	5.0%	44	2.5%	224	12.5%	141	7.9%
	40-64	939	31.0	86	9.2%	189	20.1%	19	2.0%	102	10.9%	68	7.2%	262	27.9%	41	4.4%	30	3.2%	122	13.0%	69	7.3%
	65-74	850	54.2	32	3.8%	164	19.3%	5	0.6%	123	14.5%	36	4.2%	236	27.8%	48	5.6%	14	1.6%	102	12.0%	72	8.5%
	合計	1765	37.3	105	5.9%	356	20.2%	30	1.7%	226	12.8%	100	5.7%	499	28.3%	98	5.6%	41	2.3%	208	11.8%	152	8.6%
	40-64	899	29.6	68	7.6%	190	21.1%	19	2.1%	104	11.6%	67	7.5%	239	26.6%	31	3.4%	29	3.2%	107	11.9%	72	8.0%
65-74	866	51.4	37	4.3%	166	19.2%	11	1.3%	122	14.1%	33	3.8%	260	30.0%	67	7.7%	12	1.4%	101	11.7%	80	9.2%	
合計	1845	40.6	133	7.2%	347	18.8%	26	1.4%	220	11.9%	101	5.5%	535	29.0%	83	4.5%	30	1.6%	249	13.5%	173	9.4%	
40-64	937	33.0	84	9.0%	175	18.7%	17	1.8%	84	9.0%	74	7.9%	263	28.1%	35	3.7%	18	1.9%	131	14.0%	79	8.4%	
65-74	908	53.1	49	5.4%	172	18.9%	9	1.0%	136	15.0%	27	3.0%	272	30.0%	48	5.3%	12	1.3%	118	13.0%	94	10.4%	
合計	1670	37.9	96	5.7%	291	17.4%	20	1.2%	207	12.4%	64	3.8%	540	32.3%	75	4.5%	35	2.1%	250	15.0%	180	10.8%	
40-64	770	28.8	70	9.1%	124	16.1%	9	1.2%	68	8.8%	47	6.1%	248	32.2%	29	3.8%	18	2.3%	123	16.0%	78	10.1%	
65-74	900	51.6	26	2.9%	167	18.6%	11	1.2%	139	15.4%	17	1.9%	292	32.4%	46	5.1%	17	1.9%	127	14.1%	102	11.3%	
合計																							
40-64																							
65-74																							

性別	健診受診者			予備群			脂質異常症			該当者													
	人数	割合	人数	人数	割合	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合											
女性	腹囲のみ			高血糖			高血圧			血糖+血圧			血糖+脂質			血圧+脂質			3項目全て				
	人数	割合	人数	人数	割合	人数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
	1840	51.4	69	3.8%	187	10.2%	10	0.5%	127	6.9%	50	2.7%	242	13.2%	41	2.2%	14	0.8%	118	6.4%	69	3.8%	
	40-64	923	43.4	37	4.0%	91	9.9%	7	0.8%	55	6.0%	29	3.1%	97	10.5%	17	1.8%	7	0.8%	48	5.2%	25	2.7%
	65-74	917	62.9	32	3.5%	96	10.5%	3	0.3%	72	7.9%	21	2.3%	145	15.8%	24	2.6%	7	0.8%	70	7.6%	44	4.8%
	合計	1775	49.7	70	3.9%	175	9.9%	10	0.6%	119	6.7%	46	2.6%	236	13.3%	28	1.6%	14	0.8%	121	6.8%	73	4.1%
	40-64	876	42.1	48	5.5%	81	9.2%	7	0.8%	51	5.8%	23	2.6%	85	9.7%	11	1.3%	8	0.9%	40	4.6%	26	3.0%
	65-74	899	60.5	22	2.4%	94	10.5%	3	0.3%	68	7.6%	23	2.6%	151	16.8%	17	1.9%	6	0.7%	81	9.0%	47	5.2%
	合計	1681	46.2	64	3.8%	167	9.9%	8	0.5%	115	6.8%	44	2.6%	214	12.7%	33	2.0%	10	0.6%	114	6.8%	57	3.4%
	40-64	782	37.6	33	4.2%	86	11.0%	5	0.6%	51	6.5%	30	3.8%	78	10.0%	13	1.7%	4	0.5%	44	5.6%	17	2.2%
65-74	899	57.7	31	3.4%	81	9.0%	3	0.3%	64	7.1%	14	1.6%	136	15.1%	20	2.2%	6	0.7%	70	7.8%	40	4.4%	
合計	1725	48.5	66	3.8%	175	10.1%	5	0.3%	135	7.8%	35	2.0%	221	12.8%	30	1.7%	14	0.8%	111	6.4%	66	3.8%	
40-64	794	40.7	40	5.0%	86	10.8%	2	0.3%	64	8.1%	20	2.5%	76	9.6%	13	1.6%	7	0.9%	36	4.5%	20	2.5%	
65-74	931	58.0	26	2.8%	89	9.6%	3	0.3%	71	7.6%	15	1.6%	145	15.6%	17	1.8%	7	0.8%	75	8.1%	46	4.9%	
合計	1565	45.26	56	3.6%	149	9.5%	9	0.6%	107	6.8%	33	2.1%	212	13.5%	29	1.9%	14	0.9%	102	6.5%	67	4.3%	
40-64	644	35.4	26	4.0%	60	9.3%	3	0.5%	41	6.4%	16	2.5%	64	9.9%	7	1.1%	5	0.8%	35	5.4%	17	2.6%	
65-74	921	56.19	30	3.3%	89	9.7%	6	0.7%	66	7.2%	17	1.8%	148	16.1%	22	2.4%	9	1.0%	67	7.3%	50	5.4%	
合計																							
40-64																							
65-74																							

平均寿命の推移 男性

順位	男性										順位
	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	
1	東京 71.30	東京 73.19	神奈川 74.52	神奈川 76.34	長野 77.44	長野 78.08	長野 78.90	長野 79.88	長野 79.90	滋賀 80.9	滋賀 81.8
2	京都 71.08	神奈川 72.95	神奈川 74.52	神奈川 75.91	福井 76.84	福井 77.51	福井 78.55	福井 79.66	滋賀 79.66	滋賀 80.6	滋賀 81.8
3	神奈川 70.85	京都 72.63	長野 74.52	長野 75.64	岐阜 76.72	岐阜 77.31	岐阜 78.36	神奈川 79.5	神奈川 79.5	京都 80.5	京都 81.4
4	愛知県 70.74	長野 72.40	京都 74.46	京都 75.61	神奈川 76.70	神奈川 77.22	神奈川 78.29	神奈川 79.5	神奈川 79.5	京都 80.3	京都 81.4
5	岐阜 70.69	愛知県 72.39	神奈川 74.28	神奈川 75.60	神奈川 76.67	神奈川 77.22	神奈川 78.24	神奈川 79.4	神奈川 79.4	神奈川 80.3	神奈川 81.3
6	岡山 70.69	静岡 72.32	福井 74.24	神奈川 75.53	神奈川 76.58	神奈川 77.20	神奈川 78.19	神奈川 79.4	神奈川 79.4	京都 80.2	京都 81.3
7	長野 70.46	岡山 72.25	福井 74.21	岐阜 75.53	岐阜 76.49	岐阜 77.17	岐阜 78.15	岐阜 79.3	岐阜 79.3	京都 80.1	京都 81.2
8	兵庫 70.32	福井 72.21	京都 74.20	静岡 75.48	静岡 76.46	静岡 77.16	静岡 78.15	静岡 79.3	静岡 79.3	大分 80.1	大分 81.1
9	静岡 70.31	岐阜 72.18	京都 74.13	愛知県 75.44	京都 76.39	京都 77.16	京都 78.10	京都 79.3	京都 79.3	山形 80.0	山形 81.1
10	奈良 70.29	神奈川 72.15	岡山 74.10	京都 75.39	京都 76.38	京都 77.14	京都 78.05	岡山 79.2	岡山 79.2	大分 80.0	大分 81.1
11	三重 70.23	滋賀 72.04	愛知県 74.08	滋賀 75.34	滋賀 76.37	滋賀 77.14	滋賀 78.05	熊本 79.2	熊本 79.2	東京 79.9	東京 81.1
12	福井 70.18	奈良 72.00	三重 73.85	鳥取 75.30	鳥取 76.36	鳥取 77.13	鳥取 78.03	富山 79.1	富山 79.1	富山 79.9	富山 81.0
13	大阪 70.16	千葉 71.99	三重 73.83	石川 75.28	石川 76.36	石川 77.12	愛知県 78.01	富山 79.1	富山 79.1	富山 79.9	富山 81.0
14	広島 70.15	香川 71.91	岡山 73.79	岡山 75.28	岡山 76.35	岡山 77.03	香川 77.99	岡山 79.1	岡山 79.1	岡山 79.8	岡山 81.0
15	香川 69.95	埼玉 71.88	群馬 73.72	千葉 75.27	宮城 76.32	宮城 77.00	東京 77.98	愛知県 79.1	愛知県 79.1	山形 79.8	山形 81.0
16	全国 69.84	兵庫 71.82	広島 73.69	熊本 75.24	山形 76.31	山形 76.99	石川 77.96	岐阜 79.0	岐阜 79.0	山形 79.7	山形 81.0
17	石川 69.77	全国 71.79	滋賀 73.61	埼玉 75.20	群馬 76.31	群馬 76.98	大分 77.91	大分 79.0	大分 79.0	山形 79.7	山形 81.0
18	滋賀 69.66	三重 71.75	熊本 73.61	広島 75.19	宮城 76.29	新潟 76.98	山梨 77.90	千葉 79.0	千葉 79.0	石川 79.7	石川 80.9
19	千葉 69.61	山梨 71.66	全国 73.57	群馬 75.11	埼玉 76.27	埼玉 76.95	三重 77.90	香川 79.0	香川 79.0	岡山 79.7	岡山 80.9
20	岡山 69.54	石川 71.63	石川 73.48	群馬 75.11	山梨 76.26	群馬 76.91	群馬 77.86	三重 78.9	三重 78.9	岡山 79.7	岡山 80.9
21	宮城 69.49	大阪 71.60	奈良 73.43	山梨 75.02	広島 76.22	愛知県 76.90	岡山 77.80	山梨 78.9	山梨 78.9	三重 79.7	三重 80.9
22	和歌山 69.48	根 71.55	宮城 73.40	山形 74.99	奈良 76.15	鳥取 76.90	広島 77.71	群馬 78.8	群馬 78.8	岡山 79.6	岡山 80.8
23	山梨 69.42	根 71.51	宮城 73.38	全国 74.95	奈良 76.15	千葉 76.89	全国 77.71	群馬 78.8	群馬 78.8	岡山 79.6	岡山 80.8
24	埼玉 69.38	宮城 71.50	兵庫 73.31	三重 74.87	富山 76.14	分 76.83	宮城 77.71	新潟 78.8	全国 79.6	全国 80.8	
25	福取 69.32	北海道 71.46	新潟 73.29	奈良 74.87	香川 76.09	山梨 76.82	山形 77.69	兵庫 78.7	兵庫 78.7	新潟 79.6	新潟 80.7
26	鳥取 69.29	北海道 71.42	富山 73.27	新潟 74.83	全国 76.04	広島 76.77	新潟 77.66	神奈川 78.6	山梨 79.5	福取 80.7	
27	北海道 69.26	福取 71.41	山梨 73.26	大分 74.82	三重 76.03	三重 76.76	神奈川 77.64	神奈川 78.6	鳥取 79.5	佐賀 80.7	
28	愛媛 69.26	熊本 71.36	大分 73.21	富山 74.81	大分 75.98	全国 76.70	兵庫 77.57	宮城 78.6	新潟 79.5	群馬 80.6	
29	群馬 69.22	和歌山 71.25	愛媛 73.16	愛媛 74.75	愛媛 75.82	北海道 76.56	北海道 77.55	山形 78.5	徳島 79.4	富山 80.6	
30	富山 69.18	愛媛 71.25	山形 73.12	北海道 74.50	山口 75.74	宮崎 76.53	鳥取 77.54	鳥取 78.5	群馬 79.4	山形 80.5	
31	山口 69.16	群馬 71.23	佐賀 73.09	兵庫 74.47	福島 75.71	福島 76.47	宮崎 77.42	茨城 78.4	神奈川 79.4	山口 80.5	
32	新潟 69.07	山口 71.20	鳥取 73.02	山口 74.45	北海道 75.67	愛媛 76.43	鳥取 77.39	福岡 78.4	福岡 79.3	長崎 80.4	
33	熊本 69.06	新潟 71.14	福岡 72.99	鳥取 74.40	茨城 75.67	山口 76.36	愛媛 77.30	佐賀 78.3	佐賀 79.3	宮崎 80.3	
34	大分 68.99	富山 71.11	北海道 72.96	宮崎 74.39	鳥取 75.66	岩手 76.35	福岡 77.21	北海道 78.3	鹿児島 79.2	徳島 80.3	
35	佐賀 68.83	佐賀 71.10	大阪 72.96	福島 74.38	宮崎 75.59	茨城 76.32	長崎 77.21	鳥取 78.3	北海道 79.2	北海道 80.3	
36	山形 68.71	大分 71.03	山口 72.96	徳島 74.36	徳島 75.47	佐賀 76.26	茨城 77.20	愛媛 78.3	愛媛 79.1	茨城 80.3	
37	徳島 68.56	山形 70.96	福島 72.90	茨城 74.35	佐賀 75.45	鳥取 76.21	徳島 77.19	大阪 78.2	茨城 79.1	神奈川 80.3	
38	福島 68.52	宮崎 70.75	徳島 72.86	徳島 74.35	宮崎 75.45	高松 76.18	福島 77.18	長崎 78.1	和歌山 79.1	高松 80.3	
39	宮崎 68.40	長崎 70.74	和歌山 72.79	佐賀 74.32	高松 75.44	長崎 76.15	栃木 77.14	山口 78.1	栃木 79.1	大分 80.2	
40	茨城 68.32	福島 70.71	茨城 72.78	岩手 74.27	知 75.43	鹿児島 76.13	岩手 77.09	鹿児島 78.1	山口 79.0	鳥取 80.2	
41	栃木 68.30	徳島 70.71	宮崎 72.77	和歌山 74.19	鹿児島 75.39	栃木 76.12	山口 77.03	栃木 78.0	鳥取 79.0	愛媛 80.2	
42	長崎 68.17	栃木 70.61	岩手 72.72	福岡 74.19	栃木 75.38	福岡 76.12	山口 77.01	福岡 78.0	大分 79.0	福岡 80.1	
43	鹿児島 68.14	茨城 70.58	徳島 72.54	秋田 74.12	秋田 75.29	鳥取 76.09	鹿児島 76.98	和歌山 78.0	高松 78.9	栃木 80.1	
44	岩手 68.03	鹿児島 70.54	鹿児島 72.53	長崎 74.09	福岡 75.24	和歌山 76.07	大阪 76.97	鹿児島 78.0	長崎 78.9	鹿児島 80.0	
45	高松 68.02	岩手 70.27	秋田 72.48	鹿児島 74.09	和歌山 75.23	秋田 75.92	佐賀 76.95	高松 77.9	福岡 78.8	和歌山 79.9	
46	青森 67.82	高松 70.20	長崎 72.44	鹿児島 74.04	長崎 75.14	大分 75.90	高松 76.85	岩手 77.8	岩手 78.5	岩手 79.9	
47	秋田 67.56	秋田 70.17	高松 72.20	大阪 74.01	大阪 75.02	兵庫 75.55	秋田 76.81	秋田 77.4	秋田 78.2	秋田 79.5	
48	神奈川 66.99	青森 69.69	青森 71.41	青森 73.05	青森 74.18	青森 74.71	青森 75.67	青森 76.3	青森 77.3	青森 78.7	

厚生労働省「都道府県別生命表」

平均寿命の推移 女性

順位	女性										順位	
	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年		
1	岡山 76.37	沖繩 78.96	岡山 81.72	沖繩 83.70	根拠 84.47	沖繩 85.08	根拠 86.01	沖繩 86.9	根拠 87.2	長野 87.7	1	
2	神奈川 75.97	東京 77.89	岡山 79.78	鳥島 81.60	根拠 83.09	熊本 84.39	福井 85.39	鳥島 86.6	根拠 87.1	岡山 87.7	2	
3	東京 75.96	神奈川 77.85	岡山 79.64	熊本 81.47	根拠 82.85	長野 84.03	熊本 85.30	熊本 86.5	熊本 87.0	滋賀 87.6	3	
4	静岡 75.88	岡山 77.76	静岡 79.62	岡山 81.37	根拠 83.89	鳥島 84.76	鳥島 85.30	鳥島 86.5	熊本 87.0	滋賀 87.6	4	
5	広島 75.80	静岡 77.64	神奈川 79.55	岡山 81.31	岡山 83.86	熊本 84.96	熊本 85.30	熊本 86.5	熊本 87.0	熊本 87.5	5	
6	京都 75.66	鳥島 77.53	広島 79.49	神奈川 81.28	岡山 83.81	岡山 85.25	石川 86.5	福井 86.9	熊本 87.5	熊本 87.5	6	
7	兵庫 75.63	鳥島 77.48	東京 79.45	神奈川 81.22	静岡 83.70	岡山 85.24	岡山 86.3	広島 86.9	沖繩 87.4	7	7	
8	鳥取 75.44	鳥島 77.45	岡山 79.45	山口 81.16	山口 83.67	山口 85.21	新潟 86.3	岡山 86.9	岡山 87.4	8	8	
9	香川 75.44	福岡 77.44	長野 79.44	山口 81.13	新潟 83.66	新潟 85.19	鳥取 86.3	大分 86.9	京都 87.4	9	9	
10	福岡 75.44	岡山 77.43	長野 79.43	鳥取 81.11	岡山 83.66	石川 85.18	富山 86.8	富山 87.3	富山 87.3	10	10	
11	愛媛 75.41	京都 77.30	鳥島 79.42	東京 81.09	鳥島 82.38	宮崎 83.63	宮崎 85.09	福井 86.3	石川 86.8	新潟 87.3	11	11
12	山梨 75.38	山口 77.27	熊本 79.37	福岡 81.01	福岡 82.36	宮崎 83.63	宮崎 85.09	滋賀 86.7	大分 87.3	12	12	
13	鳥取 75.37	兵庫 77.13	山梨 79.21	愛媛 81.01	神奈川 82.35	大分 83.61	佐賀 85.07	滋賀 86.2	山梨 87.3	13	13	
14	千葉 75.33	香川 77.12	福岡 79.21	岡山 80.97	鳥取 82.35	鳥取 83.59	静岡 84.95	宮崎 86.1	京都 87.3	14	14	
15	山口 75.30	全 77.07	京都 79.19	山梨 80.94	鳥取 82.33	山口 83.57	滋賀 84.92	静岡 86.6	東京 87.3	15	15	
16	宮城 75.29	全 77.00	山梨 79.18	鳥島 80.94	岡山 82.30	高知 83.57	鳥取 84.91	大分 86.6	奈良 87.3	16	16	
17	三重 75.28	長野 77.00	山口 79.14	佐賀 80.94	石川 82.24	石川 83.54	香川 84.85	佐賀 86.0	奈良 87.2	17	17	
18	愛媛 75.23	愛媛 76.91	三重 79.07	石川 80.89	京都 82.19	京都 83.44	京都 84.81	愛媛 86.6	山梨 87.2	18	18	
19	全 75.22	熊本 76.89	佐賀 79.02	千葉 80.88	福岡 82.19	福岡 83.44	香川 84.81	香川 85.9	福岡 87.2	19	19	
20	長野 75.21	全 76.84	佐賀 79.00	山形 80.86	佐賀 82.17	佐賀 83.43	奈良 84.80	高知 86.5	福岡 87.2	20	20	
21	大分 75.19	佐賀 76.83	高知 78.98	新潟 80.86	宮崎 82.15	北海道 83.41	高知 84.76	長崎 85.9	宮崎 87.1	21	21	
22	和歌山 75.16	福岡 76.81	新潟 78.97	宮崎 80.84	香川 82.13	香川 83.41	宮崎 84.74	奈良 85.8	東 87.1	22	22	
23	奈良 75.16	福岡 76.81	新潟 78.97	宮崎 80.84	香川 82.13	香川 83.41	宮崎 84.74	奈良 85.8	東 87.1	23	23	
24	石川 75.04	和歌山 76.81	富山 78.93	宮崎 80.81	山形 82.10	山形 83.36	神奈川 84.69	北海道 85.8	全 86.4	静 87.1	24	24
25	福井 75.04	宮崎 76.77	石川 78.88	富山 80.80	長崎 82.10	神奈川 83.35	大分 84.69	北海道 86.3	兵 87.1	25	25	
26	高知 74.99	新潟 76.76	宮崎 78.85	全 80.75	鹿児島 82.10	鹿児島 83.32	鹿児島 84.68	全 85.8	北海道 87.0	26	26	
27	熊本 74.97	奈良 76.76	兵庫 78.84	岩手 80.69	東 82.09	愛媛 83.28	全 84.62	宮崎 86.3	高知 87.0	27	27	
28	岐阜 74.96	北海道 76.74	宮崎 78.84	宮城 80.69	大分 82.08	山形 83.23	福岡 84.62	山形 85.7	山形 86.3	三重 87.0	28	28
29	佐賀 74.85	大分 76.73	愛媛 78.73	京都 80.68	全 82.07	長崎 83.23	山口 84.61	東京 85.7	鹿児島 86.3	長崎 87.0	29	29
30	富山 74.78	愛媛 76.63	埼玉 78.68	埼玉 80.65	京都 82.07	全 83.22	岩手 84.60	鹿児島 85.7	岐阜 86.3	山形 87.0	30	30
31	滋賀 74.75	埼玉 76.61	長崎 78.67	滋賀 80.63	三重 82.01	滋賀 83.20	山形 84.57	愛媛 85.7	三重 86.3	千葉 86.9	31	31
32	北海道 74.73	石川 76.58	奈良 78.65	三重 80.61	福井 81.95	愛媛 83.19	愛媛 84.57	愛媛 85.6	静岡 86.2	山口 86.9	32	32
33	青森 74.68	大阪 76.57	秋田 78.64	大分 80.56	岩手 81.93	徳島 83.17	千葉 84.51	山口 85.6	愛媛 86.2	愛媛 86.9	33	33
34	大分 74.66	富山 76.56	滋賀 78.64	徳島 80.54	徳島 81.93	秋田 83.12	三重 84.49	兵 85.6	徳島 86.2	群馬 86.8	34	34
35	新潟 74.65	鹿児島 76.53	手 78.59	徳島 80.51	北海道 81.92	群馬 83.12	徳島 84.49	三重 85.6	千葉 86.2	岐阜 86.8	35	35
36	埼玉 74.62	青森 76.50	北海道 78.58	北海道 80.42	群馬 81.90	東京 83.12	群馬 84.47	群馬 85.6	兵 86.1	愛媛 86.8	36	36
37	鹿児島 74.62	高知 76.50	山形 78.54	兵庫 80.40	奈良 81.88	三重 83.00	東京 84.38	岩手 85.5	鳥取 86.1	鹿児島 86.8	37	37
38	鹿児島 74.62	滋賀 76.47	大分 78.54	群馬 80.39	愛媛 81.88	岐阜 83.00	埼玉 84.34	千葉 85.5	山口 86.1	北海道 86.8	38	38
39	群馬 74.50	徳島 76.46	徳島 78.48	鹿児島 80.34	秋田 81.80	奈良 82.96	兵庫 84.34	群馬 85.5	福島 86.1	大阪 86.7	39	39
40	山形 74.46	群馬 76.42	岐阜 78.47	岐阜 80.34	秋田 81.75	福島 82.96	岐阜 84.33	福島 85.5	秋田 85.9	埼玉 86.7	40	40
41	福島 74.46	群馬 76.41	和歌山 78.47	和歌山 80.29	和歌山 81.70	埼玉 82.92	愛媛 84.33	愛媛 85.4	大分 85.9	徳島 86.7	41	41
42	茨城 74.43	山形 76.35	福島 78.46	奈良 80.27	茨城 81.69	和歌山 82.87	和歌山 84.23	和歌山 85.3	群馬 85.9	和歌山 86.5	42	42
43	長崎 74.37	福島 76.35	群馬 78.46	福島 80.25	愛媛 81.64	愛媛 82.80	愛媛 84.22	埼玉 85.3	埼玉 85.9	岩手 86.4	43	43
44	徳島 74.30	福島 76.31	群馬 78.44	和歌山 80.13	愛媛 81.63	栃木 82.76	福島 84.21	茨城 85.3	岩手 85.9	福島 86.4	44	44
45	栃木 74.27	岩手 76.20	青森 78.39	茨城 79.98	茨城 81.59	和歌山 82.71	茨城 84.21	茨城 85.2	茨城 85.8	秋田 86.4	45	45
46	秋田 74.14	茨城 76.12	大阪 78.36	茨城 79.97	青森 81.49	大阪 82.52	栃木 84.04	和歌山 85.2	和歌山 85.7	茨城 86.3	46	46
47	岩手 74.13	徳島 76.00	茨城 78.35	青森 79.90	青森 81.30	青森 82.51	栃木 84.01	栃木 85.0	栃木 85.7	栃木 86.2	47	47
48	沖繩 75.86	栃木 78.13	大阪 75.86	大阪 79.84	大阪 81.16	兵庫 81.64	青森 83.69	青森 84.8	青森 85.3	青森 85.9	48	48

厚生労働省「都道府県別生命表」

65歳未満死亡率の年次推移 (総数)

東日本大震災

順位	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	備考
1	埼玉 29.5	埼玉 29.1	埼玉 27.7	埼玉 27.3	埼玉 26.6	埼玉 25.2	埼玉 24.5	埼玉 24.0	埼玉 22.9	埼玉 23.1	埼玉 21.6	埼玉 21.9	埼玉 22.3	埼玉 20.9	宮城 23.3	埼玉 19.8	埼玉 19.8	埼玉 19.0	埼玉 18.1	埼玉 17.0	1
2	沖縄 27.8	大 阪 27.7	大 阪 26.6	神奈川 25.8	神奈川 25.8	神奈川 24.8	神奈川 24.1	埼玉 23.6	埼玉 22.5	埼玉 20.7	埼玉 20.7	埼玉 19.8	埼玉 18.7	大 阪 17.8	大 阪 16.9	埼玉 20.6	埼玉 16.2	埼玉 15.2	埼玉 14.5	神奈川 12.7	2
3	大 阪 27.8	神奈川 27.2	神奈川 26.8	大 阪 25.7	神奈川 25.7	神奈川 24.8	神奈川 24.1	埼玉 23.6	埼玉 22.5	埼玉 20.7	神奈川 20.5	大 阪 19.3	大 阪 18.3	大 阪 17.8	神奈川 16.8	神奈川 15.7	神奈川 15.0	神奈川 14.4	神奈川 12.5	東京 11.9	3
4	千葉 27.2	神奈川 27.0	神奈川 26.4	大 阪 25.6	神奈川 25.6	神奈川 24.8	神奈川 24.1	神奈川 23.7	神奈川 22.6	神奈川 21.4	神奈川 20.5	大 阪 19.3	大 阪 18.3	大 阪 17.8	神奈川 16.8	神奈川 15.7	神奈川 15.0	神奈川 14.4	神奈川 12.5	東京 11.9	4
5	神奈川 27.2	千葉 26.2	千葉 25.3	神奈川 25.6	千葉 25.6	千葉 24.6	千葉 23.6	千葉 22.3	千葉 21.4	大 阪 20.4	大 阪 19.4	大 阪 18.3	大 阪 17.6	大 阪 17.6	神奈川 16.6	大 阪 16.6	大 阪 15.4	大 阪 14.9	大 阪 13.8	神奈川 11.9	5
6	東京 25.2	東京 24.8	東京 23.7	東京 23.4	東京 22.6	東京 21.6	東京 21.2	東京 20.9	東京 19.6	東京 18.8	東京 18.3	東京 17.6	東京 17.6	東京 17.6	東京 16.4	東京 16.5	東京 14.8	東京 13.8	東京 12.2	宮城 11.3	6
7	愛知 25.2	東京 24.7	東京 23.7	東京 23.4	東京 22.4	東京 21.7	東京 21.2	東京 20.9	東京 19.6	東京 18.8	東京 18.3	東京 17.6	東京 17.6	東京 17.6	東京 16.4	東京 16.5	東京 14.8	東京 13.8	東京 12.2	宮城 11.3	7
8	北海道 23.8	北海道 23.4	北海道 22.5	北海道 22.8	北海道 21.5	北海道 20.8	北海道 20.1	北海道 19.5	北海道 18.3	北海道 17.8	北海道 17.8	北海道 17.8	北海道 17.8	北海道 17.8	北海道 16.4	北海道 16.4	北海道 15.1	北海道 14.3	北海道 12.8	大 阪 11.3	8
9	茨城 23.4	茨城 23.3	茨城 21.8	茨城 21.8	茨城 21.5	茨城 20.8	茨城 20.1	茨城 19.5	茨城 18.3	茨城 17.8	茨城 17.8	茨城 17.8	茨城 17.8	茨城 17.8	茨城 16.4	茨城 16.4	茨城 15.1	茨城 14.3	茨城 12.7	大 阪 11.8	9
10	兵庫 23.0	福岡 22.6	兵庫 21.7	兵庫 21.5	茨城 21.2	茨城 20.6	茨城 19.7	福岡 19.2	茨城 18.4	茨城 18.0	茨城 17.1	茨城 16.4	茨城 16.3	茨城 16.3	茨城 15.5	茨城 15.5	茨城 14.1	福岡 13.2	茨城 12.6	宮城 11.5	10
11	金 国 22.6	栃木 22.6	福岡 21.6	茨城 21.5	茨城 21.5	茨城 20.9	茨城 20.0	茨城 19.4	茨城 18.3	茨城 17.5	茨城 16.8	茨城 16.3	茨城 16.3	茨城 16.3	茨城 15.4	茨城 15.4	茨城 13.9	茨城 13.2	茨城 12.5	茨城 11.5	11
12	山形 22.1	兵庫 22.5	金 国 21.4	金 国 21.1	栃木 20.6	金 国 19.8	金 国 19.2	全 国 18.8	全 国 18.0	兵 庫 17.5	宮城 16.8	宮城 16.1	全 国 15.4	全 国 14.8	北海道 14.9	茨城 13.9	全 国 12.6	北海道 12.2	北海道 11.4	愛知 10.8	12
13	宮城 22.0	全 国 22.4	栃木 21.3	栃木 20.9	全 国 20.4	群馬 20.4	群馬 19.3	群馬 18.8	群馬 18.0	全 国 17.3	全 国 16.6	全 国 15.8	全 国 15.3	全 国 14.6	群馬 14.9	全 国 13.4	宮城 12.5	全 国 11.9	全 国 11.0	全 国 10.5	14
14	奈良 21.9	宮城 21.7	宮城 21.3	宮城 20.9	宮城 20.4	奈良 20.1	宮城 19.3	宮城 18.9	宮城 18.4	宮城 17.8	宮城 17.8	宮城 16.5	宮城 15.6	宮城 15.1	群馬 14.2	群馬 14.2	群馬 13.3	群馬 12.4	群馬 10.6	宮城 10.4	15
15	奈良 21.6	静岡 21.4	静岡 20.2	静岡 20.3	群馬 19.5	宮城 19.1	静岡 18.2	静岡 17.9	静岡 17.3	群馬 17.0	静岡 15.9	群馬 15.1	宮城 14.8	宮城 14.1	全 国 14.7	群馬 12.7	群馬 12.0	群馬 11.6	福岡 10.5	滋賀 10.3	16
16	静岡 21.6	奈良 21.0	京都 20.2	京都 20.2	宮城 19.5	奈良 19.1	奈良 18.7	奈良 18.0	奈良 17.6	奈良 16.9	奈良 16.2	奈良 15.6	奈良 14.7	奈良 14.4	奈良 13.8	奈良 13.5	奈良 12.5	奈良 11.3	奈良 10.5	手 10.2	17
17	全 国 21.1	京都 20.7	京都 19.9	京都 19.8	奈良 19.1	奈良 18.7	奈良 18.0	奈良 17.6	奈良 16.9	奈良 16.2	奈良 15.6	奈良 14.7	奈良 14.4	奈良 14.4	奈良 13.8	奈良 13.5	奈良 12.5	奈良 11.8	奈良 10.5	手 10.2	18
18	群馬 20.9	岩手 20.6	全 国 19.8	群馬 19.7	京都 18.6	奈良 18.0	奈良 17.5	奈良 16.8	奈良 16.2	奈良 15.6	奈良 14.7	奈良 14.4	奈良 14.4	奈良 13.8	奈良 13.2	奈良 12.3	奈良 11.8	群馬 11.1	群馬 10.4	宮城 9.9	20
19	京都 20.6	京都 20.6	京都 19.6	京都 19.4	京都 18.6	京都 18.1	京都 17.5	京都 16.8	京都 16.2	京都 15.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 13.2	京都 13.2	京都 12.3	群馬 11.1	群馬 10.4	宮城 9.9	21
20	京都 20.6	京都 20.6	京都 19.6	京都 19.4	京都 18.6	京都 18.1	京都 17.5	京都 16.8	京都 16.2	京都 15.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 14.6	京都 13.2	京都 13.2	京都 12.3	群馬 11.1	群馬 10.4	宮城 9.9	22
21	京都 20.2	群馬 20.4	和歌山 19.3	全 国 18.8	全 国 18.4	全 国 17.7	全 国 17.3	全 国 16.3	京都 15.9	宮城 15.2	長 崎 14.5	滋賀 14.1	全 国 14.1	全 国 13.6	佐賀 13.1	宮城 12.3	福島 11.7	徳島 11.0	全 国 10.4	長 崎 9.7	23
22	全 国 19.9	群馬 19.8	群馬 18.8	群馬 18.5	岩手 18.0	山 梨 17.6	山 梨 17.1	山 梨 16.9	群馬 16.3	群馬 15.7	高 知 15.1	奈良 14.3	群馬 14.0	群馬 13.6	群馬 13.0	群馬 12.3	全 国 11.7	群馬 11.0	群馬 10.3	群馬 9.7	24
23	全 国 19.8	群馬 19.8	群馬 18.8	群馬 18.5	岩手 18.0	山 梨 17.6	山 梨 17.1	山 梨 16.9	群馬 16.3	群馬 15.7	高 知 15.1	奈良 14.3	群馬 14.0	群馬 13.6	群馬 13.0	群馬 12.3	全 国 11.7	群馬 11.0	群馬 10.3	群馬 9.7	25
24	山 梨 19.6	三 重 19.6	三 重 18.8	三 重 18.5	岩手 18.0	山 梨 17.6	山 梨 17.1	山 梨 16.9	群馬 16.3	群馬 15.7	高 知 15.1	奈良 14.3	群馬 14.0	群馬 13.6	群馬 13.0	群馬 12.3	全 国 11.7	群馬 11.0	群馬 10.3	群馬 9.7	26
25	三 重 19.4	徳島 19.5	佐賀 18.4	福岡 18.2	群馬 17.9	福岡 17.4	群馬 17.2	群馬 16.6	群馬 15.8	群馬 15.5	群馬 14.9	群馬 14.2	群馬 14.2	群馬 13.9	山 梨 13.4	群馬 12.9	群馬 12.1	奈良 11.5	群馬 10.7	群馬 10.1	27
26	三 重 19.4	徳島 19.5	佐賀 18.4	福岡 18.2	群馬 17.9	福岡 17.4	群馬 17.2	群馬 16.6	群馬 15.8	群馬 15.5	群馬 14.9	群馬 14.2	群馬 14.2	群馬 13.9	山 梨 13.4	群馬 12.9	群馬 12.1	奈良 11.5	群馬 10.7	群馬 10.1	28
27	岩手 19.3	山 梨 19.0	山 梨 18.3	山 梨 18.1	山 梨 17.8	山 梨 17.0	山 梨 16.3	山 梨 15.7	山 梨 15.2	山 梨 14.5	山 梨 14.1	山 梨 14.1	山 梨 14.1	山 梨 13.3	群馬 13.3	群馬 12.8	群馬 11.8	群馬 10.7	奈良 9.9	愛知 9.5	29
28	和歌山 19.3	山 梨 19.0	山 梨 18.3	山 梨 18.1	山 梨 17.8	山 梨 17.0	山 梨 16.3	山 梨 15.7	山 梨 15.2	山 梨 14.5	山 梨 14.1	山 梨 14.1	山 梨 14.1	山 梨 13.3	群馬 13.3	群馬 12.8	群馬 11.8	群馬 10.7	奈良 9.9	愛知 9.5	30
29	和歌山 19.2	福岡 19.0	徳島 18.2	山 梨 18.0	三 重 17.8	和歌山 16.9	佐賀 16.8	高 知 16.3	徳島 15.6	長 崎 15.1	三 重 14.4	山 梨 14.4	山 梨 14.4	山 梨 13.6	群馬 13.0	群馬 12.8	群馬 11.6	徳島 11.2	山 梨 10.6	群馬 9.3	31
30	和歌山 19.2	福岡 19.0	徳島 18.2	山 梨 18.0	三 重 17.8	和歌山 16.9	佐賀 16.8	高 知 16.3	徳島 15.6	長 崎 15.1	三 重 14.4	山 梨 14.4	山 梨 14.4	山 梨 13.6	群馬 13.0	群馬 12.8	群馬 11.6	徳島 11.2	山 梨 10.6	群馬 9.3	32
31	徳島 19.1	山 梨 18.8	山 梨 17.9	山 梨 17.9	山 梨 17.3	山 梨 16.2	山 梨 16.2	山 梨 16.1	三 重 15.3	徳島 14.7	岩手 14.3	山 梨 13.6	山 梨 13.4	三 重 12.8	三 重 12.8	群馬 12.6	群馬 11.5	群馬 11.1	群馬 10.4	群馬 9.6	33
32	山 梨 18.8	新潟 18.7	高 知 17.8	佐賀 17.7	山 梨 17.2	山 梨 16.2	山 梨 16.2	山 梨 16.1	三 重 15.3	徳島 14.7	岩手 14.3	山 梨 13.6	山 梨 13.4	三 重 12.8	三 重 12.8	群馬 12.6	群馬 11.5	群馬 11.1	群馬 10.4	群馬 9.6	34
33	山 梨 18.7	和歌山 18.6	和歌山 17.8	和歌山 17.6	山 梨 17.2	山 梨 16.2	山 梨 16.2	山 梨 16.1	三 重 15.3	徳島 14.7	岩手 14.3	山 梨 13.6	山 梨 13.4	三 重 12.8	三 重 12.8	群馬 12.6	群馬 11.5	群馬 11.1	群馬 10.4	群馬 9.6	35
34	山 梨 18.7	和歌山 18.6	和歌山 17.8	和歌山 17.6	山 梨 17.2	山 梨 16.2	山 梨 16.2	山 梨 16.1	三 重 15.3	徳島 14.7	岩手 14.3	山 梨 13.6	山 梨 13.4	三 重 12.8	三 重 12.8	群馬 12.6	群馬 11.5	群馬 11.1	群馬 10.4	群馬 9.6	36
35	佐賀 18.7	長 崎 18.6	徳島 17.6	山 梨 17.2	高 知 16.9	新潟 16.5	山 梨 15.8	山 梨 15.7	佐賀 15.2	山 梨 14.5	新潟 13.8	和歌山 13.4	徳島 13.1	山 梨 12.7	山 梨 12.4	山 梨 12.4	山 梨 11.3	山 梨 10.8	山 梨 10.0	群馬 9.5	37
36	新潟 18.6	群馬 18.6	山 梨 17.5	山 梨 17.2	高 知 16.9	新潟 16.5	山 梨 15.8	山 梨 15.7	佐賀 15.2	山 梨 14.5	新潟 13.8	和歌山 13.4	徳島 13.1	山 梨 12.7	山 梨 12.4	山 梨 12.4	山 梨 11.3	山 梨 10.8	山 梨 10.0	群馬 9.5	38
37	山 梨 18.6	山 梨 18.6	山 梨 17.5	山 梨 17.2	高 知 16.9	新潟 16.5	山 梨 15.8	山 梨 15.7	佐賀 15.2	山 梨 14.5	新潟 13.8	和歌山 13.4	徳島 13.1	山 梨 12.7	山 梨 12.4	山 梨 12.4	山 梨 11.3	山 梨 10.8	山 梨 10.0	群馬 9.5	39
38	大 分 18.2	熊本 18.3	長 崎 17.3	新潟 17.1	山 梨 16.6	山 梨 16.0	大 分 15.6	山 梨 15.3	徳島 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	40
39	熊本 18.2	熊本 18.3	長 崎 17.3	新潟 17.1	山 梨 16.6	山 梨 16.0	大 分 15.6	山 梨 15.3	徳島 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	41
40	和歌山 18.1	山 梨 18.3	新潟 17.3	新潟 17.2	山 梨 16.8	山 梨 16.3	山 梨 15.9	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	42
41	山 梨 18.0	山 梨 18.0	山 梨 17.1	山 梨 17.1	山 梨 16.8	山 梨 16.3	山 梨 15.9	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	43
42	山 梨 17.9	大 分 17.9	山 梨 17.0	山 梨 17.0	山 梨 16.8	山 梨 16.3	山 梨 15.9	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	44
43	山 梨 17.9	山 梨 17.9	山 梨 17.0	山 梨 17.0	山 梨 16.8	山 梨 16.3	山 梨 15.9	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.3	和歌山 13.7	熊本 13.2	山 梨 13.0	山 梨 12.5	山 梨 12.1	和歌山 12.1	和歌山 11.3	熊本 10.7	熊本 10.6	徳島 8.7	45
44	山 梨 17.5	山 梨 17.5	山 梨 16.5	山 梨 16.5	山 梨 16.4	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.8	山 梨 14.3	山 梨 13.9	山 梨 13.2	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 11.3	山 梨 10.9	山 梨 10.2	山 梨 9.6	46
45	山 梨 17.5	山 梨 17.5	山 梨 16.5	山 梨 16.5	山 梨 16.4	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.8	山 梨 14.3	山 梨 13.9	山 梨 13.2	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 11.3	山 梨 10.9	山 梨 10.2	山 梨 9.6	47
46	山 梨 17.5	山 梨 17.5	山 梨 16.5	山 梨 16.5	山 梨 16.4	山 梨 15.4	山 梨 14.8	山 梨 14.8	山 梨 14.3	山 梨 13.9	山 梨 13.2	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 12.1	山 梨 11.3	山 梨 10.9	山 梨 10.2	山 梨 9.6	48
47	山 梨 16.5	山 梨 16.4	山 梨 15.5	山 梨 15.5	山 梨 15.3	山 梨 14.8	山 梨 14.3	山 梨 13.													

65歳未満死亡率の年次推移 (男性)

※日本大蔵省

年別	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
1	沖縄	35.5	35.0	35.1	35.1	33.2	32.0	30.8	29.9	30.4	28.9	28.5	28.3	27.5	27.5	26.6	26.4	24.2	23.1	22.0
2	埼玉	34.9	34.9	33.2	33.0	31.9	30.1	28.5	27.0	26.5	25.5	25.3	25.1	24.2	23.2	22.6	21.9	18.3	17.1	15.9
3	大阪	33.9	33.9	32.9	32.6	31.7	30.0	28.7	27.4	26.4	25.6	24.0	23.1	22.1	21.0	20.4	19.4	18.2	16.7	15.7
4	千葉	33.2	32.9	32.4	31.5	30.1	28.6	27.3	26.0	25.2	24.5	23.6	22.6	21.1	20.0	19.4	18.4	17.0	15.7	14.9
5	神奈川	32.9	32.1	31.2	30.9	29.7	28.4	27.5	26.6	25.9	25.4	24.8	24.3	23.5	22.7	22.0	21.3	19.7	18.6	17.5
6	東京	30.8	30.2	29.2	28.9	28.6	27.6	26.7	25.9	25.4	24.6	23.8	23.0	22.4	21.8	21.2	20.5	19.4	18.7	17.7
7	愛知	29.9	29.5	28.6	28.6	27.5	26.7	25.9	25.2	24.6	24.0	23.3	22.6	22.0	21.4	20.8	20.1	19.6	18.6	17.6
8	茨城	28.9	28.8	27.8	27.8	27.1	26.4	25.3	24.7	24.5	23.8	23.1	22.4	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.5	17.4
9	兵庫	28.6	28.2	27.1	27.1	26.4	25.3	24.6	23.8	23.1	22.4	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.8	17.3	16.4	15.5
10	福岡	27.9	27.9	27.1	26.9	26.1	25.4	24.9	24.0	23.1	22.8	22.3	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.2	17.3	16.4
11	北海道	27.8	27.8	26.8	26.8	26.1	25.0	24.6	23.9	23.6	23.1	22.6	22.1	21.6	21.0	20.4	19.6	18.9	18.1	17.3
12	青森	27.5	27.5	26.6	26.6	26.0	24.7	24.2	23.6	23.0	22.4	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.8	18.1	17.3	16.4
13	岩手	27.5	27.5	26.6	26.6	26.0	24.7	24.2	23.6	23.0	22.4	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.8	18.1	17.3	16.4
14	宮城	27.1	26.7	26.7	26.7	25.4	24.0	23.6	23.0	22.4	21.8	21.2	20.6	20.0	19.4	18.8	18.1	17.3	16.4	15.5
15	秋田	26.9	26.9	25.4	25.4	24.7	23.1	22.4	21.6	20.8	20.1	19.2	18.3	17.4	16.5	15.6	14.7	13.8	13.0	12.2
16	山形	26.9	26.9	25.4	25.4	24.7	23.1	22.4	21.6	20.8	20.1	19.2	18.3	17.4	16.5	15.6	14.7	13.8	13.0	12.2
17	福島	26.7	26.7	25.3	25.3	24.4	23.6	22.8	22.4	21.6	20.8	20.1	19.2	18.3	17.4	16.5	15.6	14.7	13.8	13.0
18	茨城	26.0	26.0	25.0	25.0	24.7	23.5	22.8	22.4	21.6	20.8	20.1	19.2	18.3	17.4	16.5	15.6	14.7	13.8	13.0
19	群馬	25.8	25.8	24.7	24.7	23.9	23.2	22.8	22.3	21.4	20.7	19.8	18.9	18.0	17.1	16.2	15.3	14.4	13.5	12.6
20	栃木	25.7	25.7	24.5	24.5	23.9	23.2	22.7	22.3	21.3	20.7	19.8	18.9	18.0	17.1	16.2	15.3	14.4	13.5	12.6
21	群馬	25.5	25.5	24.3	24.3	23.5	22.9	22.5	22.1	21.6	21.1	20.6	19.9	19.2	18.5	17.8	17.1	16.4	15.7	15.0
22	長野	25.2	25.2	24.1	24.1	23.6	22.7	22.4	22.0	21.4	20.8	20.3	19.6	19.0	18.3	17.6	16.9	16.2	15.5	14.8
23	山梨	25.2	25.2	24.1	24.1	23.6	22.7	22.4	22.0	21.4	20.8	20.3	19.6	19.0	18.3	17.6	16.9	16.2	15.5	14.8
24	岐阜	25.0	25.0	24.1	24.1	23.6	22.7	22.4	22.0	21.4	20.8	20.3	19.6	19.0	18.3	17.6	16.9	16.2	15.5	14.8
25	愛知	24.9	24.9	23.7	23.7	23.3	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3
26	滋賀	24.6	24.6	23.3	23.3	22.9	22.4	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	16.0
27	岩手	24.5	24.5	23.3	23.3	22.9	22.4	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	16.0
28	三重	24.1	24.1	23.1	23.1	22.5	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	16.0	15.5
29	徳島	23.9	23.9	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
30	香川	23.9	23.9	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
31	岡山	23.9	23.9	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
32	広島	23.8	23.8	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
33	新潟	23.7	23.7	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
34	富山	23.7	23.7	22.7	22.7	22.3	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3
35	石川	23.5	23.5	22.5	22.5	22.1	21.6	21.1	20.6	20.1	19.6	19.1	18.6	18.1	17.6	17.1	16.6	16.1	15.6	15.1
36	佐賀	23.3	23.3	22.4	22.4	21.9	21.4	20.9	20.4	19.9	19.4	18.9	18.4	17.9	17.4	16.9	16.4	15.9	15.4	14.9
37	秋田	23.3	23.3	22.4	22.4	21.9	21.4	20.9	20.4	19.9	19.4	18.9	18.4	17.9	17.4	16.9	16.4	15.9	15.4	14.9
38	山形	23.1	23.1	22.2	22.2	21.7	21.2	20.7	20.2	19.7	19.2	18.7	18.2	17.7	17.2	16.7	16.2	15.7	15.2	14.7
39	山梨	22.9	22.9	22.0	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	16.0	15.5	15.0	14.5
40	福島	22.9	22.9	22.0	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5	18.0	17.5	17.0	16.5	16.0	15.5	15.0	14.5
41	茨城	22.7	22.7	21.8	21.8	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3
42	群馬	22.6	22.6	21.7	21.7	21.2	20.7	20.2	19.7	19.2	18.7	18.2	17.7	17.2	16.7	16.2	15.7	15.2	14.7	14.2
43	栃木	22.6	22.6	21.7	21.7	21.2	20.7	20.2	19.7	19.2	18.7	18.2	17.7	17.2	16.7	16.2	15.7	15.2	14.7	14.2
44	山梨	22.6	22.6	21.7	21.7	21.2	20.7	20.2	19.7	19.2	18.7	18.2	17.7	17.2	16.7	16.2	15.7	15.2	14.7	14.2
45	長野	22.6	22.6	21.7	21.7	21.2	20.7	20.2	19.7	19.2	18.7	18.2	17.7	17.2	16.7	16.2	15.7	15.2	14.7	14.2
46	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
47	秋田	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
48	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
49	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
50	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
51	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
52	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
53	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
54	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
55	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
56	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
57	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
58	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
59	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
60	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
61	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
62	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
63	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	20.3	19.8	19.3	18.8	18.3	17.8	17.3	16.8	16.3	15.8	15.3	14.8	14.3	13.8
64	山形	22.2	22.2	21.3	21.3	20.8	2													

No	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		前年 比
	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	郡部別 対像数	対像数	
1	6,154	2,860	6,168	2,806	5,834	2,886	5,834	2,886	5,834	2,886	5,834	2,886	5,834	2,886	4.4
2	7,611	2,631	7,611	2,631	7,611	2,631	7,611	2,631	7,611	2,631	7,611	2,631	7,611	2,631	4.1
3	10,950	3,401	10,950	3,401	10,950	3,401	10,950	3,401	10,950	3,401	10,950	3,401	10,950	3,401	2.3
4	16,767	5,672	16,767	5,672	16,767	5,672	16,767	5,672	16,767	5,672	16,767	5,672	16,767	5,672	3.6
5	19,243	5,672	19,243	5,672	19,243	5,672	19,243	5,672	19,243	5,672	19,243	5,672	19,243	5,672	3.6
6	15,480	4,386	15,480	4,386	15,480	4,386	15,480	4,386	15,480	4,386	15,480	4,386	15,480	4,386	0.6
7	14,006	4,386	14,006	4,386	14,006	4,386	14,006	4,386	14,006	4,386	14,006	4,386	14,006	4,386	0.7
8	20,546	5,603	20,546	5,603	20,546	5,603	20,546	5,603	20,546	5,603	20,546	5,603	20,546	5,603	3.8
9	31,945	8,031	31,945	8,031	31,945	8,031	31,945	8,031	31,945	8,031	31,945	8,031	31,945	8,031	5.9
10	7,908	2,031	7,908	2,031	7,908	2,031	7,908	2,031	7,908	2,031	7,908	2,031	7,908	2,031	10
11	10,919	2,719	10,919	2,719	10,919	2,719	10,919	2,719	10,919	2,719	10,919	2,719	10,919	2,719	11
12	6,786	1,544	6,786	1,544	6,786	1,544	6,786	1,544	6,786	1,544	6,786	1,544	6,786	1,544	12
13	13,779	3,097	13,779	3,097	13,779	3,097	13,779	3,097	13,779	3,097	13,779	3,097	13,779	3,097	13
14	33,242	2,955	33,242	2,955	33,242	2,955	33,242	2,955	33,242	2,955	33,242	2,955	33,242	2,955	14
15	23,243	4,959	23,243	4,959	23,243	4,959	23,243	4,959	23,243	4,959	23,243	4,959	23,243	4,959	15
16	5,276	1,151	5,276	1,151	5,276	1,151	5,276	1,151	5,276	1,151	5,276	1,151	5,276	1,151	16
17	15,500	3,145	15,500	3,145	15,500	3,145	15,500	3,145	15,500	3,145	15,500	3,145	15,500	3,145	17
18	7,944	1,606	7,944	1,606	7,944	1,606	7,944	1,606	7,944	1,606	7,944	1,606	7,944	1,606	18
19	14,692	2,960	14,692	2,960	14,692	2,960	14,692	2,960	14,692	2,960	14,692	2,960	14,692	2,960	19
20	11,614	2,164	11,614	2,164	11,614	2,164	11,614	2,164	11,614	2,164	11,614	2,164	11,614	2,164	20
21	26,603	4,951	26,603	4,951	26,603	4,951	26,603	4,951	26,603	4,951	26,603	4,951	26,603	4,951	21
22	4,851	897	4,851	897	4,851	897	4,851	897	4,851	897	4,851	897	4,851	897	22
23	13,561	2,817	13,561	2,817	13,561	2,817	13,561	2,817	13,561	2,817	13,561	2,817	13,561	2,817	23
24	32,705	5,935	32,705	5,935	32,705	5,935	32,705	5,935	32,705	5,935	32,705	5,935	32,705	5,935	24
25	10,471	1,872	10,471	1,872	10,471	1,872	10,471	1,872	10,471	1,872	10,471	1,872	10,471	1,872	25
26	33,023	5,873	33,023	5,873	33,023	5,873	33,023	5,873	33,023	5,873	33,023	5,873	33,023	5,873	26
27	3,453	520	3,453	520	3,453	520	3,453	520	3,453	520	3,453	520	3,453	520	27
28	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	28
29	20,049	2,965	20,049	2,965	20,049	2,965	20,049	2,965	20,049	2,965	20,049	2,965	20,049	2,965	29
30	7,511	1,013	7,511	1,013	7,511	1,013	7,511	1,013	7,511	1,013	7,511	1,013	7,511	1,013	30
31	62,483	8,620	62,483	8,620	62,483	8,620	62,483	8,620	62,483	8,620	62,483	8,620	62,483	8,620	31
32	10,227	1,389	10,227	1,389	10,227	1,389	10,227	1,389	10,227	1,389	10,227	1,389	10,227	1,389	32
33	38,877	2,540	38,877	2,540	38,877	2,540	38,877	2,540	38,877	2,540	38,877	2,540	38,877	2,540	33
34	12,471	1,473	12,471	1,473	12,471	1,473	12,471	1,473	12,471	1,473	12,471	1,473	12,471	1,473	34
35	21,663	2,985	21,663	2,985	21,663	2,985	21,663	2,985	21,663	2,985	21,663	2,985	21,663	2,985	35
36	37,458	4,960	37,458	4,960	37,458	4,960	37,458	4,960	37,458	4,960	37,458	4,960	37,458	4,960	36
37	8,604	925	8,604	925	8,604	925	8,604	925	8,604	925	8,604	925	8,604	925	37
38	42,770	4,023	42,770	4,023	42,770	4,023	42,770	4,023	42,770	4,023	42,770	4,023	42,770	4,023	38
39	61,654	5,711	61,654	5,711	61,654	5,711	61,654	5,711	61,654	5,711	61,654	5,711	61,654	5,711	39
40	5,616	542	5,616	542	5,616	542	5,616	542	5,616	542	5,616	542	5,616	542	40
41	60,012	5,293	60,012	5,293	60,012	5,293	60,012	5,293	60,012	5,293	60,012	5,293	60,012	5,293	41
42	14,909	1,261	14,909	1,261	14,909	1,261	14,909	1,261	14,909	1,261	14,909	1,261	14,909	1,261	42
43	15,479	1,315	15,479	1,315	15,479	1,315	15,479	1,315	15,479	1,315	15,479	1,315	15,479	1,315	43
44	129,212	10,927	129,212	10,927	129,212	10,927	129,212	10,927	129,212	10,927	129,212	10,927	129,212	10,927	44
45	13,137	967	13,137	967	13,137	967	13,137	967	13,137	967	13,137	967	13,137	967	45
46	51,973	3,281	51,973	3,281	51,973	3,281	51,973	3,281	51,973	3,281	51,973	3,281	51,973	3,281	46
47	57,093	3,582	57,093	3,582	57,093	3,582	57,093	3,582	57,093	3,582	57,093	3,582	57,093	3,582	47
48	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	1,088,212	156,001	48

第 2 期南城市保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定の経過

平成 29 年 12 月 19 日	第 1 回国民健康保険運営協議会 南城市データヘルス計画案の報告及び意見聴取 (第 1 章～第 2 章)
平成 30 年 2 月 28 日	第 2 回国民健康保険運営協議会 南城市データヘルス計画案の報告及び意見聴取 (第 3 章～第 7 章)

国民健康保険運営協議会委員名簿

氏名	職	備考
知念 良光	被保険者代表	
高江洲 順達	被保険者代表	
渡嘉敷 みほ子	被保険者代表	
當山 裕一	保険医又は保険薬剤師代表	
湧上 民雄	保険医又は保険薬剤師代表	
外間 康男	保険医又は保険薬剤師代表	
阿嘉 広雄	公益代表 (社会福祉協議会 会長)	会長
新城 辰夫	公益代表 (区長会)	
新垣 美津枝	公益代表 (南城市更生保護女性会 会長)	副会長
前田 武光	被用者保険等保険者代表 (健康保険組合連合会沖縄連合会)	

委員任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

○南城市国民健康保険条例施行規則

平成18年1月1日

規則第84号

改正 平成18年10月1日規則第136号

平成20年12月22日規則第33号

平成25年4月1日規則第26号

平成26年12月26日規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、南城市国民健康保険条例（平成18年南城市条例第100号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 条例第2条に規定する国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 一部負担金の負担割合に関すること。
- (2) 保険給付の種類及び内容に関すること。
- (3) その他国民健康保険事業の運営に関する重要な事項

(委員の委嘱)

第3条 協議会の委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選でこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。ただし、委嘱後、最初の協議会又は会長及び副会長が共に欠けた場合には、市長が協議会を招集する。

- 2 委員の3分の1以上の者から協議会招集の請求があったときは、会長は、これを招集しなければならない。

3 会長が協議会を招集するときは、市長に通知しなければならない。

(定足数)

第7条 協議会は、条例第2条の規定による各委員の2分の1以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、会長が委員に出席を催告してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

(議決の方法)

第8条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

2 前項の場合において、会長は、委員として議決に加わることができない。

(会議録)

第9条 会長は、協議会開催の都度、会議録を作成し、会議に出席した2人の委員とともに署名しなければならない。

(委員及び会長等の辞職)

第10条 協議会の委員が辞職しようとするときは、市長に届け出なければならない。

2 会長及び副会長が辞職しようとするときは、あらかじめ協議会の承認を得なければならない。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、市民部国保年金課において処理する。

(平25規則26・一部改正)

(協議会の運営)

第12条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(被保険者証の更新又は検認)

第13条 被保険者証は、毎年1回3月に更新又は検認をするものとする。

2 市長は、特別の事情があるときは、前項に定める期日を変更することができる。

(修学中の者に関する届出)

第14条 世帯主は、国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第5条の規定による修学中の者に関する届出をするときは、被保険者の修学する学校の在学証明書又はこれに代わる証明書を添えなければならない。

(療養の給付の差額支給申請)

第15条 世帯主が国民健康保険法（昭和33年法律第192号。以下「法」という。）第56条第2項の規定による差額の支給を受けようとするときは、国民健康保険療養の給付差額支給申請書に診療報酬明細書を添えて市長に提出しなければならない。

(第三者の行為による被害の届出)

第16条 療養の給付を受ける疾病又は負傷が第三者の行為によるものであるときは、当該被保険者の世帯

主は、第三者の行為による傷病届を速やかに市長に提出しなければならない。

(療養費の支給申請)

第17条 被保険者が法第54条に規定する療養費の支給を受けようとするときは、国民健康保険療養費支給申請書に療養に要した費用に関する療養費請求明細書及び領収証を添えて申請しなければならない。

(高額療養費の支給申請)

第18条 世帯主が法第57条の2に規定する高額療養費の支給を受けようとするときは、国民健康保険高額療養費支給申請書に被保険者証を添えて市長に申請しなければならない。

(出産育児一時金の支給申請及び加算額)

第19条 条例第5条の規定により被保険者が出産育児一時金の支給を受けようとするときは、出産育児一時金支給申請書又は出産育児一時金請求書(事前申請用)に出産の事実を証明する書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 条例第5条に規定する出産育児一時金は、健康保険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条ただし書に規定する出産であると認められるときは、1万6,000円を加算する。

(平18規則136・平20規則33・平26規則11・一部改正)

(葬祭費の支給申請)

第20条 条例第6条の規定により葬祭を行う者が葬祭費の支給を受けようとするときは、葬祭費支給申請書に死亡の事実を証明する書類を添えて市長に提出しなければならない。

(過料)

第21条 条例第10条から第13条までの規定により過料を科する場合には、過料決定書によりその旨を通知し、納入通知書により徴収する。

(補則)

第22条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の知念村国民健康保険条例施行規則(昭和47年知念村規則第17号)、玉城村国民健康保険条例施行規則(昭和47年玉城村規則第1号)又は大里村国民健康保険条例施行規則(昭和47年大里村規則第20号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成18年10月1日規則第136号)

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則（平成20年12月22日規則第33号）

この規則は、平成21年1月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規則第26号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年12月26日規則第11号）

（施行期日）

1 この規則は、平成27年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 施行日前に出産した被保険者にかかる出産育児一時金の額は、なお従前の例による。